

內閣統計局編纂

第五十一回

日本帝國統計年鑑

昭和七年刊行

D42A
100
104

正 誤 表

頁	表	欄 及 行	誤	正
9	2	備考欄二行	霞ヶ浦	霞ヶ浦
19	8	" "	關東州	關東州及滿鐵附屬地
45	21	" 一行	"	"
171	139	玉絲建値	平方米	疋
"	"	縞木綿"	疋	平方米
268	235	地方別欄	俵太	樟太
396	374	俵給單位ハ圓		
399	375	會計検査院人員欄總數	277	242
"	"	" 雇	72	37
"	"	府縣總數人員欄	57,141	57,142
"	"	" 福島 " 總數	1,074	1,075
"	376	官廳別	會計検査院	會計検査院
403	383	判任欄	俵料年額	俵給年額
407	386	地方別	(昭和五年)	(昭和六年)
		内閣統計局刊行書目三頁十一行	昭和五年國勢調査報告統計圖	大正九年國勢調査報告統計圖

内閣統計局編纂

第五十一回

日本帝國統計年鑑

昭和七年刊行



7189124592

例 言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要数を摘録轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したものである。而して其の比例平均等は右報告より轉載したのものもあるが、多くは本局に於て算出したものである。

本書に於ける度量衡單位は第四十九回年鑑より若干の例外を除き悉く之をメートル法に改正した。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未滿を四捨五入したる略數を掲げ、四捨五入の結果數量一單位に達せざるものあるときは之を「〇」を以つて示した。尙該當數無きものは「—」、不詳のものは「…」を以て示した。

本書に於て「外地」と稱するは朝鮮、臺灣及樺太を指し、尙「内地以外」とは上記外地の外關東州及南滿洲鐵道附屬地、南洋委任統治區域を併せたるものを指す。

本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目録」として卷末に其の書目を掲げ、精密なる計數を知らむとする者の便に供した。



統 計 表 目 錄

頁	頁	
摘要表..... 2	48. 東拓經營土地..... 71	
1. 土地及氣象		
1. 帝國ノ位置..... 8	49. 農產物作付面積..... 72	
2. 周圍及面積..... 8	50. // 收穫高..... 74	
3. 民有地..... 10	51. // アール當收穫高..... 76	
4. 北海道地積..... 13	52. // 價額..... 77	
5. // 年期地..... 13	53. 養蠶..... 78	
6. 氣象總覽..... 14	54. 家畜及家禽..... 80	
7. 月別氣象..... 16	55. // ノ出產及斃死..... 82	
2. 人 口		
8. 帝國ノ人口..... 18	56. // ノ傳染病..... 82	
9. 世帯及人口地方別..... 20	57. // ノ交易..... 82	
10. 世帯ノ構成ニ依リ分チタル普通世帯及人員..... 23	58. 屠畜..... 83	
11. 世帯主、家族、職業使用人及家事使用人..... 24	59. 搾乳..... 84	
12. 年齢及配偶關係別人口..... 26	60. 乳肉製品..... 85	
13. 職業(中分類)及職業上ノ地位別本業者、本業ナキ 從屬者及家事使用人..... 28	61. 果實..... 86	
14. 職業(大分類)別本業者、本業ナキ從屬者及家事使用人..... 32	62. 林野面積..... 87	
15. 推計人口..... 36	63. 森林及林產額..... 88	
16. 人口階級別市町村數及人口..... 38	64. 狩獵免狀下附數..... 89	
17. 市ノ世帯及人口..... 39	65. 保安林..... 90	
18. 人口二萬以上町村ノ世帯及人口..... 40	66. 漁業者及漁船數..... 91	
19. 民籍及國籍別人口..... 41	67. 漁獲物..... 92	
20. 北海道アイヌ人口..... 41	68. 水產製造物..... 94	
21. 婚姻、離婚、出生、死産及死亡..... 42	69. 遠洋漁業..... 96	
22. 婚 姻..... 46	70. 水産養殖..... 96	
23. 離 婚..... 48	71. 製 鹽..... 97	
24. 夫婦關係繼續期間別離婚..... 49	72. 產業組合..... 98	
25. 出生、死産身分別..... 49	73. 同業組合及聯合會..... 100	
26. 死亡月別..... 51	4. 鑛業及工業	
27. // 年齢別..... 51	74. 鑛 區..... 101	
28. 乳兒死亡..... 52	75. 鑛 産..... 102	
29. 死亡原因別..... 53	76. 製造場..... 104	
30. 死亡者職業別..... 54	77. 各種工業職工數..... 106	
31. 死因月別..... 55	78. 工業生産高..... 108	
32. // 年齢別..... 56	79. 製絲業..... 112	
33. // 地方別..... 57	80. 織物生産高..... 113	
34. 生命表..... 60	81. // 種類別..... 114	
35. 北海道來住者及往住者..... 62	82. 朝鮮人蔘..... 114	
36. 渡航者及歸航者..... 62	83. 臺灣製糖及阿片..... 114	
37. 國籍變更..... 62	84. 石炭産出高..... 115	
38. 外國旅券下附人員..... 63	85. 石油製産高..... 115	
39. 移 民..... 63	86. 特許及登録..... 116	
40. 在外內地人..... 65	87. 發明特許及實用新案種類別..... 116	
41. 在外本邦人職業別(內地人)..... 66	88. 電氣事業..... 117	
42. 内地在留外國人國籍別..... 68	89. 發電所..... 117	
43. // 職業別..... 68	90. 電氣需用..... 118	
44. 本邦駐劄各國公館人員..... 69	91. 瓦 斯..... 119	
3. 農林及水産		92. 度量衡器及計量器..... 120
45. 耕地面積..... 70	5. 商業及金融	
46. 農家戸數..... 71	93. 商工會議所..... 121	
47. 耕地所有者戸數..... 71	94. 取引所..... 121	
	95. 清算取引..... 122	
	96. 米穀取引所(清算取引先物平均相場)..... 123	
	97. 物 價..... 124	

目次

統計表目錄
索引表
換算表

統計圖說
略統表

摘要表	2—7
1. 土地及氣象	8—17
2. 人口	18—69
3. 農林及水產	70—100
4. 鑛業及工業	101—120
5. 商業及金融	121—164
6. 貿易	165—187
7. 交通	188—213
8. 社會事業	214—224
9. 勞働	225—248
10. 教育及宗教	249—291
11. 警察、衛生及災害	292—307
12. 司法	308—337
13. 財政	338—390
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	391—425
國際統計表	426—455

計數出所目錄
內閣統計局刊行書目

98. 會社	130
99. 銀行總覽	138
100. 日本銀行兌換券	140
101. 日本銀行金利	140
102. 橫濱正金銀行爲替諸手形	140
103. 銀行券	141
104. 正貨現在高	141
105. 通貨流通高	141
106. 日本勸業銀行債券	141
107. 貨付金	142
108. 農工銀行債券	143
109. 貨付金	143
110. 北海道拓殖銀行債券	144
111. 貨付金	144
112. 臺灣銀行券	145
113. 朝鮮銀行券	145
114. 日本興業銀行債券	145
115. 普通銀行營業狀況	146
116. 貯蓄銀行營業狀況	147
117. 信託業	148
118. 擔保付社債信託業	148
119. 無盡業	148
120. 手形交換高	149
121. 金利	150
122. 外國爲替相場	151
123. 郵便爲替	152
124. 郵便貯金	153
125. 振替貯金	154
126. 造幣局受入金銀銅地金	155
127. 貨幣鑄造及發行	155
128. 保險會社營業狀況	156
129. 簡易生命保險	160
130. 健康保險	162
131. 郵便年金事業收入支出	163
6. 貿易	
132. 輸移出入品總額及貿易外收支	165
133. 內外國產別及特別輸出入品價額	167
134. 輸出入品種類別	167
135. 港別輸出入	168
136. 月別輸出入	168
137. 貿易船舶出入	168
138. 輸出入國別	169
139. 輸移出品々目別	171
140. 輸移入品々目別	175
141. 輸出品國別	181
142. 輸入品國別	184
143. 北海道移出入物品價額	186
144. 樺太移出入品價額	186
145. 南洋輸移出入品價額	186
146. 金銀輸移出入	187
7. 交通	
147. 道路	188
148. 橋梁	188
149. 通信局所	189
150. 內國郵便及電信	190
151. 外國郵便及電信	191

152. 通常郵便線路	192
153. 電信及電話線路	192
154. 電話	193
155. 鐵道	194
156. 鐵道運輸	196
157. 鐵道營業收支	198
158. 地方鐵道職員	198
159. 鐵道事故	198
160. 電氣軌道	199
161. 自動車軌道	199
162. 馬車軌道	199
163. 人車軌道	199
164. 諸車交通事故	200
165. 諸車	202
165. 航空(民間)	203
167. 航路標識	204
168. 入港船舶	205
169. 船舶噸數別	206
170. 船質及船齡別	206
171. 船舶地方別	208
172. 帆船石數別	209
173. 小船	209
174. 港灣	210
175. 造船所及船渠	210
176. 海員	211
177. 海員審判所	211
178. 遭難船舶	212
179. 汽船會社營業狀況	213
8. 社會事業	
180. 社會事業施設類別	214
181. 獎勵助成金	216
182. 事業費	218
183. 軍事救護	218
184. 罹災救助基金	219
185. 恤救	220
186. 養育棄兒	221
187. 釋放人保護	221
188. 行旅病人及行旅死亡人	222
189. 勞務者共濟會	223
190. 映畫檢閱	223
191. 娛樂場	224
9. 勞働	
192. 勞働統計實地調査結果	225
193. 工場及從業者	228
194. 工場及職工數	230
195. 收入階級別一世帶一箇月平均實收入及實支出內譯	232
196. 公設職業紹介	234
197. 日傭勞働紹介	236
198. 家庭職業紹介	237
199. 營利職業紹介	237
200. 勞働爭議	238
201. 小作爭議	240
202. 賃銀	242
203. 職工平均賃銀手當賞與額	242
204. 鑛夫平均賃銀手當賞與額	243
205. 工場傷害扶助	243

206. 鐵夫傷病扶助	244
207. 鐵夫人員	244
208. 鐵山變災度數及死傷人員	244
209. 組 合	245
210. 勞働組合種類別	245
211. 官廳現業員共濟組合	246
212. 共濟團體	247
213. 消費組合	248

10. 教育及宗教

214. 學校、教員、生徒數	249
215. 學齡兒童	250
216. 小學校及學級	251
217. 小學校教員	252
218. 小學校兒童	254
219. 幼稚園	255
220. 學齡兒童盲聾啞者	256
221. 盲、聾啞學校	257
222. 師範學校	258
223. 高等師範及臨時教員養成所	259
224. 教員檢定合格者	259
225. 中學校	260
226. 高等女學校	261
227. 實科高等女學校	262
228. 專門學校	263
229. 高等學校	264
230. 大 學	264
231. 大學學生生徒學部別	265
232. 帝國大學及專門學校(朝鮮、臺灣、關東州)	266
233. 入學志願者及入學者	267
234. 學習院	267
235. 實業補習學校	268
236. 實業學校及職業學校	270
237. 實業專門學校	273
238. 各種學校	274
239. 外國人教員及學生生徒	276
240. 文部省在外研究員	277
241. 博 士	277
242. 生徒體格	278
243. 青年團及青年訓練所	282
244. 小學校教員平均月俸	283
245. 公學資產	283
246. 公學費	284
247. 公學收入	284
248. 公學收入及公學費地方別	286
249. 出版圖書	287
250. 新聞雜誌	287
251. 圖書館	288
252. 神社及神官神職	289
253. 寺院及住職	290
254. 佛道教會說教所	291
255. 神 道	291
256. 基督教	291

11. 警察、衛生及災害

257. 司法警察官ノ取扱ヒタル犯罪檢舉件數	292
258. 盜難其ノ他被害人員	294
259. 被殺害者	294

260. 災害其他ノ事故ニテ死セシ人員	294
261. 醫藥業	295
262. 種痘人員	296
263. 傳染病患者	298
264. 精神病者	299
265. 水 道	300
266. 墓地及埋火葬	301
267. 水災、潮災及暴風雨被害	302
268. 火 災	304
269. 消防員及機械器具	305
270. 貸座敷、料理屋及藝娼妓數	306

12. 司 法

271. 區裁判所取扱件數	308
272. 地方裁判所取扱件數	308
273. 控訴院取扱件數	309
274. 大審院取扱件數	309
275. 區裁判所訴訟件數	310
276. 區裁判所訴訟事件金額別	310
277. 區裁判所訴訟終局件數	310
278. 區裁判所非訴訟事件	310
279. 和解事件	311
280. 督促事件	311
281. 戶籍ニ關スル抗告件數	311
282. 強制執行事件	312
283. 區裁判所取扱破產事件	312
284. 債地借家調停事件	312
285. 地方裁判所第一審訴訟件數	312
286. 地方裁判所第一審訴訟事件金額別	312
287. 地方裁判所第一審訴訟終局件數	313
288. 地方裁判所控訴件數	313
289. 地方裁判所抗告件數	313
290. 地方裁判所取扱破產事件	313
291. 小作調停事件	314
292. 控訴院控訴件數	314
293. 控訴院上告件數	314
294. 公證事務	314
295. 供託事件	315
296. 執達吏事務	315
297. 外國人ニ關スル訴訟件數	315
298. 朝鮮、臺灣、關東州民事事件	316
299. 刑事事件取扱件數	317
300. 犯罪搜查終局事件及豫審終局被告人	317
301. 刑事第一審事件	317
302. 刑事控訴事件	318
303. 刑事上告事件	318
304. 朝鮮、臺灣、關東州刑事事件	318
305. 第一審刑法犯罪名別	319
306. 第一審刑法犯原因別	320
307. 第一審刑法犯年齡別	320
308. 第一審刑法犯罪名及刑名別	322
309. 第一審刑法犯受刑度數	323
310. 刑法犯執行猶豫及取消	323
311. 第一審刑法犯加重及減輕	324
312. 第一審特別法犯罪名及刑名別	325
313. 特別法犯執行猶豫及取消	325
314. 判決確定被告人	326

315. 刑事略式事件	326
316. 違警罪即決事件	326
317. 外國人ニ關スル第一審刑事事件	327
318. 登 記	328
319. 在監人員	330
320. 入監出監人員	331
321. 在監受刑者罪名及刑名別	332
322. 懲役在監受刑者刑期別	332
323. 新受刑者罪名別	332
324. 新受刑者犯數別	332
325. 新受刑者ノ年齡其他ノ關係	334
326. 新受刑者刑名別	334
327. 體刑及財産刑執行被告人	334
328. 在監人罹病及轉歸	335
329. 少年刑務所	336
330. 在監人作業	336

13. 財 政

331. 歲入歲出	338
332. 歲入款別	338
333. 歲出所管別	339
334. 歲入經常部款項別	340
335. 歲入臨時部款項別	340
336. 歲出經常部款項別	341
337. 歲出臨時部款項別	347
338. 特別會計	356
339. 朝鮮總督府特別會計款項別	358
340. 臺灣總督府	359
341. 樺太廳	361
342. 關東廳	362
343. 南洋廳	363
344. 歲入歲出豫算純計額	364
345. 所得稅納稅人員	368
346. 所得稅稅額	369
347. 第三種所得種類別	370
348. 所得金額	372
349. 地租納稅人員	373
350. 地租地目別	374
351. 營業收益稅	375
352. 國債現在高	377
353. 稅關ノ收入	377
354. 國有財產	378
355. 大藏省預金部預金	380
356. 貸付金	380
357. 國庫支辨ニヨル道府縣經費	381
358. 道府縣歲入	382
359. 道府縣歲出	383
360. 市歲入	384
361. 市歲出	385
362. 町村歲入	386
363. 町村歲出	387
364. 市町村基本財産	388
365. 水利組合及水害豫防組合歲入歲出	389
366. 地方債	390

14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞

367. 貴族院議員	391
368. 貴族院多額納稅者議員及互選者	391
369. 衆議院議員選舉	392
370. 年齡及職業別	393
371. 府縣會議員選舉	393
372. 市町村會	394
373. 郡市町村數及役所役場數	395
374. 文官人員及俸給	396
375. 文官部局別	397
376. 文武官休職人員	399

377. 現役陸海軍人及俸給	400
378. 國有鐵道職員	400
379. 通信職員	400
380. 警察官署及職員	401
381. 司法官署及職員	402
382. 在外公館官吏	403
383. 宮內職員及俸給	403
384. 宮內官吏部局別	403
385. 地方吏員及俸給	404
386. 徵兵檢査	406
387. 陸軍衛戍病院及職員	410
388. 憲兵隊人員	411
389. 憲兵取扱犯罪人員	411
390. 陸軍軍法會議	412
391. 陸軍衛戍刑務所	412
392. 陸軍諸學校	413
393. 艦船隻數及基準排水量	413
394. 海軍募兵人員	414
395. 航空(海軍)	415
396. 海軍所轄別患者數	415
397. 海軍兵種別患者數	415
398. 海軍患者病名別	416
399. 海軍刑務所	417
400. 海軍下士官及兵ノ費用	417
401. 海軍諸學校	417
402. 恩給、扶助料受給人員及金額	418
403. 恩給、扶助料受領權裁定人員及金額	419
404. 恩給、扶助料受給權消滅	419
405. 警察官恩給及扶助料	420
406. 年金、恩給拂渡高口數及金額	420
407. 有爵人員	421
408. 有位人員	421
409. 勳章佩用人員	421
410. 外國人新發勳人員	422
411. 外國勳章記章佩用人員	422
412. 記章佩用人員及功勞者賜杯	422
413. 旭日勳章年金	423
414. 金鵄勳章年金	424
415. 勳章懸帶人員	424
416. 褒 章	425
417. 褒狀、賞杯、金員表彰	425

國際統計表

418. 面積及人口	426
419. 主要都市人口	427
420. 職業別人口	429
421. 婚姻及離婚	431
422. 出 生	432
423. 死 亡	433
424. 死 産	434
425. 移 民	434
426. 人口增加率	435
427. 主要農産物作付面積	436
428. 主要生產品	440
429. 貿易(特別貿易)	444
430. 船 舶	446
431. 鐵 道	447
432. 正貨準備高	448
433. 通貨流通高	449
434. 卸賣物價指數	450
435. 生計費指數	450
436. 勞働組合員	451
437. 歲入歲出總額	452
438. 國 債	453
439. 小學校及中等學校	454
440. 議員及選舉有權者數	455

索引

本索引は主要項目を發音に依り、五十音順に配列せり

—(ア)—

阿片 114
造幣罪即決事件 326
醫師 295
齒科醫師 295
移民
内國 63
列國 434
飲食店 307

—(エ、エ)—

營業收益稅
營業人員 375
稅額 375
營利職業紹介
衛生
醫藥業 295
種痘人員 296
傳染病 298
精神病 299
水道 300
墓地及埋火葬 301
映畫檢閱 223
遠洋漁業 96

—(オ、ヲ)—

大藏省預金部
預金 380
貸付金 380
資金 380
卸賣物價
内國 124
列國 450
恩給 418—419

—(カ)—

海軍
軍艦 413
現役軍人 400
募兵人員 414
刑務所 417
下士官及兵ノ費用 417
患者 415—416
諸學校 417
海運 204—213
海員
海技免狀受有者 211
船員手帳受有者 211
海員審判所 211
外國旅券下附人員 63
外國人
現在人口(國勢調査) 41
職業別 68
國籍別 68

ア、イ、エ、オ、カ、キの部

公館人員 69
教員、學生、生徒 276
民事訴訟 315
第一審刑事事件 327
新發動人員 423
會社
資本金高別 130
地方別 132
營業種類別 133
植民地 134
營業種類細別 134
商船會社 213
商事會社登記 328
會員組織取引所 121
學校 249
學生 249
體格 278
學齡兒童 250
學齡兒童中盲聾啞者 256
學習院 267
各種ノ學校 274
火災 304
火葬 301
貸席 224
貸座敷 306
加重減輕 324
瓦斯 119
家畜
總數 80
生産及斃死 82
傳染病 82
交易 82
屠畜 83
搾乳 84
乳肉製品 85
家禽 80
家庭(内職)職業紹介 237
活動寫眞 223—224
貨幣 155
官吏 396—403
官廳現業員共済組合 246
簡易生命保險 160—161
觀物場 224

—(キ)—

議員選舉 391—394
貴族院 391
衆議院 392
府縣會 393
市町村會 394
列國 455
氣象 14—17
總覽 14
月別 16
累年平均 16
徽章 422
佩用 422
外國徽章 422

汽船會社營業狀況 213
汽動車軌道 199
軌道
電氣 199
汽動車 199
馬車 199
人車 199
救助 218—223
罹災救助基金 219
恤救人員及金額 220
棄兒 221
行旅病人及死亡人 222
日儲勞働者共済 223
牛車 202
橋梁 188
教育 249—286
總覽 249
幼稚園 255
小學校(列國ハ 454頁) 249—255
中學校() 260
高等女學校 261
實科高等女學校 262
盲啞學校 257
師範學校 258
高等師範學校 259
女子高等師範學校 259
臨時教員養成所 259
專門學校 263
實業專門學校 273
高等學校 264
大學 264
實業學校 270
實業補習學校 268
各種ノ學校 274
學習院 267
學齡兒童 250
中盲聾啞者 256
教員檢定 259
入學志願者及入學者 267
外國人教員、學生、生徒 276
文部省留學生 277
博士 277
學生、生徒、兒童體格 278
男女青年團 282
青年訓練所 282
小學教員俸給 283
公學資產 283
公學收入 284
公學費 284

教員
總數 249
平均俸給(小學校) 283
教員檢定合格者
小學校教員 259
中等科教員 259

高等科教員 259
教會 291
漁業 91—97
漁業者數 91
漁船數 91
漁獲物價額 92
水産製造物價額 94
遠洋漁業 96
水産養殖 96
製鹽 97
行刑 330—331
供託事務 315
供託局職員 402
共済組合
官廳現業員 246
共済團體 247
協調組合(地主、小作人) 245
基督教 291
銀行 138—147
總覽 138
日本銀行 140
橫濱正金銀行 140
日本勸業銀行 141
農工銀行 143
北海道拓殖銀行 144
臺灣銀行 145
朝鮮銀行 145
日本興業銀行 145
普通銀行 146
貯蓄銀行 147
金融
銀行 138—147
金利 150
正貨及紙幣流通高(列國ハ 448—449頁) 141
信託業 148
無盡業 148
手形交換 149
清算取引 122
外國爲替相場 151
郵便爲替 152
貯金 153
振替貯金 154
貨幣 155
金利 150
日本銀行金利 140
金銀銅地金
産額 102
造幣局受入 155
輪移出入 187

—(ク)—

宮内官吏 403
區裁判所取扱事件 308—312
區役所 395
郡數 395

キ、クの部

軍艦	413
勳章	
佩用數	421
綬章	424
外國勳章年金	422
旭日勳章年金	423
金鷄勳章年金	424
軍事救護	218
—(ケ)—	
刑事裁判	
總件數	317
第一審事件	317
控訴事件	318
上告事件	318
植民地	318
刑事略式事件	326
刑法犯第一審	
罪名別	319
原因別	320
年齡別	320
刑名別	322
罪名刑名別	323
受刑度數	323
加重減輕	324
外國人ニ關スル事件	327
刑法犯執行猶豫	323
刑ノ執行	334
刑務所	402
少年刑務所	336
警察	292—307
犯罪檢擧件數	292
盜難其ノ他被害人員	294
被殺害者	294
警察署	401
計量器	120
藝妓	307
置場	307
劇場	224
現住人口(植民地)	19
現在人口(國勢調査)	
總數	18
世帯別	20
世帯ノ構成ニ依リ分テタル普通世帯及人員	22
世帯主、家族、職業使用人及家事使用人	24
年齡配偶關係別	26
職業及職業上ノ地位別	28—35
市別	39
町村別	40
民籍國籍別	41
健康保險	162—163
憲兵隊	
人員	411
取扱犯罪人員	411

—(コ)—

耕地

面積	70
所有者戶數	71
鑛業	101—113, 115
鑛區	101
鑛產	103
石炭	115
石油	115
鑛夫	
勞役人員	244
傷病扶助	244
鑛山變災死傷人員	244
工業	104—114
製造場	104
各種工業職工數	106
生産	
內國	108
列國	440
蠶絲生産高	112
織物生産高	113
同種類細別	114
製糖	114
樟腦産出	114
阿片	114
工場	228
工場數	228
從業者數	228
職工數	228
傷害扶助	243
交通	188—213
道路	188
橋梁	188
港灣	210
通信	189
鐵道(列國ハ447頁)	194
軌道	199
諸車	202
海運(列國ノ船舶ハ446頁)	204
事故	198, 200, 203, 212
汽船會社營業狀況	213
港灣	210
航空	203, 415
航路標識	204
行旅者救濟	
病人	222
死亡人	222
高等女學校	261
高等學校	265
高等科教員檢定	259
高等師範學校	259
公設職業紹介	234
公學資産	283
公學收入	284
公學費	284
公吏	404—405
公證	
公證人	402
事務	314

公館人員

在外本邦公館	403
本邦駐劄各國公館	69
控訴院取扱件數	
民事	309—314
刑事	318
小賣物價	127
小包郵便物	190, 191
小船	209
小作爭議	240
小作人組合	245
小作人、地主協調組合	245
國籍及民籍別人口	41
國籍變更	62
國有財産	378
國庫支辨地方費	381
國債	
內國	377
列國	453
婚姻、離婚、出生、死産、死亡	42
總數	
市別	43
内地外ノモノ	45
婚姻	
種類別	46
年齡別	47
列國	431

—(サ)—

財政	338—390
歳入歳出(列國ハ452頁)	338—347
特別會計	356—363
豫算純計額	364—367
租稅	368—376
國債(列國ハ453頁)	377
稅關收入	377
國有財産	378—379
預金部預金及貸付	380
國庫支辨地方經費	381
地方財政	382—390
歳入歳出總額	338
歳入經常、臨時部別總額	338
歳入經常部款項別	340
歳入臨時部款項別	340
歳出所管別總額	339
歳出經常部款項別	341
歳出臨時部款項別	346
裁判	
裁判所及職員	402
民事々件	308—317
刑事々件	317—327
在監人	
人員	335
罹病	335
作業	336
受刑者罪名及刑名別	332
受刑者刑期別	332

新受刑者罪名別	332
" 犯數別	332
" 刑名別	334
" 年齡別	334
" 飲酒關係	334
" 教育程度	335
" 身分別	335
" 職業別	334
" 養育者別	335
在外公館官吏	403
在外本邦人	65
在本邦外國公館人員	69
災害	294, 302, 304
搾乳	84
産婆	295
産業組合	98
山林	87—90

—(シ)—

商業	121—137
商會議所	121
取引所	121
清算取引	122
米穀取引	123
卸賣物價(列國ハ450頁)	124
小賣物價	127
商事會社	130, 134, 135
齒科醫師	295
事故	
鐵道	198
諸車	202
航空	203
船舶	212
死傷	
災害事故(警察)	294
水災	302
湖災	302
暴風雨	302
其他(鐵道、諸車、航空、船舶ハ事故ノ項參照)	
死亡	
月別	51
年齡別	51
乳兒死亡	52
原因別	53
職業別	54
死因月別	55
死因年齡別	56
死因地方別	57
(列國ノ死亡ハ433頁)	
死産	
內國	50
列國	434
市歳入歳出	384
" 基本財産	388
市町村數	395
" 人口階級別	38
" 會數	394
" 役場數	395

部

市町村吏員	404—405
市別現在人口及世帯數	39
人口動態	43
支廳	395
恤救	220
實業補習學校	268
實業學校	270
實業專門學校	273
實科高等女學校	262
執達吏	402
執達吏事務	315
執行猶豫	
刑法犯	323
特別法犯	325
自轉車	202
自動車	202
兒童數	249
體格	278
師範學校	258
賜杯	422
司法	
裁判	308—327
登記	328—329
行刑	330—336
司法官署及職員	402
借地、借家調停	312
爵位	421
社會事業	
施設類別	214
獎勵助成金	216
事業費	218
罹災救助基金	219
恤救	220
養育棄兒	221
行旅病人及死亡人	222
勞務者救濟	223
收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出內譯	232
宗教	289—291
神社	289
神官神職	289
寺院及住職	290
佛道教會說教所	291
神道	291
基督教	291
狩獵免狀下附數	289
出版圖書	287
衆議院	
議員選舉	392
議員職業別	393
種痘	296
出生	
身分別	49
地方別	50
列國	432
所得稅	

納稅人員	368
稅額	369
金額	372
第三種所得稅種類別	370
傷害	
工場=於ケル	243
鑛山=於ケル	244
職業紹介	
公設	234
營利	236
日傭	237
家庭(內職)	237
消費組合	248
消防	305
樟腦	114
諸車	
車數	202
事故	200
小學校	
校數	251
學級	251
教員	252
兒童	254
教員檢定	259
教員俸給	283
列國	454
女子高等師範學校	259
女子青年團	282
少年刑務所	336
人口	
現在人口	18. 20—39—41
列國人口	426
主要都市人口	427
現在人口(植民地)	19
本籍人口	18
職業別(列國ハ429頁)	28—55
推計人口	36
人口階級別市町村數及人口	38
動態	42—59
生命表	60
北海道移住者	62
渡航及歸航者	62
國籍變更	62
移民	63
在外本邦人	65
在留外國人	68
列國人口增加率	435
人力車	202
人車軌道	199
森林面積	88
神社	289
神官神職	289
神道	291
信託	
會社數	148
種類別	148
契約高	148
擔保附社債信託	148
新聞、雜誌	287

—(ス)—

推計人口	36
水道	300
水産	
産額	92
製造物價額	94
養殖	96
水利組合	
普通水利組合	389
水害豫防組合	389
棄兒(養育)	221

—(セ)—

生命表	60
製鹽	97
製糖	114
製業者	295
精神病	299
清算取引	122
正貨現在高(列國ハ448頁)	141
生計費指數(列國)	450
生徒	
生徒數	249
體格	278
青年團	282
青年訓練所	282
稅關收入	377
石炭	115
石油	115
船舶	
入港船舶	205
貿易船出入	168
噸數別	206
船質	206
船齡	206
地方別	208
帆船	209
小船	209
造船所	210
船渠	210
遭難	212
列國	446
船員手帳受有者	211
海技免狀受有者	211
專門學校	263
選舉	391—394
貴族院互選	391
衆議院	392
府縣會	393
市町村會	394

—(ソ)—

租稅	368—376
所得稅	368
地租	373
營業收益稅	375
爭議	238—241
勞働	238
小作	240
相場	
外國爲替	151
米穀	123
壯丁	406—410
身長	406
體重	407
體格	410
教育程度	410

造船所	210
遭難船舶及死傷人員	212
—(タ)—	
大審院取扱件數	
民事	309. 316
刑事	327
大使館	403
大學	265
臺灣銀行	138. 145
體格	
學生、生徒、兒童	278
壯丁	406
—(チ)—	
地租	
納稅人員	373
地目別	374
地方財政	382—390
道府縣歲入歲出	382
市歲入歲出	384
町村歲入歲出	386
市町村基本財産	388
水利組合	389
地方債	390
地方鐵道	
運輸	194—197
職員	198
地方海員審判所	211
地方裁判取扱件數	
民事	308—316
刑事	317—327
中學校	
內國	260
列國	454
中等科教員檢定	259
朝鮮銀行	138. 145
朝鮮人參	114
貯蓄銀行	138. 147
徵兵檢査	406—410
町村別現在人口及世帯	40
町村歲入歲出	386
町村基本財産	388
貨銀	
職工平均賃銀手當賞與額	242
鐵夫平均賃銀手當賞與額	243
—(ツ)—	
通貨流通高	
內國	141
列國	449
—(テ)—	
停車場	194
手形交換	149
鐵道	
運輸	196
職員	198
事故	198
營業收支	198
電氣	
事業數	117
發電力	117
發電所	117
需用	118
軌道	199
電信	
局所	189
通數	190—191
線路	192
職員	400

ス、セ、ソ、タ、チ、ツ、テの部

電話	頁
局所	189
加入者通話	193
線路	192
職員	400
傳染病(法定)	298
—(ト)—	
道路	188
同業組合及同聯合會	100
東洋拓殖會社經營土地	71
燈臺	204
道府縣	
歲入歲出	382
選舉	393
登記	
件數	328
登録稅及手数料	329
商事會社細別	328
職員	402
登錄	
實用新案	116
意匠	116
商標	116
登記登録稅	328
盜難其ノ他被害人員	294
特許	
發明特許	116
阿片吸飲特許者	114
特別會計	356—363
歲入歲出所管別	356
朝鮮總督府所管款項別	358
臺灣總督府所管款項別	359
樺太廳所管款項別	361
關東廳所管款項別	362
南洋廳所管款項別	363
特別法犯	
罪名及刑名別	325
執行猶豫	325
渡航者及歸航者	62
屠畜	83
圖書出版	287
圖書館	288
土地	8—13, 70—71
位置	8
周圍	8
面積	8
民有地	10
耕地面積	70
耕地所有者戶數	71
東拓經營土地	71
度量衡	120
取引所	
會員組織取引所	121
株式組織取引所	121
清算取引所	122
米穀取引所	123
フック(船渠)	210
—(ニ)—	
荷車	202
日本銀行	138, 140

テ、ト、ニ、ネ、ノ、ハ、ヒ、フの部

日本勸業銀行	138, 141—142
日本興業銀行	138, 145
乳兒死亡	52
乳肉製品	85
入港船舶	
總數	205
貿易船	168
入學志願者及入學者	267
入監出監人員	331
—(ネ)—	
年金	
受給人員	418
受領權裁定人員	419
警察官	420
拂渡高	420
旭日勳章年金	423
金鵝勳章年金	424
郵便年金	163
—(ノ)—	
農業	
耕地面積	70
耕地所有者戶數	71
農家戶數	71
農產物	72
東拓經營土地	71
養蠶	78
果實	86
農家戶數	71
農產物	72—77
作付面積(列國ハ 436頁)	72—73
收穫高	74
アール當收穫高	76
價額	77
農工銀行	138, 143
—(ハ)—	
賣藥	
方數	295
請賣人	295
行商人	295
博士	277
馬車	202
馬車軌道	199
發電所	117
發電力	117
發明特許	116
帆船	209
犯罪檢舉件數	292
犯罪搜查終局事件	317
判決確定被告人	326
—(ヒ)—	
飛行	203
被害者	294
日傭勞働者紹介	237
表彰	425
病院	295
—(フ)—	
府縣	
歲入歲出	382
府縣會選舉	393
武官人員及年俸	400
扶助料	416—418
佛教	290, 291

物價	頁
卸賣	124
小賣	127
普通銀行	138, 146
文官	
人員及年俸	396
官廳別	396—399
休職	399
—(ヘ)—	
米穀取引	123
辯護士	402
—(ホ)—	
貿易	165—187
總額(輸移出入)及貿易外收支	165
內外國產別(輸出入)	167
種類別(ノ)	167
港別(ノ)	168
月別(ノ)	168
船舶出入	168
國別(輸出入)	169
品目別(輸移出入)	171
品目別國別(輸出入)	181
移出入(北海道)	186
輸移出入(南洋)	186
金銀輸移出入	187
列國	444
褒章	425
褒狀	425
北海道來住者住住者	62
北海道拓殖銀行	138, 144
保安林	90
保險	
官營	160
民營	156
健康保險	162
郵便年金	163
墓地	301
本籍人口	18
本邦駐劄各國公館人員	69
—(マ)—	
埋葬(火葬、墓地)	301
待合茶屋	307
—(ミ)—	
民有地	
有租地	10
免租地	11
年期地	12
特別免租地	13
民籍及國籍別人口	41
民事裁判	308—317
—(ム)—	
無盡業	148
—(メ)—	
面積	
內國	8
列國	426
免狀受有者	
海技免狀	211
航空乘員免狀	203
教員檢定合格者	259
—(モ)—	
盲聾啞者	
學齡兒童中	256
學校數	257
—(ヤ)—	

藥劑師	295
藥種商	295
—(ユ)—	
郵便	
局所	189
職員	400
郵便物	190
線路	192
爲替	152
貯金	153
振替貯金	154
年金郵便	163
有爵者	419
有位者	419
遊藝場	234
輸入稅	377
—(ヨ)—	
幼稚園	255
養蠶	78
養育費	221
養育棄兒	221
橫濱正金銀行	138, 140—141
豫審終局被告人	317
豫算純計額	364
預金部預金及貸付金	380
預金部資金	380
寄席	224
—(リ)—	
陸軍	400, 410—413
現役軍人	400
衛戍病院	410
軍法會議	412
衛戍刑務所	412
各學校	413
離婚	
種類別	48
夫婦關係繼續期間別	49
國際表	431
罹災救助	219
流通高(正貨及紙幣)	141
留學生(文部省)	277
料理屋	307
領事館	403
林業	87—90
林野面積	87
森林面積	88
林產物	88
狩獵免狀下附數	89
保安林	90
—(ロ)—	
勞働	
勞働統計實地調査結果	225—227
家計調査結果	230—233
工場及從業者	228—229
職業紹介	234—237
爭議	238—241
賃銀	242
傷害(工場、鑛山)	243—244
勞働組合等	245
ノ組合員(列國)	451
共濟組合	246, 247
消費組合	248
勞務者共濟	223
蠟燭	109

フ、ヘ、ホ、マ、ミ、ム、メ、モ、ヤ、ユ、ヨ、リ、ロの部

度量衡比較及合數並

メートル法

品名	単位	換算率
糸「ミリメートル」(「メートル」ノ千分ノ一)	度	0.30303
種「センチメートル」(「メートル」ノ百分ノ一)	分	0.30303
粉「デシメートル」(「メートル」ノ十分ノ一)	寸	0.30303
米「メートル」	尺	0.30303
「」	咫	0.30480
「」	握	0.91441
「」	間	1.81818
「」	間	0.00182
「」	町	0.10909
「」	里	3.92727
「」	町	1.60934
「」	里	0.02012

面積

品名	単位	換算率
平方糸 (「平方米」ノ百萬分ノ一)	平方度	3.30579
平方種 (「平方米」ノ萬分ノ一)	平方分	0.09183
平方粉 (「平方米」ノ百分ノ一)	平方寸	0.83613
平方米	平方尺	0.09290
「」	平方咫	15.42353
「」	平方握	0.3025000
「」	平方間	10.89
「」	平方町	1.1959900
「」	平方里	10.76391041
平方軒 (百萬「平方米」)	方里	0.064836
センチアール (「アール」ノ百分ノ一)	畝	1.0083333
アール	町	0.99174
ヘクタール (百「アール」)	町	1.0083333
	町	0.99174

量

品名	単位	換算率
蠶「センチリットル」(「リットル」ノ百分ノ一)	勺	0.55435
蛸「デシリットル」(「リットル」ノ十分ノ一)	合	0.55435
立「リットル」	升	0.55435
「」	石	1.80391
立方糸	立方度	35.9369666
「」	立方分	0.02783
「」	立方寸	0.02832
「」	立方尺	0.02783
「」	立方咫	0.76456
「」	立方握	1.307950
「」	立方間	0.166375
「」	立方町	6.01052
「」	立方里	0.27826

衡

品名	単位	換算率
匙「ミリグラム」(「グラム」ノ千分ノ一)	毛	0.26667
匙「センチグラム」(「グラム」ノ百分ノ一)	毛	2.66667
匙「デシグラム」(「グラム」ノ十分ノ一)	分	2.66667
瓦「グラム」	分	2.66667
「」	毛	0.35273
「」	斤	28.35030
「」	斤	0.26667
「」	斤	1.66667
「」	斤	2.20459
「」	斤	0.001
「」	斤	0.00098419
噸	噸	266.6667

貨幣純分比價換算表

ヤード、ポンド法

品名	単位	換算率
吋「インチ」(「ヤード」ノ三十六分ノ一)	度	0.83820
呎「フィート」(「ヤード」ノ三分ノ一)	尺	1.00584
碼「ヤード」	尺	3.01752
鎖「チェーン」(二十二「ヤード」)	尺	66.38544
哩「マイル」(千七百六十「ヤード」)	尺	11.06424
「」	尺	5310.835
「」	町	14.7523
「」	町	0.40979
「」	町	16.975
瓦倫「ガロン」	量	2.09846
「」	量	7.56000
封度「ポンド」	衡	120.9600
噸(英)「トン」(二千二百四十「ポンド」)	衡	270.4504
擔「ピカル」	衡	100

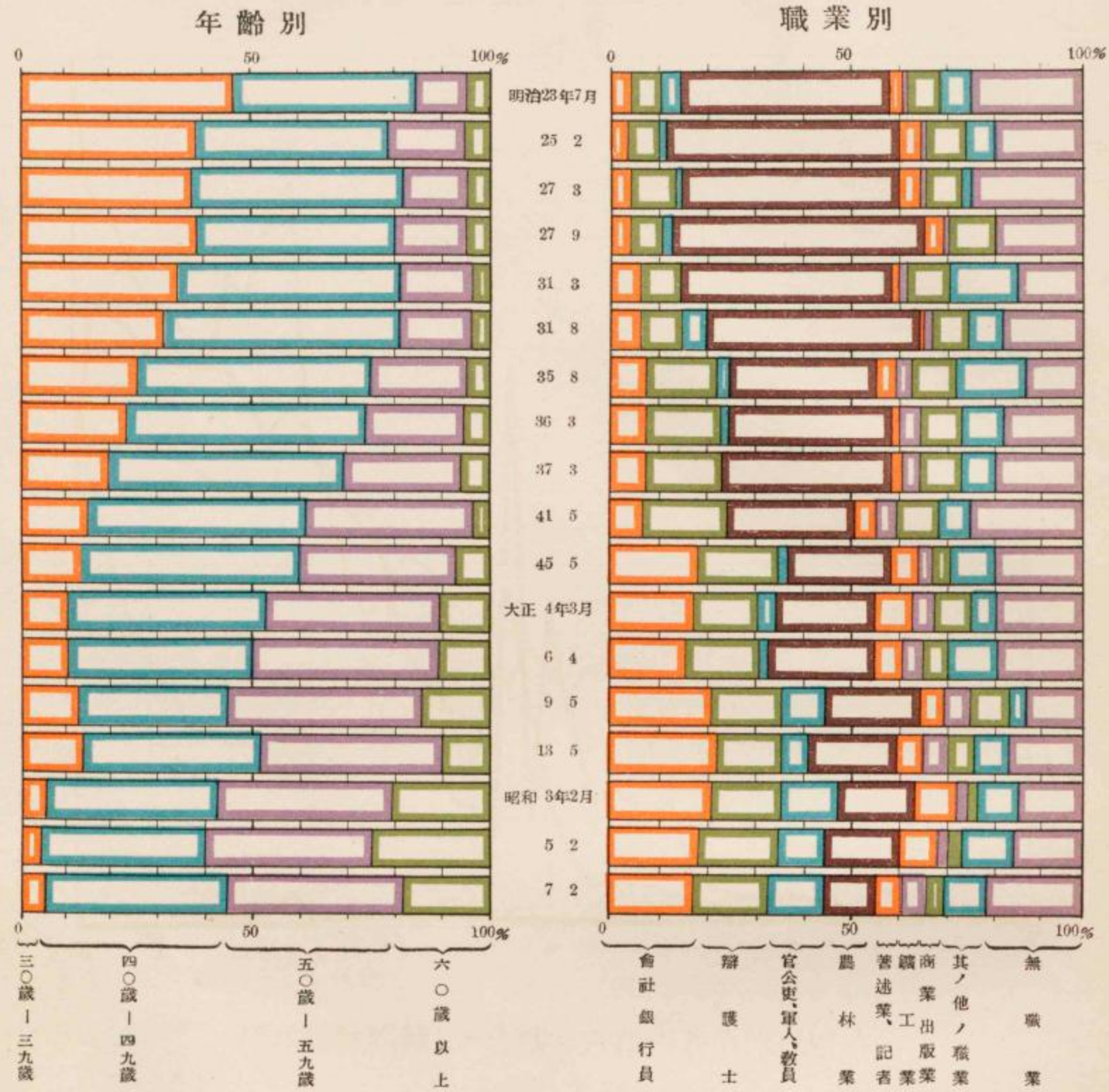
合數其ノ他

哥(グロツス)	144
打(ダズン)	12
甲(臺灣)	9.78
中國畝(關東州)	約6.1
間(朝鮮)	約49

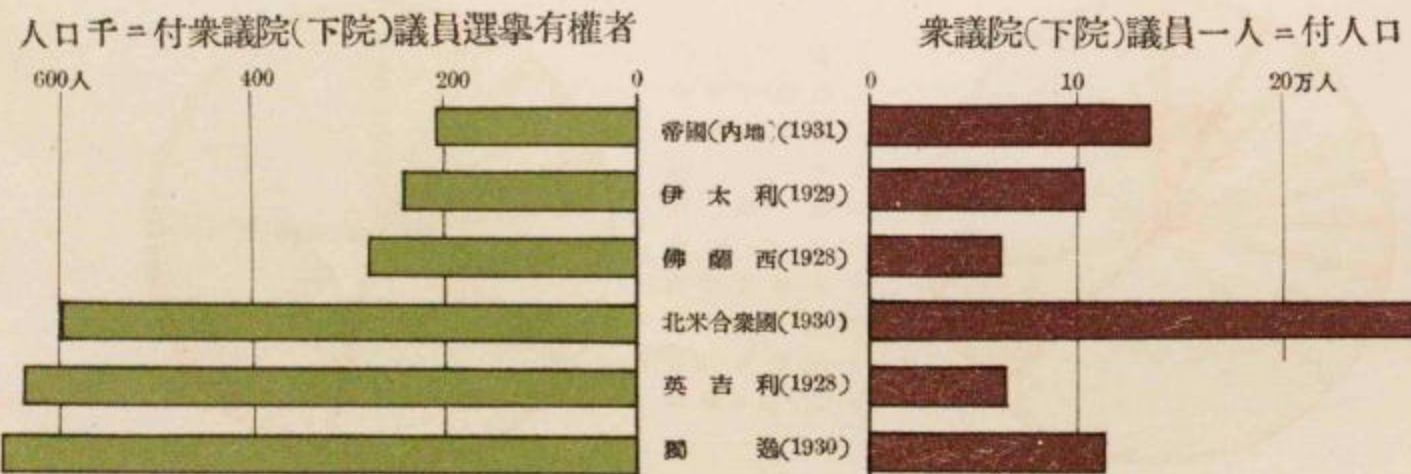
貨幣

品名	換算率
英領印度(留比)	0.97632
(昭和二年四月以降)	0.73224
暹羅(チカル)	0.75102
トルコ(トルコ)	8.81964
奧地利(志)	0.28229
白耳義(法)	0.40649
(大正十五年十月以降)	0.27895
物爾牙利(レヴア)	0.38710
(ベルガ)(昭和三年十一月以降)	0.01449
チエツコスロヴァキア(コルナ)	0.40651
(昭和四年十一月以降)	0.05944
ダンチヒ(ダンチヒグルデン)	0.39053
丁抹(クロン)	0.53763
エストニア(エストニア)	0.00538
(クローン)(昭和二年五月以降)	0.53763
フィンランド(フィンランド)	0.05053
佛蘭西(法)	0.38710
(昭和三年六月以降)	0.07860
獨逸(ライヒス・レンテン)	0.47790
希臘(ドラクマ)	0.38710
(昭和三年五月以降)	0.02604
ハンガリー(ベシ)	0.35088
伊太利(利)	0.38710
(昭和二年十二月以降)	0.10559
ラトヴィア(ラツト)	0.38710
リスニア(リタ)	0.20062
ルクセンブルグ(法)	0.38710
和蘭(ギル)	0.80640
諾威(クロン)	0.53763
ポーランド(ツロツテイ)	0.38710
(昭和二年十月以降)	0.22506
ポルトガル(エスキュード)	2.16780
ルーマニア(レイ)	0.38710
(昭和四年二月以降)	0.01200
露西亞(金留)	1.03231
エーゴスラヴィア(ディナール)	0.38710
西班牙(ペセタ)	0.38710
瑞典(クロン)	0.53763
瑞西(法)	0.38710
英吉利(磅)	9.76318
カナダ(弗)	2.00618
キューバ(弗)	2.00618
ハイタイ(ゲル)	0.40124
メキシコ(金ペソ)	0.99997
北米合衆國(弗)	2.00618
アルゼンティン(金ペソ)	1.93548
(1.93548)	0.78106
ボリヴィア(ボリウイ)	0.78106
(昭和三年七月以降)	0.73224
ブラジル(金ミルレイ)	1.09610
(昭和元年十二月以降)	0.24000
チリ(金ペソ)	0.24408
コロンビア(金ペソ)	1.95263
パラグアイ(金ペソ)	1.93562
ペルー(リブラ)	9.76318
ウルグアイ(ペソ)	2.07487
ヴェネズエラ(ボリウア)	0.38710
エジプト(エジプト)	9.91654
(9.91667)	9.76318
南阿聯邦(磅)	9.76318
新西蘭(磅)	9.76318

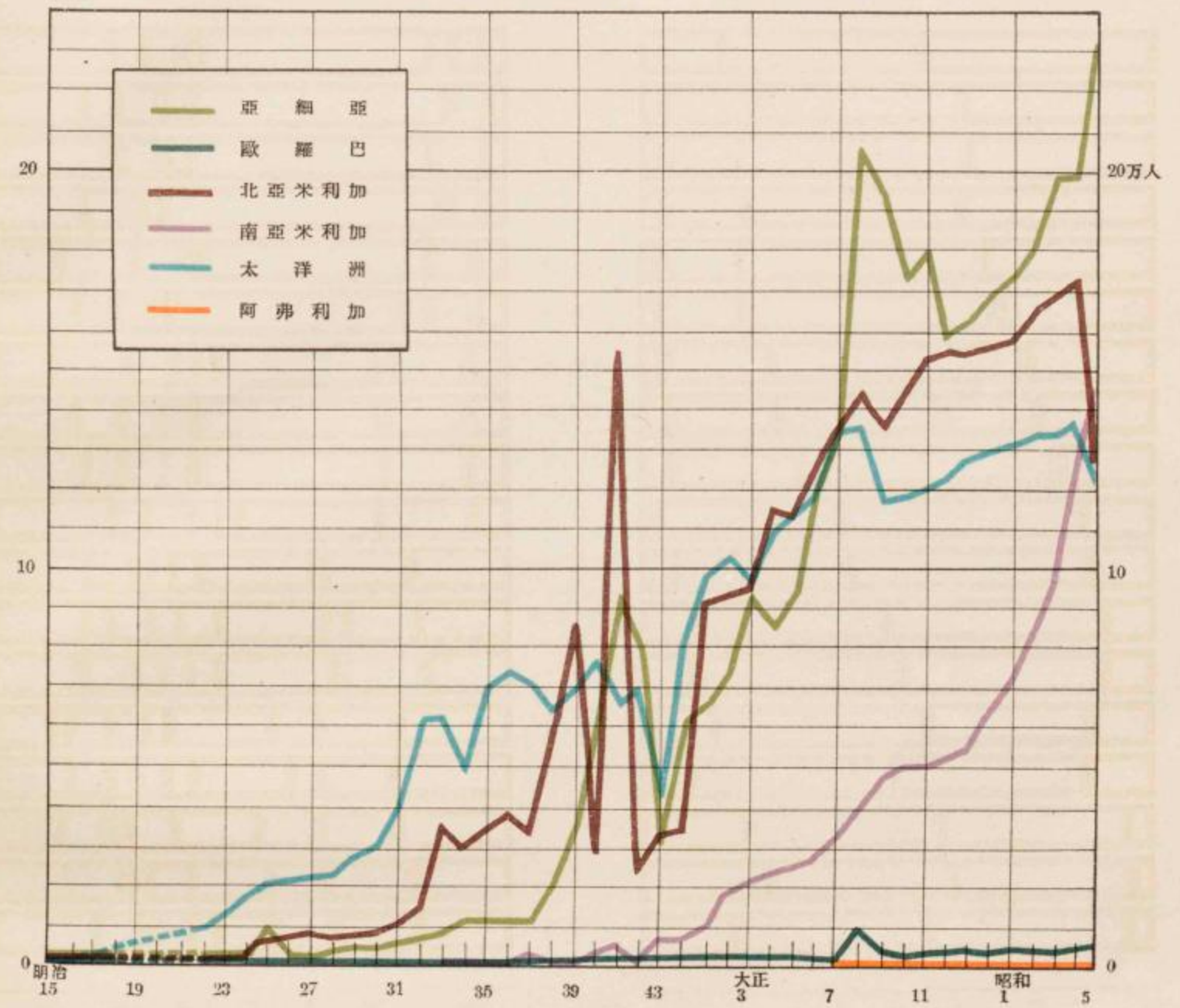
自第一回至第十八回衆議院議員選舉ニ於ケル議員ノ年齢及職業



主要國ニ於ケル人口ト衆議院(下院)議員及同選舉有權者トノ割合



在 外 内 地 人 (關東州及南洋委任統治區域ヲ含マズ。明治42年以前ノ亞細亞ニハ朝鮮ヲ含マズ。)



在留地別在外内地人ノ割合% (關東州及滿鐵附屬地、南洋委任統治區域ヲ含マズ) (國勢調査)



略 說

1. 土地及氣象	2
2. 人 口	3
3. 農林及水產	6
4. 鑛業及工業	10
5. 商業及金融	12
6. 貿 易	17
7. 交 通	19
8. 社會事業	21
9. 勞 働	21
10. 教育及宗教	23
11. 警察、衛生及災害	27
12. 司 法	28
13. 財 政	30
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	32

I. 土地及氣象 (統計表8—17頁参照)

土地

【位置】 我が帝國は極南臺灣高雄州恒春庄七星岩の南端北緯 21度 45分 35秒より極北千島列島阿頼度島の最北緯北緯50度45分57秒に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 118度18分24秒より極東千島列島古守島の東崎東經 156度31分48秒に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に東北より西南に點在する樺太島の南半、千島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸である朝鮮半島から成り、樺太の北部は露西亞朝鮮の北部は露西亞及滿洲國と境を接する外四面皆海で西は滿洲國及中國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

【面積】 帝國の總面積は 675,113方呎で其の中、内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各々 5分で樺太の方が臺灣より 116方呎広い。

列國中面積の最も広いのは露西亞の 2,135 萬方呎(内、歐露は 424萬方呎)で之に亞ぐは中國の 1,111 萬方呎、ブラジルの 852萬方呎、北米合衆國の 784萬方呎、アルゼンティンの 298 萬方呎等である。帝國內地の面積は列國中の第 25 位でトルコ、パラグアイ、瑞典、ポーランドは我が國の上に、フィンランド、諾威は我が國の下に在る。又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較すれば第二十一位である。

面積を府縣別に見ると最も広いのは北海道の 88,775 方呎で内地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方呎以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1萬方呎以上で面積の広い地方に屬し、佐賀、沖縄、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1千乃至 2千方呎臺で面積の狭い地方である。

【民有地】 昭和六年一月一日に於ける内地の民有地は 1,921萬ヘクタールで總面積の 5割に當り逐年増加の趨勢である。各府縣の面積中民有地の割合を見ると最も多いのは山梨の 9割 2分で之に亞ぐは神奈川の 8割 1分、香川、沖縄、千葉、鳥根、埼玉、兵庫の各 7割臺、其の最も少いのは宮崎、秋田、青森、北海道、大分の 3割で他は 4割乃至は 5割内外である。

民有有租地を地目別に見ると田は 2,963千ヘクタール、畑は 2,805千ヘクタール、宅地は 440千ヘクタール、山林は 8,675千ヘクタール、原野及牧場は 1,871千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 38 千ヘクタールで之を前年に比較すると田は 7千ヘクタール、宅地は 24千ヘクタール、山林は 69千ヘクタール、原野及牧場は 23千ヘクタールを夫々増加し畑は 20千ヘクタールを減少した。

【北海道地積】 民有地を除きたる北海道地積は昭和五年末に 5,367 千ヘクタールにして前年に比し 6'9 千ヘクタールを減少

し、逐年減少の趨勢を示してゐる。未開地は 589千ヘクタールにして前年に比し 16千ヘクタールを減少してゐる。而して未開地未處分地は其の 6割 4分を、起業中の土地は 3割 4分を占めてゐる。

氣象

【氣壓】 昭和六年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲國及中國に高く 762耗乃至4耗を示し最高は大連の 763.6 耗である。本州は 761耗内外のもの多く、北海道、樺太及南洋は氣壓概して低く、最低はパラオの 757.5耗である。臺灣及沖縄は 760耗臺が多い。

【氣温】 昭和六年中平均氣温の攝氏 20度を超ゆる地方は臺灣、沖縄及小笠原島及南洋で是等の中温度最も高いのはパラオの 27度である。四國、九州に屬する諸地方、銚子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 16度内外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 15度内外、東山區に屬する諸地方は 10度内外から 13度以上にして、各地方間の差甚しく、奥羽地方は10度内外、北海道は南方の一部に 8度近い地方もあるが 5度内外の地方多く、樺太は 3度臺以下で敷香の如きは零點下 1.7度である。朝鮮の南部は10度乃至13度を示すが最北部は 3度臺に降り、滿洲は 10度以内、上海は 15.5度、漢口は 16.6度である。

氣温の最高極は臺灣では臺東の 37.6度、九州では佐世保の 37.7度、中國では濟南の 41.4度、天津の 39.2度が高い。最低極は北海道では旭川の零點下 33度、樺太は敷香の零點下 38.5度、朝鮮では中江鎮の零點下 39度、滿洲國では新京の零點下 35.7度である。

【降水量】 昭和六年中の降水量は地方に依て甚しい差異がある。總量 3千耗を超ゆるは尾鷲、清水、八丈島、大台ヶ原山、パラオ、名瀬、室戸、恒春、24 耗を超ゆるは潮岬、高田、温泉岳、高知、宮崎、石垣島、花蓮港、鹿兒島、臺北、勝浦、金澤、箱根山、敦賀、枕崎、臺南、嚴原、伊吹山、輪島、福井、龜尾、泉、布良、佐世保、那覇、境、佐賀、長崎、館山の諸地方にして、本州は概ね千耗乃至 2千耗、北海道は 900耗乃至 1千耗、樺太は 600耗乃至 800耗で少雨の地方である。朝鮮、滿洲國、中國も亦少雨の地方が多い。

【風】 平地に於ては各地の風速に甚しき逕庭なく 1米乃至 3米のものも多く、伊吹山、澎湖、温泉岳、青島、那覇、大連、壽都、長津呂、紗那、羽幌、銚子、新潟、箱根山、濟州は風速急で、何れも毎秒平均 5米以上である。最大風速も亦地位に依て甚しき差異あり、30米以上は壽都、八丈島、筑波山、温泉岳、新潟、紗那、箱根山、濟州にして他は 30米未満の地である。

II. 人

口 (表18—69頁参照)

人口靜態

【人口總數】 昭和五年國勢調査の結果に依る確定人口は帝國總數 90,396千人で、内地は 64,450千人(7割7分)朝鮮は 21,058 千人(2割 3分)、臺灣は 4,593 千人(5分)、樺太は 295千人(3厘)である、又同時に調査した關東州及滿鐵附屬地の人口は 1,328千人、南洋委任統治區域の人口は70千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 12,278萬人(昭和五年四月一日調)獨逸は 62,568 千人(大正十四年六月十六日調)英吉利本國は 46,037千人(昭和六年四月二十六日調)佛蘭西は 41,835千人(昭和六年三月八日調)である、又推計に依る中國の人口は 47,479 萬人(昭和三年)と稱し、露西亞の人口は 161百萬人(昭和六年一月一日)と報じて居る、即ち到國中我が帝國の人口(昭和五年)は第四位に在る、内地人口の増加率は大正十四年乃至昭和五年一年平均 1,000人に付男 15.361、女 15.247、其の平均 15.304、朝鮮は 15.256、臺灣は 28.352、樺太は 76.963である。

【男女別】 昭和五年國勢調査確定人口に依れば男女の割合は内地及内地以外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一律でなく女 100に付男の割合内地は101で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮(速報人口)及臺灣は 105で、男子超過の程度未だ甚しくないが、南洋は 120、樺太は 133、關東州は 156で何れも男子超過の程度甚だ高い。

【年齢別】 大正十四年國勢調査に依る年齢別人口は零歳以上 14 歳、15歳以上 59歳、60歳以上の三階級に大別して其の割合を見ると全人口 1,000 中零歳以上 14歳は 3割 7分、15歳以上 59歳は 5割 6分、60歳以上は 8分で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口 1,000 中 6歳以上 14歳の學齡人口の割合は 2割、17歳以上 46歳迄の兵役義務年齢人口は 1割8分男總數に對すれば 3割 5分、15歳以上 50歳の妊孕年齢女人口は 2割4分女總數に對すれば 4割 8分、14歳以上の犯罪責任年齢人口は 6割 5分である。

【配偶關係】 大正十四年國勢調査の結果人口 1,000人中有配偶者の割合は 4割、未婚者は 5割 2分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

【府縣別人口】 各府縣人口は甚だ不同で之を昭和五年國勢調査確定人口に付て觀るに最も多いのは東京府の 5,409千人、其の最も少いのは鳥取縣の 489千人で、最多と最少との比は 11と 1とに當る、人口 200萬以上 300萬は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100 萬以上 200 萬は新潟、静岡、長野、廣島、神奈川、鹿兒島、京都、福島、茨城、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、群馬、岐阜、

三重、宮城、愛媛、栃木、山口、山形、100萬未満は秋田、岩手、大分、青森、和歌山、富山、宮崎、石川、鳥根、香川、高知、徳島、滋賀、佐賀、山梨、福井、奈良、沖縄、鳥取である。

尙一府縣平均人口は 137萬人で平均以上の府縣は上記の内埼玉縣より以上列記の 17府縣、平均未満の府縣は同じく熊本縣以下 30 縣である。

【人口密度】 昭和五年内地人口密度は 1方呎に付 169人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,522人で大阪の 1,952人は東京の密度に近く、遙に降つて神奈川の 688人、福岡の 512人、愛知の 505人、香川の 394人、埼玉の 384人は相亞いて人口稠密の地方に屬し、250 人以上 350人の府縣は千葉、京都、兵庫、佐賀、長崎、200人以上 250人は茨城、静岡、三重、廣島、愛媛、沖縄、150人以上 200人は栃木、群馬、富山、石川、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、熊本、鹿兒島にして其の少き地方は宮崎の 98人、青森の91人、秋田の85人、岩手の 64人北海道の 32人等である。

昭和五年内地一世帯人口は全國平均 5.1人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5人以上 6人で殊に東北地方に至るに従ひ 6人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、愛知以西の畿内、中國、四國及九州の鹿兒島及沖縄は概ね 5人未満で就中近畿、中國に屬する地方等が少く、九州に於て福岡、長崎、宮崎は全國平均と同位である。但し 5人以上の分野中獨り東京は 4人 8分を示し、又 5人以下の分野に在るから前者の如く著明ではないが大阪の 4人 6分、京都、兵庫の如き亦一世帯平均人口少く 4人 7分である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である、東京、大阪及其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

【職業別人口】 大正九年國勢調査結果に依れば、總人口中農業最も多く 48%を占め、工業の 19%、商業の 13% 之に亞いて多く他は 10%以下である。即ち農業 27,138千人、水産業 1,450千人、鑛業 938千人、工業 10,738 千人、商業 7,313 千人、交通業 2,549千人、公務自由業 3,208千人、無職業 1,498千人、家事使用人 40千人、其他 1,091千人にして内本業者は 27,378千人(49%)、本業なき従屬者 27,950千人(50%)、家事使用人 635千人(1%)

である。本業者の割合比較的高きは農業で 52% を示して居るが商業に於ては同割合低く 12% となつて居る。

【都鄙別人口】 大正十四年國勢調査の結果人口の多少に依り市町村を都鄙別に分けて見ると村落(人口 5,000以下)人口は 26,413 千人で 4割 4分、都會(人口 5,001以上)人口は 33,324千人で 5割 6分、右の内人口 100,001以上の大都會人口は 8,741千人で、1割 5分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較するに村落の減少するに反し都會人口の増加急速である。

全國 101市中人口最も多いのは大阪市の 2,115千人で之に亞ぐは東京市の 1,996千人、名古屋市の 769千人、京都市の 680千人、神戸市の 644千人、横濱市の 406千人で、尙廣島、長崎、函館、金澤、熊本、福岡、札幌、仙臺、吳、小樽、鹿兒島、岡山、八幡、新潟、堺は何れも人口 100,001以上の大都會である。

【民籍及國籍別人口】 大正九年國勢調査の内地の現在人口中 9割 9分 9厘は内地人で内地人以外のものは僅々 1厘に過ぎぬ、内地人の中北海道アイヌは 15,575人、内地に在る朝鮮人は 40,755人、臺灣人は 1,703人、樺太人は 31人、南洋人 3人、外國人 35,569人である。

外國人を洲別に見ると亞細亞洲人 22,451人、歐羅巴洲人 8,794人、北亞米利加洲人 3,984人、南亞米利加洲人 68人、其他 272人である。

人口動態

【婚姻】 昭和六年内地に於て行はれた婚姻は 496,574件で前年に比し 10,100件を減少した。人口1,000に對する割合は 7.60で前年に比して 0.26低く漸次低下の狀勢に在る。

昭和四年に於ける歐洲諸國の婚姻率を見ると人口 1,000に付白耳義 8.9、チエッコソヴヱキア 9.5、獨逸 9.2、佛蘭西 8.1、ハングリー 9.1、奧地利 7.7、伊太利 7.0、丁抹 7.9、和蘭 7.9、英蘭威爾斯 7.7、瑞西 7.8、西班牙 7.4 等である。歐洲諸國の大戦前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我が國より甚しく高きものゝあるのは大戦後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸、四國地方に屬する諸縣で其の率の低いのは東京、大阪、京都、神奈川、兵庫等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通婚姻 9割 2分、入夫婚姻 2分 6厘、婿養子婚姻 5分 3厘で、之を既往に比較すると其の歩調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸増し婿養子婚姻は漸減し入夫婚姻は減少の傾向である。

婚姻者の年齢を見るに男は 25歳以上 29歳最も多く 4割を占め 20歳以上 24歳の 2割 9分之二に亞ぎ、殘餘の 3割 1分は 20歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 5割 4分を占め 15歳以上 19

歳の 1割 9分之二に亞ぎ、殘餘の 2割 7分は 15歳迄及 25歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も數千ある。

昭和五年内地以外に於ける婚姻總數は 254,617 件で内朝鮮 199,281 件(内本地人 197,563件)、臺灣 46,364 件(内本地人 45,492件)、樺太 1,794件、關東州 6,092件(内本地人 5,227件)南洋 1,086件である。

【離婚】 昭和六年内地に於て行はれた離婚は 50,609 件で前年に比し 650件を減少し、人口 1,000に對する割合は 0.77で前年より 0.03を減じた。又婚姻千に對する離婚割合は 102 で前年に比し 1を増加した。

昭和四年に於ける歐洲諸國の離婚率を見ると人口 1,000に付英吉利 0.1、獨逸 0.6、佛蘭西 0.5、丁抹 0.6、和蘭 0.4、白耳義 0.3 等で何れも我國より遙かに低率であるが米國は 1.7の高率を示して居る。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000件以上、割合に於て人口 1,000 に付 2乃至 3組の高率を示して居たが其の後逐次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 6分、夫が妻の家を去る場合 1割 1分、戸内離婚 3分である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 3分、二年迄 1割 5分三年迄 1割 1分、四年迄 8分 7厘、五年迄 7分、合計 5割 4分 9厘は五年迄で殘餘の 4割 6分 1厘は五年以上の割合であるから我が國の離婚は婚姻後數年の短期内に起るものが多い。

【出生】 昭和六年内地に於ける出生は 2,103千人で前年に比し 18千人を増加し、人口 1,000に對する割合は 32.2 で前年に比し 0.2を減少した。

昭和四年海外諸國の出生率を見ると人口千に付英吉利 16.7米國 18.9 獨逸 17.9 佛蘭西 17.7 伊太利 25.1 白耳義 18.1 和蘭 22.8 瑞西 17.1 等で何れも我國より低率であるがポーランド 32.3 ボルトガル 32.3の如く我國に略等しく高率のものもある。

道府縣中出生率概して高いのは、東北、關東、北陸、四國に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、沖繩である。

出生兒の身分は公生 9割 4分、私生(庶子を含む) 6分で之を既往に比較すると公生の割合は漸増し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100に付男 104.3で前年に比し 1.0増加した。昭和五年朝鮮に於ける出生總數は 772,270人(内本地人 760,602人)で臺灣は 206,732人(内本地人 198,186人)、同樺太 10,652人

(内本地人 55人)で概して次第に増加の狀態に在る。

【死産】 昭和六年内地に於ける死産は 116,509人で前年に比し 1,221 人を減少し、人口 1,000に對する割合は 1.78で前年に比し 0.05を減少した。

同年に於ける死産兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む) 2割で之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少く私生に多い。

死産兒の體性は女 100に付男 121.3で出生兒に比し男子の割合遙に多く、又死産兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

【死亡】 昭和六年内地に於ける死亡は 1,241千人で前年に比し 70千人を増加し、人口に對する割合は 1,000人に付 19.0 で前年に比し 0.8を増加したが、同率は大正九年以降概して年と共に降下の趨勢にある。

昭和四年海外諸國の死亡率を見ると人口 1,000に付英吉利 13.6 北米合衆國 11.9、獨逸 12.6、佛蘭西 18.0、伊太利 16.1、白耳義 15.0、和蘭 10.7 等で何れも我が國よりは遙に低い。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、東海の諸地方、其の率の低いのは東山、四國、九州に屬する諸地方である。

死亡は夏期に最も多く冬季之に亞ぎ春季及秋季に少ない。

死亡者の年齢は 4歳以下に於て全死亡の 3割 5分を占め 5歳以上に於て 6割 5分を占むる、大正七年以來同九年までは青年期及壯年期の死亡常例に比し幾分高かつたが大正十年から低下して殆んど舊に復した。

死亡原因は下痢及腸炎が最も多く 1割 1分を占め之に亞ぐは肺炎及氣管枝肺炎の 1割、腦出血腦軟化の 9分、肺結核の 7分 2厘、老衰の 6分 9厘、畸形及先天性弱質の 6分 3厘、腎臟炎の 5分 2厘、腦膜炎の 3分 7厘 等で、尙癌及心臓の器質的疾患に依る死亡が之に亞て多い。

昭和五年朝鮮に於ける死亡總數は 381,877人(内本地人 373,722人)で同臺灣は 89,654人(内本地人 86,077人)、同樺太 5,794人(内本地人 49人)となつて居る。前年に比し朝鮮及臺灣は減少し、樺太は僅かに増加した。

【人口の自然増加】 出生死亡の差増に依る人口の自然増加は年に依り多少あるが、大體逐次増加し明治の末年より大正に入り年々 700千人以上の増加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七年には大に減少して 300千人以下となつた(流行性感冒の影響)然るに大正八年には増加し約 500千人となり尙遞増し續けて昭和元年には實に 940千人に達したが、爾後 800千人臺に下つた。然るに昭和五年には 914千人、人口 1,000に付 14.2となつて再び 900千人臺に上り、六年には少しく減少して 800千人臺を占むるに至つた。

【生命表】 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い本

書に掲げた同表には生存者、死亡者、死亡率、平均餘命及死力の五種の函數を掲げた、生存者とは同一期に生れたる男女各 100,000人に假定し各年齢に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數にして、死亡者とは假定 100,000人中一年間に於ける各年齢の死亡者である、死亡率とは各年齢の死亡者を當該年齢生存者を以て除した生存者 1人に對する比である、平均餘命とは各年齢人口の將來生存し得べき豫定年數にして、死力とは各歳に於ける瞬間の死亡率を言ふのである。

本書に掲げた生命表は大正十年乃至同十四年の統計に基き作成せられたるものにして同表に依れば零歳に於ける死亡率は男 0.162、女に 0.144して殆ど 80歳の死亡率に匹敵し零歳より年齢進むに従ひ死亡率は低下し 8歳乃至12歳に於て人生中最も安全なる時代に達する、此年齢を過ぐれば死亡率は次第に増加し男は 19歳、女は 21歳に於て青年期の最高率に達する、爾後死亡率は漸次低下し 30歳附近に於ては稍安定せる狀態に達するが此時代を過ぐれば死亡率は上昇を續け女に於ては 40歳附近に於て一波瀾を呈するも次第に増加する。而して零歳に於ける平均餘命は男 42.00歳女 43.20歳で歐米諸國に比し未だ大なる遜色を示して居る。

【移民】 昭和六年に於ける移民渡航許可員數は 10,384 人で前年に比し 11,445 人を減少した、此内 5割 7分は移民取扱人に依るもので渡航地別はブラジル最も多く 5,565人(5割 3分)でソヴイェト聯邦の 1,238人(1割 2分)、比律賓群島の 1,109人、英領馬來及海峽植民地の 549人、蘭領東印度の 447人、アルゼンティンの 362人之に亞いで多く他は 300人未滿である。渡航許可人員の府縣別は沖繩縣最も多く北海道、廣島、熊本、福岡、東京が之に亞いで多い。其職業別は農業最も多く 5割 2分を占めて居る、而して同年に於ける歸國移民數は 12,965人である。

在外本邦人及在留外國人及移民

【在外本邦人】 昭和五年十月一日現在に於ける海外在留の内地人は 509,754人で、内男 297,587人(5割 8分)女 212,167人である。

在外本邦人を洲別に見ると最も多いのは南亞米利加の 142,648人で之に亞ぐのは北亞米利加の 127,964人、太平洋の 125,210人、亞細亞の 109,866人、遙に降つて歐羅巴の 3,997人、阿弗利加は僅に 69人である。昭和五年の調に依れば在外本邦人の職業は農業最も多く 2割を占め、商業(1割)、工業(9分)、公務自由業(2分)が之に亞いで居る。

【在留外國人】 昭和六年末に於て内地に在留する外國人の數は 28,317人で前年に比し 11,973人を減少した、外國人の多數在留する地方は兵庫の 6,909人、東京の 5,366人、神奈川の 4,817人、大阪の 1,910人、長崎の 1,337人、京都及愛知の 836人福岡の 695人、北海道の 648人で其他は何れも 500人未滿で 100人未滿のものが多い。

外國人の國籍は中國の 19,135 人が最も多く遙に降つて英吉利の 2,076人、北米合衆國の 2,030人、露西亞の 1,561人、獨逸の

1,088人、佛蘭西の 476人が主なるもので他は概ね數 10人乃至 10數人である。

III. 農 林 及 水 産 (表70—100頁参照)

農 業

【農家戸數】 昭和五年末に於て耕作を營む農家戸數は 5,600千戸で、前年に比し 24千戸を

増加した。農家中自作は 3割 1分、小作は 2割 7分、自作兼小作は 4割 2分て之を既往に比較すると自作農及自作兼小作は漸増し、小作農は漸減の趨勢である。農家耕地の廣狹を見ると最も多いのは 1戸 0.5ヘクタール未満を耕すもの農家總戸數の 3割 5分を占め、0.5以上 0.99ヘクタールは 3割 4分、0.99以上 1.98ヘクタールは 2割 2分、1.98以上 4.96ヘクタールは 8分、4.96ヘクタール以上は 1分て、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往に比較すると耕地 0.5ヘクタール未満の小農割合は漸減し、0.5以上 0.99ヘクタールを耕すもの割合及 0.99以上 1.98ヘクタールを耕すもの割合は漸増の傾向を示して居るが 1.98ヘクタール以上を耕すもの割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

【作付面積】 (米、麥は昭和六年、他は五年)農作物中主要なもの作付面積を舉げると米は 3,222千ヘクタール、麥は 1,464千ヘクタールで米は前年より増加し麥は同じである、而して桑は 708千ヘクタール、大豆 347千ヘクタール、甘藷 259千ヘクタール、小豆 111千ヘクタール、馬鈴薯 103ヘクタール、生大根の 100千ヘクタールで、他は 10萬ヘクタール未満である。之を既往に比較すると米、桑の作付面積は増加の趨勢を示して居るが、其他のもの作付面積は概して漸減して居る。

【收穫高】 昭和六年に於ける米の收穫高は 99,603千石で前年に比し 21,030千石、過去五年の平均作に比すれば 10,220千石の大減收である。同年の稻作は苗代期に於ける天候概して適順を缺き苗の生育良好ならず、開花結實期に入つても降雨早冷のため成熟不充分で北海道及東北地方は殊に甚しかつたが、天候は其の後も順調ならず稻熱病又は害虫の被害を受けた地方もあり且つ九月下旬より十月中旬に亘り風水害等もあるなど天候概して不良の年であつた。

昭和六年の米收穫は大正十一年以來の減收であつて、最近十年間に於て最も少收であつた、大正十年の 99,540千石に比すれば 64千石の増收ではあるが、從來最高收穫高を示した大正九年の 114,022千石より少きこと實に 14,419千石である。米の種類は梗米 9割 割米 8分、陸米 2分て、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和五年朝鮮に於ける米收穫高は 34,600千石、同臺灣 13,296千石にして樺太には産せず南洋は昭和五年始めて僅々 2石を産し關東州に於ては 80千石の收穫を示して居る。

昭和六年に於ける麥の收穫高は大麥の 13,310千石、稈麥 11,747

千石、小麥は 11,555千石で、前年に比し大麥は 518千石、稈麥は 765千石、小麥は 507千石を増加した。最近の趨勢では麥類の收穫高には大麥に聊か減收の傾向が見ゆる他一定した傾向を認め難い。

米麥以外の農産物は最近概して減收の状態に在る。昭和六年米の 1アール當り收穫高は 0.31石で、前年より 0.07石を減じた。之を地方別に見ると 1アール當り 0.40石以上を收穫したのは僅かに大阪、奈良二府縣の各 0.42石に過ぎず、0.30石未満を收穫したのは茨城、栃木、東京、廣島、長崎、鹿兒島で、0.20石未満を收穫したものに北海道、青森、沖繩がある。上記以外の府縣は 0.30乃至 0.40の間に在る。

昭和六年大麥の 1アール當り收穫は 0.35石、稈麥は 0.25石、小麥は 0.23石、燕麥は 0.31石で、前年に比し大麥、稈麥は増し、小麥は變らず、燕麥は減じた。

【農産物價額】 食用の農産物及菜種、麻、藍、楮、藺、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農産物の昭和五年見積價額は 1,824,308千圓で前年に比し 675,633千圓を減少した、農産物價額を地方別に見ると北海道の 1億圓以上及茨城、新潟、愛知、兵庫、福岡、鹿兒島の各 6千萬圓以上、宮城、秋田、山形、福島、栃木、埼玉、千葉、静岡、岡山、廣島、熊本の各 4千萬圓以上等が多いものに屬し東京、福井、山梨、鳥取、高知、沖繩の 1千萬圓臺が少いものに屬する。

農産物價額中、米の價額は 1,118百萬圓、麥の價額は 203百萬圓で、農産物總額中米は 6割 1分を占め、麥は 1割 1分に當り、米産額の多いのは新潟の 54,085千圓、兵庫、福岡、北海道、愛知の 4千萬圓臺である。人口 1に付農産物の價額は 28圓 30錢に當り、之を地方別に見ると秋田の 45圓 30錢を最高とし茨城、栃木、千葉、滋賀、岡山、香川、佐賀、宮崎の 40圓臺が多く、少い地方としては神奈川、京都、大阪の 10圓臺があり東京の 3圓 20錢は最少である。

【養蠶】 昭和六年に於ける養蠶戸數は 2,120千戸で、前年に比し多少減少した。左の内春蠶を飼育したもの 1,966千戸、夏秋蠶を飼育したるもの 1,949千戸で、前年に比し兩者共に減少した。

蠶種掃立數量は春蠶 79,526疋、夏秋蠶 89,515疋、合計 169,041疋で前年に比し 4,651疋を減少した。其の產繭高は春蠶 197,502千疋、夏秋蠶 166,520千疋、合計 364,022千疋である、之を前年に比べると 35,216千疋を減少した。

昭和六年に於ける產繭價額は値下りの爲 275,556千圓で前年に

比し 28,657千圓を減少した。產繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年、歐洲大戰前は 188,000千圓であつたが三年四年と遞下して 150,000千圓となつた、五年には頓に増加して 273,000千圓となり尙八年まで遞増して 771,000千圓を示すに至つたが戦後の九年には 366,000千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には 660,000千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には 800,000千圓を突破し昭和元年には再び 600,000千圓臺昭和二年には 400,000千圓臺に下り、昭和三年には聊々恢復して 500,000千圓臺、昭和四年には更に増加して 600,000千圓臺に上つたが、昭和五年には不景氣の影響を受けて 300,000千圓臺に急落し昭和六年更に 300,000千圓臺を割るに至つた。

掃立數量に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の 23,083疋が最も多く、全國總數量の 1割 3分強を占めて居る、之に亞ぐは群馬の 13,710疋、埼玉の 11,357疋、愛知の 10,019疋、山梨の 7,763疋、岐阜の 7,690疋、茨城の 6,677疋、福島の 5,933疋、三重の 5,087疋、愛媛の 4,565疋等て其の產繭高は長野 31,352千圓、群馬 16,782千圓、埼玉 13,206千圓、愛知 15,469千圓、岐阜 12,331千圓、山梨 11,090千圓、福島 10,083千圓、三重 10,501千圓、茨城 9,349千圓、愛媛 8,848千圓である。

養蠶戸數一に付掃立數量の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、群馬の 167.0瓦最も多く長野の 148.2瓦、山梨の 130.0瓦、東京の 123.8瓦、埼玉の 113.3瓦、千葉、神奈川、愛知の各 100瓦臺、茨城、岐阜、徳島の 90瓦臺に亞ぎ他は何れも 90瓦未満である。

家畜及家禽

【家畜】 昭和五年末に於ける牛は 1,498千頭で、前年に比し 10千頭を増加した。牝牛の別を見ると牝牛は逐次増加の傾向なるに反し牡牛は逐次減少の状態にある。昭和五年には牝 100に付牝 276の割合になつて居る。

昭和五年末に於ける馬は 1,490千頭で前年に比し僅かに減少した。馬の現在數は數年前迄毎年 1,500千頭内外を上下し増減の趨勢は明でなかつたが大正十年から逐年増加し十三年に至つて又減少を示し爾來逐年減少し來つて居る。

昭和五年末に於ける山羊は 217,189頭で前年に比し 1,750頭を増加した。

昭和五年末に於ける綿羊は 23,702頭で前年に比し 2,974頭を増加した。綿羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊繁殖に關する施設の結果其増加傾向に顯著となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和五年末に於ける豚は 743,311頭で前年に比し 36,160頭を増加した、既往に比較すると逐年増加の歩調であつて、十年は約 30,000頭を減少したが十一年は 12,000餘頭を増加し十二年以降

は増加が著しく十三年の如きは 75,000餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年に於ては再び増加を見るに至つた。

【家禽】 昭和五年六月末に於ける鶏は 46,716千羽で前年に比べると 1,541千羽を減少した。既往に比較すると逐年増加の傾向顯著であつたが昭和五年に於て初めて減少を見るに至つた。

昭和五年六月末に於ける鶯は 481,861羽で前年に比べると 55,227羽を減少した。

【地方別】 昭和五年末に於て牛は本州の中部以西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、青森、岩手、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿兒島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖繩が 6割 4分を占め、鹿兒島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、山形、福島、熊本、鹿兒島に多い、外に全頭數の 2割 1分官有のものがある。

豚は沖繩に最も多くて全數の 1割 6分を占め、鹿兒島、愛知、静岡及關東地方が之に亞いで多い。

鶏は愛知の 4,316千羽最も多く之に亞ぐは鹿兒島の 2,400千羽、千葉の 2,264千羽、福岡の 1,805千羽、北海道の 1,759千羽、茨城の 1,694千羽、兵庫の 1,550千羽、静岡の 1,541千羽等である。

【家畜傳染病】 昭和五年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚虎列刺の 1,224、之に亞ぐのは豚丹毒の 903、牛の傳染性流産 280、豚疫の 211、牛炭疽の 206等である。

【屠畜】 昭和五年末に於ける全國屠場數は 627箇所ある。食用屠殺は成牛 262,785頭、犢 26,295頭、馬 72,430頭、豚 725,104頭で何れも前年より減少してゐる。尙既往に比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は逐年著しい歩調で増加して來たが、十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したのに反し近年は稍減少の傾向である。

屠殺獸の價額は成牛 39,793千圓、犢 756千圓、馬 4,373千圓、豚 23,063千圓、合計 66,985千圓で前年に比し 17,552千圓を減少した。

【牛乳】 昭和五年中の搾乳高は 1,754千石で前年に比し 127千石を増加した。人口に對する搾乳高は一人に付 2.7立に當り、前年に比し 0.1立を増加した。

【乳肉製品】 昭和五年中の乳製品の總價額は 16,732千圓で前年に比し 2,911千圓を増加した。製品の主なるものは、煉乳 9,954千圓、バター 4,106千圓、人造バター 264千圓である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の 10,519千圓、之に亞ぐ

は静岡の 1,996千圓、千葉の 1,586千圓、神奈川の 490千圓等である。

肉製品の總價額は 1,752千圓で前年に比し 101千圓を減少した、製品の主なるものはハム 745千圓、ベーコン 212千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の 1,348千圓で全産額の 7割 7分を占め之に亞ぐものに長崎の 105千圓、東京の 96千圓が在る。

果 實

昭和五年に於ける主要果實の産額は梅 597千圓、桃 53,065千圓、梨 143,345千圓、生柿 235,312千圓、乾柿 10,367千圓、苹果 100,543千圓、葡萄 54,998千圓、柑橘類 390,530千圓で前年に比し梅、梨、生柿、乾柿等は減少し他は何れも増加した。

果實の産額を地方別に見ると梅は茨城、埼玉、静岡、千葉、福島、鹿児島に多く、桃は岡山、大阪、神奈川特に多く、広島、香川、新潟、奈良、福岡に多い。梨は静岡、新潟、愛媛、福島、茨城、岡山、千葉、埼玉に、柿は福島、長野、新潟、広島、京都、宮城に多い。苹果は青森特に多く全産額の 6割以上を占め北海道が之に亞て多い。葡萄は大阪、山梨特に多く岡山、広島、長野にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、愛媛、広島等亦多い地方である。

山林及狩獵

【材野面積】 毎三年定期調査に依る昭和五年末に於ける全国の立木地面積は 19,890千ヘクタールで總面積の 5割 2分を占めて居る、之を昭和二年末の面積に比べると 373千ヘクタールを増加した。

無立木地は 3,132千ヘクタール、總面積の 8分前記立木地面積と共に国土の過半は林野である。之を各國の林野面積に比較すると瑞典は 5割 6分(1929年) 我國と伯仲の間に在るが獨逸は 2割 7分(1927年)、佛蘭西は 1割 9分(1928年)、白耳義は 8分(1925年)、伊太利は 1割 6分(1929年)、北米合衆國は 2割 4分(1922年)、和蘭は 8分(1930年)、英吉利は 4分(1917年) で我が國より遙かに少ない。

立木地を所有者別に見ると私有 4割、國有 3割 6分、公有 1割 6分、御料 6分、社寺有 6厘で無立木地は私有 5割、公有 3割 2分、國有 1割 2分、御料 5分、社寺有 4厘で立木地、無立木地共從來私有増加し他は概して減少する趨勢である。

立木地面積を地方別に見ると北海道の 5,410千ヘクタールが最も多く遙に降つて福島の 955千ヘクタール、岩手の 877千ヘクタール、長野の 729千ヘクタール、岐阜の 662千ヘクタール、秋田の 583千ヘクタール、山形の 564千ヘクタール、青森の 543千ヘクタール等相亞ぎ其の狭き地方は大阪の 33千ヘクタール、東京の 72千ヘクタール、佐賀の 74千ヘクタール、香川の 89千ヘクタール等である。各地方原野の廣狹も大體森林と相似て居る。

【森林植栽】 昭和五年中に於ける森林新植面積は 101,208ヘクタールで、前年に比し 9,707ヘクタールを減少した、植栽面積を地方別に見ると北海道の 7,585ヘクタールが最も廣く之に亞ぐは熊本の 5,446ヘクタールで、長野、静岡、秋田の各 4,000ヘクタール、宮崎、鹿児島、大分、岩手、福島の各 3,000ヘクタールである。

森林の補植は 61,382千本で前年に比し 77千本を減少した。【天然造林】 昭和五年中に於ける天然造林は 224,521ヘクタールで前年に比し 1,555ヘクタールを増加したが之を十年前に比較すると其の 2分の 1に及ぶに過ぎず、前記新植面積の不振と共に天然造林事業も近時甚だ不振である。天然造林の主なる地方は北海道の 49,340ヘクタール、静岡の 15,088ヘクタール、岩手の 12,072ヘクタール福島の 9,315ヘクタール等である。

【林産物】 昭和五年中に於ける用材の産額は 70,158千圓で前年に比し 33,304千圓を減少した、薪炭材は 47,683千圓、竹材は 3,321千圓で前年に比し何れも減少を示して居る。

林産物價額を地方別に見ると用材は北海道の 7,351千圓、長野の 4,615千圓が最大で之に亞ぐは秋田、宮崎、静岡の 3,000千圓、奈良、三重、熊本、大分、広島、鹿児島、2,000千圓等が主なるものである。薪炭材は北海道の 2,697千圓、静岡の 2,463千圓が主なるもので、他は何れも 2,000千圓未満である。竹材は山口の 254千圓が最も多く之に亞ぐは京都の 234千圓、福岡の 218千圓、大分の 218千圓、鹿児島、202千圓等て他は 200千圓未満である。

【狩獵免狀下附數】 昭和六年中に於ける狩獵免狀下附數は 82,261で前年に比し 35,133を減少した。免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は 1割 2分後者は 8割 8分で従前に比し甲種の割合少しく増加をみた。

【保安林】 昭和五年末に於ける全国の保安林は 391,353箇所、其の面積 2,058千ヘクタールで、前年に比し 5,036箇所、13千ヘクタールを増加した。保安林は國有に最も廣くして 4割 4分を占め、公有は 3割 7分、私有は 1割 7分で御料及社寺有には甚だ少い。

保安林の目的は水源涵養と土砂防止とが最も多く此の兩者で保安林全面積の 8割 9分を占め其の他は防風、魚附、風致、飛砂防止、水害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の 689千ヘクタールが最も廣く新潟の 156千ヘクタール、岐阜の 153千ヘクタール、山形の 138千ヘクタール之に亞ぎ尙 50千ヘクタール以上ある地方は秋田、福島、富山、山梨、長野、岡山等である。

水 産 業

【漁業者】 昭和五年末に於ける全国の漁業者は 1,482千人で總人口千に付 23.0に當り之を前年に比べると實數に於て約 8千人を減少した。右の内漁業を

本業とする者は 5割 2分を占め之を副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の 186千人が最も多く、長崎の 85千人、千葉の 66千人、三重の 52千人、静岡の 51千人、山口の 514千人、青森、鳥根、愛媛、高知、熊本、大分、鹿児島、各 40千人臺之に亞ぎ、尙 30千人臺には岩手、宮城、東京、神奈川、愛知、兵庫、廣島、20千人臺には茨城、新潟、富山、石川、岐阜、滋賀、和歌山、香川、福岡等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他には兩者同等又は副業とする者が多いものもある。

【漁船數】 昭和五年末に於ける全国の漁船數は 359,295隻で前年に比し 666隻を減少し、逐年減少の趨勢が現はれて居る。漁船の種別を見ると動力を有せざるもの 9割を占め、動力を有するものは僅に 1割である、然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め蒸氣機關を備ふるものは一部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の 59,160隻最も多く長崎の 23,023隻之に亞ぎ他に 20,000隻以上を有する地方はない。10,000隻臺を有するは青森、千葉、三重、兵庫、広島、山口、愛媛で他の地方は何れも 10,000隻未満で、奈良には 1隻もなく、山梨は 49隻で、栃木、群馬、埼玉、長野、岐阜の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】 昭和五年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は 162,928千圓で漁業者一人に付 110圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、41,570千圓を減少した。

漁獲物を大別すると魚類 94,474千圓 (58%)、貝類 3,419千圓 (2%)、藻類 6,963千圓 (4%)、其の他 58,072千圓 (36%) で前年に比し何れも減少した。魚類中最も多いのは鯉の 19,006千圓で、鯛の 10,232千圓、鱒の 7,866千圓、鯊の 7,543千圓、鮭 6,510千圓、鯖 5,631千圓之に亞ぎ 3,000千圓以上 5,000千圓未満は、鯿及鱒、鯰、鮭、鮎、鯿及鯿である、魚類以外のものでは鳥賊及柔魚の 8,316千圓、鰻の 7,711千圓が主なるもので其の他は何れも 5,000千圓未満である。

各種の價額を前年に比べると何れも減少して居る。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の 31,947千圓首位を占め長崎の 6,906千圓、三重の 6,870千圓、静岡の 6,862千圓、山口の 6,474千圓、高知、愛知、神奈川、兵庫、千葉の 5,000千圓臺之に亞ぎ尙 3,000千圓以上の地方に青森、岩手、石川、和歌山、鳥根、広島、愛媛、福岡、大分がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 50,129千圓、同臺灣 11,771千圓、同樺太 7,059千圓、同關東州 3,848千圓、南洋 511千圓である。

【水産製造物】 昭和五年中に於ける水産製造物の總價額は 14

6,969千圓で前年に比し 40,529千圓を減少した。

水産製造物中重要なものは搾粕肥料の 11,836千圓、鯉節の 11,025千圓、乾海苔の 10,230千圓、煮乾真鯉の 10,006千圓、素乾鰯の 7,505千圓等で其の他は何れも 5,000千圓未満である。

水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の 39,544千圓最も多く之に亞ぐは静岡の 13,810千圓、東京の 8,144千圓等である。同年朝鮮に於ける水産製造物價額は 30,389千圓、同臺灣 1,793千圓、樺太 13,091千圓、關東州 1,340千圓、南洋 485千圓である。

【遠洋漁業】 昭和五年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は内地沖合 66,547千圓で前年に比し 22,987千圓を減少した。露領極東州に於ける鹽藏、罐詰及其他の生産高は 31,829千圓で前年に比し 368千圓を減じ最近漸減の傾向に在る。又トロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絶せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高千萬圓前後を擧げて居る。

【水産養殖】 昭和五年末に於ける水産養殖場は 144,498箇所其の面積は 485,235千平方米で之を前年に比べると 11,578千平方米を減少した。收穫物の價額は 18,509千圓で前年に比し 3,806千圓を減少した。水産養殖は紫菜の 7,435千圓、鯉の 3,598千圓、鰻の 2,914千圓が主なるもので他は何れも 1,000千圓未満である。

【製鹽】 昭和五年度末に於ける製鹽業者は 3,449人、従業者 37,783人で、製鹽面積は 4,531ヘクタールである、之を前年に比べると製鹽業者 329人、製鹽面積 357ヘクタールを減少した。尙最近十年間に於て製造者及従業者數は逐次減少の趨勢に在る。

昭和五年度中に於ける製鹽高は 628,682千圓で前年に比し 15,469千圓の増加を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年度に於ては一人に付 11.4圓を産出したが爾後逐次減少し七年度には 7.3圓となり其後多少の消長を以て經過し十一年度には 11.5圓に上つた。十四年度に於ては 11.2圓を産出し昭和四年度に於ては 10.2圓を産してゐる。製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の 189,360千圓、之に亞ぐは山口の 91,804千圓、兵庫の 88,218千圓等である。朝鮮に於ける製鹽高は 145,300千圓、臺灣は 161,472千圓、關東州は 249,467千圓である。

産業及同業組合

【産業組合】 昭和五年末に於ける各種産業組合は 14,082で前年に比し 35を増加した。右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の 3,751、信用販賣購買組合の 3,075、信用組合の 2,449、信用購買組合の 2,025で他は數百又は數十程度のものである。

昭和四年末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を挙げると信用組合は 11,530、組合員數 3,756千人、販賣組合は 7,626、組合員數 2,690千人、購買組合は 9,505、組合員數 3,015千人、

利用組合は 4,826、組合員數 1,856千人で一組合平均組合員數信用は 326人、販賣は 353人、購買は 317人、利用は 385人で何れも前年より増加した。

昭和五年末に於ける産業組合の組織は有限責任9割、無限責任8分、保證責任2分で、之を既往に比較すると割合上有限は漸増し、無限は漸減し、保證は甚しい變動を見ない。

【同業組合】 昭和六年末に於ける重要物産同業組合數は 1,545で昭和四年に比し 41減少した。

【同業組合聯合會】 昭和六年末に於ける同業組合聯合會は84で

IV. 鑛業及工業 (表101—120頁参照)

鑛業

【鑛區】 昭和五年末に於ける全國の鑛業鑛區數は 1,186其の面積は 22,325,461アールで前年に比し 188區域 269,457アールを減じた、休業鑛區は前年に比し 28區を増し面積に於て 1,095,294アールを減少した。鑛區及其の面積は大正九年以來前年迄引續き減少し、同十二年以來此の形勢は稍挽回の傾向にある。

鑛業砂鑛區は河床 30箇所、其の延長 128軒、河床以外の鑛區 102、其の面積 205,699アールで前年に比し鑛區 1を増したが河床延長は 4,574アールを減じた。休業砂鑛區は河床 662箇所、其の延長 2,844軒河川以外の鑛區 1,522其の面積 5,661,719アールで前年に比し河床、河川以外の鑛區共に減少して居る。

鑛業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 13,515,299アール最も廣く遂に降て石油の 1,399,318アール、金銀銅の 814,780アール、金銀銅鉛亜鉛硫化鐵の 749,141アール、金銀の 740,544アール之に亞ぎ尙30萬アール以上を占むるものには金銀銅鉛亜鉛、銀銅、銅、銅硫化鐵、亞炭がある。砂鑛に在ては砂金砂白金及砂鐵が主なるものである。

内地以外に於ける鑛業鑛區數は昭和五年末朝鮮の 444を最大とし臺灣の219之に亞ぎ遂に降りて關東州及南滿洲鐵道附屬地(以下關東州と呼ぶ)は 25にして樺太は 14である。而して其面積は朝鮮 8,070,394アール、臺灣 2,580,785アール、關東州 1,371,953アール、樺太 979,154アールである、休業鑛區及面積は朝鮮 1,732(42,017,096アール)臺灣 436(3,484,013アール)樺太 43(1,082,389アール)關東州 32(144,309アール)である。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く臺灣、樺太及關東州に於ては石炭が最も多い状態にある。

【鑛産額】 昭和五年中に於ける各種鑛産物の價額は 307,674千圓で前年に比し 76,861千圓を減少した。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の 192,996千圓で全鑛産額の 6割 3分を占め、之に亞ぐは銅の 50,231千圓、金の 16,120千圓、石油(原油)の14,272千圓、硫化鐵の 7,029千圓、鐵の 6,853千圓、亞鉛の 6,042千

昭和四年に比し 7を増加した。

【漁業組合】 昭和四年末に於ける漁業組合は 3,892、其の組合員 512,761人で前年に比し組合22、人員 2,898人を増加した。

【水産組合】 昭和四年末に於ける水産組合數は 44組合員 46,090人、前年に比し組合數 2、組合員 6,390人を減じた。水産組合聯合會は 1、加入組合數 3で前年に比し變りない。

【森林組合】 昭和五年末に於ける森林組合數は 1,204、其の組合員數 162,366人で前年に比し組合數 163、組合員數 21,685人を増加した。

圓、銀の 4,511千圓、硫黃の 3,396千圓等て是等を前年に比較すると、金と石油(原油)を除く他は減少を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の 5,533千圓最も多く茨城の 3,349千圓、北海道の 1,636千圓、鹿児島 1,438千圓、香川の 1,272千圓、愛媛の 1,184千圓が多く他は 1百萬圓未滿である。銀は大分の 833千圓最も多く、香川の 727千圓、茨城の 680千圓、秋田、愛媛の 500千圓臺多く、銅は秋田の 12,267千圓最も多く、栃木、大分、愛媛の各 8百萬圓臺、茨城の 5百萬圓臺等多く、亞鉛は福岡に 4,452千圓を産して全額の 7割 4分を占め、鐵は岩手の 6,315千圓が全産額の 9割 2分を占め、硫化鐵は岡山の 2,626千圓、愛媛の 1,657千圓特に多く、石炭は福岡の 105,469千圓特に多くして全額の 5割 5分を占め遂に降て北海道の 39,352千圓、長崎の 15,791千圓、福島 11,743千圓、山口の 9,363千圓、佐賀の 8,397千圓が亞で多く、石油は新潟に 10,588千圓、秋田に 3,160千圓を産して全額の 9割 6分を占め、硫黃は北海道に 1,100千圓、岩手 948千圓を産する。

内地以外に於ける鑛産物の總額は昭和五年に於て關東州の 68,374千圓を最高とし朝鮮の 24,654千圓、臺灣の 15,140千圓、樺太の 5,622千圓(石炭)が之に亞いで居る。南洋には 1,153千圓を産した。而して朝鮮は金、臺灣、關東州は共に石炭の産額が最も多く、夫々 6,208千圓、9,613千圓、66,584千圓を示して居る。樺太には石炭の 5,622千圓、南洋には鑛鐵の 1,153千圓を産し、共に他に鑛産物なし。

【土石類】 昭和五年中に採取した石材額は 8,848千圓、同土石及鑛水 11,780千圓、同砂利は 9,467千圓である。

地方別に見ると石材は福井の 1,159千圓、香川の 585千圓、岡山の 580千圓、茨城の 444千圓、神奈川、兵庫、廣島、山口の300千圓臺が多い。土石及鑛水は福岡の 1,805千圓最も多く、兵庫、岐阜の 1,000千圓臺、愛知の 944千圓、岡山の 829千圓之に亞いで居る。砂利は東京の 1,070千圓を最高とし、北海道、熊本 80千圓臺之に亞いで多く、他は 500千圓未滿である。

8分を占めて居る。人造絹絲は最近其産額の増加著しく滋賀の 20,581千圓、山口の 13,959千圓、京都の 4,666千圓が主なるものである。

内地以外に於ける工業生産品をみるに朝鮮に於ては生絲及玉絲の 15,375千圓、織物の 8,810千圓等が主なるもので、臺灣に於ては煙草 15,711千圓(賣上代金)、製茶 10,075千圓、肥料 4,102千圓が主なるもので、又樺太の パルプ 及 紙 54,814千圓、關東州の 豆油 14,149千圓は其大なるものに屬する。

特許及登録

昭和五年に於ける發明特許は出願 15,430、其の特許數4,976、實用新案登録は出願 38,487、其の登録數 12,236、意匠登録は出願 12,038、其の登録 6,014、商標登録は出願 22,435、其の登録 11,007で前年に比し發明特許の場合を除き登録數の増加を示した。

電氣

【電氣事業】 昭和五年末に於ける電氣事業數は 6,747で前年に比し430を増加した。右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 772で更に細別すると電氣供給548、電氣鐵道152、電氣鐵道電氣供給兼營 72である。之を前年に比べると電氣供給 8を減じ電氣鐵道 10を増加し、電氣鐵道及供給兼營は 5を減じた。

【發電力】 昭和五年末に於ける發電力は 440萬キロワットで前年に比し 21萬キロワットを増加し 10年以前に比べると約 3倍し其の發達甚だ急速である。發電は水力に依るもの 6割 2分、火力に依るもの 3割 8分で前年に比し水力の割合は増加した。

【電氣需要】 昭和五年末に於ける電燈需用戶數は 1,135萬戶共箇數は 3,684萬箇、燭光數 72,787萬燭光で前年に比し 18萬戶95萬箇、2,324萬燭光を増加した。需用戶數 1に付電燈箇數は 3.2箇其の燭光 64燭光に當り前年に比し 1燭光を増加した。

人口に對する電燈箇數は 10人に付 5.7燈で、1人に付 11.3燭光に當り前年に比べると燈數に變りなく燭光は 0.1を増加した。

面積に對する電燈燭光は一方軒に付 1,904燭光で前年に比し 61燭光を増加した。

昭和五年末に於ける電動機裝置數は 50萬、其の電氣力 267萬キロワットで前年に比べると裝置數 4萬、電氣力 19萬キロワットを増加した。

電燈需用戶數の最も多いのは東京の 1,097千戸之に亞ぐは大阪の 760千戸、兵庫の 561千戸、愛知の 521千戸、福岡の 431千戸、廣島の 358千戸等にして尙 30萬戶以上は神奈川、新潟、長野、静岡、京都、20萬戶以上は北海道、福島、茨城、埼玉、千葉、岐阜、三重、岡山、山口、愛媛、熊本、鹿児島である。而して10萬戶未滿に鳥取及沖繩の兩縣がある。

電燈燭光と人口との割合は 1人に付東京の27燭光最も多く京都の 26燭光、大阪の 21燭光、神奈川の 17燭光、愛知の 15燭光、

工業

【製造場】 昭和五年末に於ける各種製造場中其數最も多きは製茶業の 1,120千戸にして、遂に降りて之に亞ぐは織物業の 162千戸で他は何れも 100千戸未滿である。而して 100千戸未滿に於ては麥科經木麻真田製造業の 84千戸、墨表製造業の 78千戸等多く刷子及刷毛製造業の 744、製革の 637、酒精及酒精含有飲料製造業の 209等は其の少なき部類に屬する。

各種工業製造場につき其従業職工數をみるに總數に於て最も多きは綿織物の 221,755人にして絹織物及絹綿交織物の 206,542人、木製品の 194,849人、墨表の 116,542人等之に亞ぎ他は概して10萬人未滿である。而して其の特に少なきは精製樟腦の 195人である。尙又此等各種工業中男工女工の割合につきて觀るに男工が女工に比して特に多きものは皮革製品及製革業の各總數中 9割 4分、漆器業の 8割 4分、粗製樟腦製造業の 8割 9分、瓦製造業の 8割 1分等にして之に對して女工の數特に大なるは織物業にして就中麻織及麻交織物業の如きは總數中女工の占むるは割合は 9割 4分に及んで居る。織物業以外に於て女工割合高きものには英大小、墨表、蕨産及花産、帽子、籐製品、精製樟腦の各製造業等がある。

【工産物】 昭和五年に於ける工産額の大宗は織物の 1,102,367千圓で、之に亞ぐは蠶絲の 552,618千圓、紡績の 499,003千圓、煙草の 262,890千圓(賣上代金)、肥料の 158,330千圓、紙の154,574千圓、工業用薬品の 113,276千圓、小麥粉の 100,607千圓、染物の 83,635千圓、醬油及溜の 73,620千圓、陶磁器の 62,420千圓、英大小の 61,602千圓、人造絹絲の 49,687千圓、硝子及硝子製品の 40,584千圓、石鹼の 35,362千圓、植物油の 34,103千圓等にして尙 2千萬圓臺のものに瓦、漆器、製革、製茶、1千萬圓臺のものに時計、鐘詰、帽子、澱粉、味噌等がある。

上記の他酒類及砂糖は多數産するも價額の調査を闕く。

重要工産物に付其の地方別を見ると、織物は愛知の 207,422千圓、大阪の 131,897千圓、京都の 94,969千圓が特に多く、他は 8千萬圓未滿にして 5千萬圓以上の産額を有するものには群馬、東京、福井、兵庫がある。蠶絲は長野の 129,243千圓特に多く愛知の 53,434千圓、群馬の 35,396千圓、埼玉の 25,299千圓、山梨の 23,889千圓、岐阜の 22,656千圓、山形、福島、静岡、三重、京都、兵庫、徳島、愛媛、熊本の各 1千萬圓臺が之に亞いで多い。紡績は大阪の 101,727千圓、愛知の 63,811千圓、兵庫の 43,958千圓、三重の 28,631千圓、静岡の 27,815千圓、東京の 25,402千圓、岡山の 24,397千圓等が其の多きものである。紙は東京、北海道、静岡、兵庫、大阪に多く産し何れも産額 1千萬圓を超えて居る。肥料は東京、大阪、兵庫、福岡、新潟に多く、何れも産額 1千萬圓以上である。工業薬品は宮崎の 25百萬圓が特に多く東京の 17百萬圓、大阪の 15百萬圓之に亞いで多くして總産額の 4割

兵庫、福岡の 12燭光、廣島、長野の 10燭光之に亞ぎ他は何れも 10燭光未滿である。而して其の最も少きは沖繩の 0.87燭光である。

電力装置の最も多いのは大阪の 75,680之に亞ぐのは東京の 73,536、兵庫の 30,100、愛知の 27,922、福岡の 22,762、京都の 21,318等では 20,000未滿である。

瓦斯 昭和五年度に於ける瓦斯供給事業者は 87 其の拂込資本金 382,930千圓で前年に比し事業者數 6、資本金 32,756千圓を増加した。

瓦斯取付口數は燈用及熱用を合して 344萬にして前年に比し 38萬を増加した。

瓦斯動力供給は 4,712馬力で前年に比し 1,311馬力を減じた、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢に在る。

昭和五年度中に於ける供給瓦斯量は一年間 70,025 萬立方メートルで前年に比し 4,641萬立方メートルを増加した。

供給量を地方別に見ると最も多いのは東京の 351,664千立方メートル、之に亞ぐは大阪の 119,748千立方メートル、兵庫の 44,744千立方メートル、愛知の 37,124千立方メートル、京都の 34,599千立方メートル等である。

度量衡 昭和五年度中に於ける度量衡器の檢定箇數は 度器 7,539,048 量器 890,628、瓦斯メー

V. 商業及金融 (表121—164頁参照)

商業 【商工會議所】 昭和五年末に於ける全国の商工會議所數は90で前年に比し1を増し、議員數は3,141人、特別議員は 532人で前年に比し前者 101人後者29人を増加し選舉權者は 162,320人で前年に比し3,240人を減少した。

一箇年の經費は 2,909千圓で前年に比し 148千圓を増加し、平均 1會議所に付 32,322圓に當つて居る、一箇年經費を地方別にみれば東京は 345千圓、愛知 292千圓、兵庫 225千圓、福岡 218千圓、北海道 205千圓、大阪 143千圓、神奈川 118千圓、京都 112千圓、長崎109千圓、廣島 107千圓、其の他の府縣は 10萬圓未滿である。

47府縣中商工會議所を設けないのは千葉、奈良、沖繩の 3縣で他は1若くは2を有するもの多く、北海道には 6、愛知には 5を有する。

【取引所】 昭和五年末に於ける株式組織の取引所數は 32 で前年より 2少く取引員は 863人、拂込資本金は 98,103千圓である。一年間の収入は 15,032千圓で其の 6割 6分は賣買手数料、支出は 6,948千圓で其の 2割は取引所税である。外に會員組織の取引所が 5ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の 38,875千圓、大阪の 37,000千圓特に多く之に亞ぐは神奈川の 6,500千圓、愛知 4,875千圓、京都 3,500千圓、兵庫 3,225千圓、他は數10萬圓乃至10數萬圓のものが多し。

昭和五年に於ける株式清算取引所數は 11、賣買高は 13,259萬

圓 383,492、水量メートル 174,062、衡器 2,199,178で前年に比し何れも減少した。

檢定不合格率は各種百中度器甲種檢定 2.1、同乙種 1.3、量器 1.6及 2.7、瓦斯メートル 2.6、水量メートル 1.9、衡器 0.1及 1.5で前年度に比し乙種檢定に於て衡器が同率を示して居るのみで他は全部減少した。

昭和五年度中に於ける度量衡器需用數は度器 5,982,881、量器 1,402,401、衡器 1,454,597で前年に比し量器は増加したが度器及衡器は減少を示した。

昭和四年度中に於ける計量器檢定箇數は 2,278千箇で前年に比し 459千箇を増加した。同檢定箇數中不合格割合は概して良好で生絲織度檢定器の 1.2を最低とし最高は浮秤の 5.1となつて居る。

植民地に於ける同年度中の度量衡器需用の状態をみるに朝鮮に於ては度器 252,510、量器 88,249、衡器 25,805、臺灣に於ては度器 180,165、量器 33,796、衡器 32,767、樺太に於ては、度器 38,784、量器 4,060、衡器 2,421で人口 1,000に付ての割合は樺太が最も多し。

株、其の受渡高 18,993千株で賣買高の 1割 4分に當る。米取引所數は 26、賣買高は 398,580千石、其の受渡高 1,710千石で賣買高の 4厘に當る。生絲取引所數は 2、賣買高 29,642千疋、其の受渡高 480千疋で賣買高の 1分 6厘に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の 6,161萬株、大阪株式の 3,511萬株が特に多く遙に降つて名古屋株式の 1,317萬株、廣島の 732萬株、京都の 684萬株、神戸の 453萬株等である、米は大阪の堂島米穀の 138,035千石、東京米穀商品の 89,597千石、京都の 41,826千石、神戸の 28,585千石名古屋の 25,289千石、等である。

昭和五年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は 1.8039 石(1石)に付 23圓 58錢で前年に比し 4圓 43錢を下落した。之を月別に見ると 1月以降平穩に 9月より下落し 10月に、15圓臺に下落し、12月には 16圓 20錢となつた。

【卸賣物價】 昭和六年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他 42品に就いて前年と對比するに騰貴したるものは鱈節、鹽鮭、セメント、杉板の 4品、低落したるものは、32品の多きに及んで居る。大阪、神戸、京都、名古屋及横濱の各市に於ても之と同様の状態を示して居る。

會社 【總數】 昭和五年末に於ける全国の會社數は51,910 其の拂込資本金及出資額 139億圓で

前年に比し會社數 5,218を拂込資本金及出資額 2億圓を何れも増加した。

會社の組織は株式 3割 7分合資 4割 6分合名 1割 6分で前年に比し株式の割合少しく減じ合資の割合増加したが、既往に比較すると合資の増加が最も著しく合名之に亞ぎ株式の増加は最も少し。平均 1 會社の拂込資本金は株式 611千圓、合資 38千圓、合名 139千圓で前年に比し株式は 7千圓合資は 5千圓合名は17千圓を減少した。

【資本金】 會社を資本金高別に見ると株式では 10萬圓以上 50萬圓の 3割 4分最も多く 5萬圓未滿の 2割 5分之二に亞ぎ 5萬圓以上 10萬圓の 1割 7分、50萬圓以上 100萬圓、100萬圓以上 500萬圓は各1割見當、500萬圓以上は 4分弱である。之を既往に比較すると 10萬圓以上各階級の割合は漸増して 10萬圓未滿のものは漸減の趨勢であつたが 5萬圓未滿の小會社は最近其の割合を稍々大にして來た。合資では 5萬圓未滿のものは 8割 9分を占め、5萬圓以上 10萬圓のもの 6分、50萬圓未滿もの 4分あるの外大資本の會社は甚だ少し。合名では 5萬圓未滿のもの 7割 3分、5萬圓以上10萬圓及 10萬圓以上 50萬圓が夫々 1割 3分及び 1割 2分ある外是亦 50萬圓以上の大資本會社は甚だ少し。

【業態別】 會社を業態別に其の拂込資本金を見ると株式では工業 3割 5分、商業 5割 6分、運輸 4分、鑛業 1分、水産 1分、農業 2分、合資では商業 5割 7分、工業 3割 6分、運輸 5分、鑛業 3厘、農業 1分 4厘、水産 3厘、合名では商業 6割、工業 3割 3分、農業 2分、運輸 4分、水産 5厘、鑛業 2厘である。

【地方別】 拂込資本金を地方別に見ると東京の 593,171萬圓最も多く大阪の 259,530萬圓、兵庫の 95,743萬圓、愛知の 50,342萬圓、神奈川の 40,876萬圓、福岡の 30,429萬圓、京都の 27,246萬圓順次相亞ぎ尙 1億圓乃至 2億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口、愛媛其の最も少しのは沖繩の 263萬圓で、宮崎 1,732萬圓、徳島 2,355萬圓、鳥取 3,123萬圓等は少い地方に屬する。

銀行 昭和五年末に於て帝國に本店を有する銀行は 898行其支店及出張所數は 7,613あり、前年に比し 109行を減少した、支店及出張所も前年に比し 224を減じ、本店 1に付支店及出張所は 8.5に當る。

拂込資本金は 174,097萬圓、積立金は 99,884萬圓で前年に比し資本金 879萬圓減じ積立金 606萬圓を増加した。本店 1に付拂込資本金は 194萬圓、積立金は 111萬圓で前年に比し前者は 11萬圓後者は 13萬圓を増加した。

昭和五年の入金は 55,656,278萬圓、出金は 59,466,108萬圓で之を前年に比べると入金 10,678,683萬圓、出金 6,917,009萬圓を減少し、純益金は 18,718萬圓、配當金は 12,562萬圓で前年に比し

純益金は 655萬圓を増し、配當金は 1,181萬圓を減少した。

拂込資本金 100圓に對する純益は 10圓75錢、配當歩合 7分 2厘 2毛で前年に比し、前者は 87錢を増し後者は 2厘 9毛を減じた。

昭和五年中の預金は 17,273千萬圓其の年末現在高 1,196,243萬圓で之を前年に比べると前者は1,800千萬圓を減じ、後者は48,352萬圓を減じた。借入金は 1,098,532萬圓、其の年末現在高 100,311萬圓で前年に比し、前者は 13,462萬圓を、後者は 19,124萬圓を減少し、再割引手形は 123,471萬圓、其の年末現在高 31,175萬圓で前年に比し前者は 73,271萬圓を後者は 10,701萬圓を減少した。昭和五年中の貸出金は 6,648,885萬圓、其の年末現在高 966,359萬圓で前年に比し前者は 5億圓を後者は 6,045萬圓を減じた。割引手形は 1,374,607萬圓、其の年末現在高 184,522萬圓で前年に比し前者は 39,064萬圓を増加し後者は 792萬圓を減少した。

銀行の預け金は 5,552,763萬圓其の年末現在高は 87,230萬圓で前年に比し前者は 657,777萬圓を後者は 9,001萬圓を減じた、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして 495,130萬圓、現金年末現在高は 100,931萬圓で前年に比し前者は 13,506萬圓を、後者は 15,636萬圓を減少した。

【日本銀行】 昭和五年末に於ける支店は17、拂込資本金は3,750萬圓、積立金は 9,815萬圓で之を前年に比べると、積立金 577萬圓を増加したる他變りない。

入金は 7,489,405萬圓、出金は 11,298,715萬圓で前年に比し入金 377,448萬圓、出金 33,390萬圓を増加し、純益金は 10,102千圓で前年より 169千圓を増し、配當金は 375萬圓で前年と變らず、其の配當率は 1割である。

昭和六年末に於ける兌換銀行券發行高は 133,058萬圓で前年末に比し 10,572萬圓を減少した、正貨準備高は 46,955萬圓で發行高の 3割 5分に當り、其割合を前年末に比すると 2割 3分減である、保證準備高は 86,103萬圓、制限外發行高は 74,103萬圓で、之を前年に比べると正貨準備高は 35,645萬圓を減少し保證發行高 25,073萬圓を増加した。

【横濱正金銀行】 昭和五年末に於ける支店は44、拂込資本金は1億圓、積立金は 117,293千圓で前年に比し資本金に増減なきも積立金 5,247千圓を増加した。

入金は 4,556,591萬圓、出金は 4,556,729萬圓で前年に比し入金 103,982萬圓、出金 104,103萬圓を減少し、純益金は 1,370萬圓、配當金は 1,000萬圓で前年に比し純益金 269萬圓を減少し、配當率は 1割である。

昭和五年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は 15,669萬圓で前年に比し 5,280萬圓を増加した。

昭和五年中取扱ひたる爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 235,802萬圓、各地より受けたるもの 240,536萬圓、賣爲替手形各

地へ向けたるもの 251,691萬圓、各地より受けたるもの 248,731萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 9,603萬圓、各地より受けたるもの 13,021萬圓、賣爲替預金手形各地へ向けたるもの 3,720萬圓、各地より受けたるもの 4,347萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 39,748萬圓、各地より受けたるもの 39,063萬圓である。

【日本勸業銀行】 昭和五年末に於ける拂込資本金は8,463萬圓、積立金は 6,612萬圓で前年に比し 拂込資本金 875萬圓、積立金 1,174萬圓を増加した。

入金 263,088萬圓、出金 263,439萬圓で前年に比し入金、出金共に 4億 3千萬圓餘を増加した。

純益金は 1,290萬圓、配當金は 810萬圓で前年に比し純益金46萬圓、配當金 51萬圓を増加し、其の配當率は 9分5厘 7毛である。

昭和五年中債券発行高は 24,182萬圓で前年に比し 17,119萬圓を増加し、本年償還高は 14,101萬圓で前年に比し 8,962萬圓を増加し、年末に於ける現在高は 93,475萬圓で前年末に比し 10,081萬圓を増加した。

昭和五年末に於ける年賦償還貸付金は 98,735萬圓で前年に比し 12,601萬圓を増加した。其年限は十五箇年最も多く十箇年及二十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期及四十五箇年の長期もある。貸付金額を其の業態別にみると農業の 2割 7分最も多く、耕地整理組合の 1割市區町村の 9分 6厘が亞いで多い。定期償還貸付金は 7,483萬圓で前年に比し 1,996萬圓を減少した。年限は五箇年内で五箇年最も多く 3箇年 4箇年 2箇年 1箇年の順である。

【農工銀行】 昭和五年末に於ける農工銀行は 19、其の支店及出張所 62、拂込資本金は 8,015萬圓、積立金は 5,809萬圓で前年に比し 11行を減じ、資本金 130萬圓、積立金 414萬圓を減少した。

入金は 250,313萬圓、出金は 250,309萬圓、純益金 1,934萬圓、配當金は 813萬圓で其の配當率は 1割強である。

昭和五年中に於ける債券発行高は 7,137萬圓、償還高は 10,798萬圓、年末に於ける現在高は 46,980萬圓で、前年に比し發行高償還高及年末現在高は何れも減少した。

昭和五年末に於ける年賦償還貸付金は 56,203萬圓で前年に比し 5,065萬圓を減少した。借主の業態は農業最も多く 3割 9分を占め商業の 2割 1分、工業の 9分が主なるものである。定期償還貸付金は 7,449萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道拓殖銀行】 昭和五年末に於ける本行の支店及出張所は 41、拂込資本金は 12,500千圓、積立金は 11,187千圓で前年に比し支店及出張所及資本金は増減なく、積立金 1,003千圓を増加した。

入金は 363,717萬圓、出金 363,864萬圓で前年に比し入金 5,544

萬圓、出金 5,752萬圓を増加し、純益金は 2,252千圓、配當金は 1,125千圓で前年に比し純益金 11千圓を増し、其の配當率は 9分である。

昭和五年中に於ける債券発行高は 30,345千圓で前年に比し、23,635千圓を増加し、償還高は 24,530千圓で前年に比し 11,520千圓を増加し、年末に於ける現在高は 102,753千圓となり前年に比し5,815千圓を増加した。

昭和五年度に於ける年賦償還貸付金は 117,437千圓で前年に比し 5,096千圓を増加した、年限は二十箇年迄最も多く十五箇年迄、十箇年迄之に亞ぐ、借主の業態は農業 3割 4分を占め、土功組合の 2割 4分、商業の 1割 7分が主なるものである。定期償還貸付金は 9,950千圓で前年に比し 1,304千圓を減少した、貸付者の業態は商業、農業が最も多く、漁業及土功組合が亞いで多い。

【臺灣銀行】 昭和五年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は 32、拂込資本金は 13,125千圓で前年と變りない。

入金 1,061,996萬圓、出金は 1,061,287萬圓で前年に比し入金出金共 29千萬圓餘を減少したが、純益金 844千圓をあげた。昭和五年末に於ける臺灣銀行券発行高は 39,904千圓にて前年末に比し、9,337千圓を減少した。

【朝鮮銀行】 昭和五年末に於ける本行の支店及出張所は 34、拂込資本金 25,000千圓、積立金は 2,901千圓で前年に比し、積立金 800千圓を増加した。

入金は 2,458,803萬圓、出金は 2,461,756萬圓で前年に比し入金出金共 237千萬圓餘を減少した、純益金は 1,827千圓、配當金は政府持分を除き 940千圓で前年に比し純益金 38千圓を減少し、配當率は 4分である。昭和五年末に於ける朝鮮銀行券発行高は 90,615千圓にして前年末に比較して 28,087千圓を減少してゐる。

【日本興業銀行】 昭和五年末に於ける本行の支店は 4、拂込資本金は 50,000千圓、積立金は 21,066千圓で前年に比し支店數、資本金に増減なく積立金 1,000千圓を増加した。

入金 508,725萬圓、出金 508,733萬圓で前年に比し入金 207,835萬圓餘出金 257,585萬圓を減じ、純益金は 4,176千圓で、前年に比し 302 千圓を減少し、配當金は 3,000千圓で、其の配當率は6分である。

昭和五年中に於ける債券発行高は 85,808千圓で前年に比し 41,132千圓を減少し償還高は 31,170千圓で前年に比し 90,288千圓を減少し、年末に於ける現在高は 333,303千圓で前年末に比し 54,728千圓を増加した。

【普通銀行】 昭和五年末に於ける本店は 782、支店及出張所は 6,755拂込資本金は 1,296,411千圓、積立金は 589,741千圓で前年に比し、本店 99、支店 244を減少、資本金 84,733千圓、積立金 14,117千圓を減少した、本店 1に付支店及出張所は 8.64で前年

に比し 0.70を増加し、平均一行の拂込資本金は 1,638千圓、積立金は 754千圓で、前年に比し資本金 90千圓、積立金 69千圓を増加した。

入金は 379,020百萬圓、出金は 379,011百萬圓で前年に比し入金 51,127 百萬圓、出金 51,067 百萬圓を減少した、純益金は 106,493千圓、配當金は 83,576千圓で前年に比し純益金 29,851千圓増加し、配當金 11,546千圓を減少し、其の配當率は 6分 5厘である。

本店數を地方別にみればその最も多いのは兵庫の 70で、之に亞ぐは静岡の 48、東京の 44、山梨の 43、福岡の 37、福島の 31、大阪の 30等にして、其の最も少いのは樺太、沖縄の各 1、徳島の 2等である。

拂込資本金は東京の 364,040千圓最も多く大阪の 184,123千圓之に亞ぎ、遙に降つて兵庫の 63,309千圓、愛知の 54,396千圓、富山の 46,459千圓、新潟の 45,667千圓、静岡の 44,217千圓、長野の 38,450千圓之に亞ぎ尙 10,000千圓以上は青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、神奈川、石川、山梨、岐阜、三重、奈良、愛媛、福岡、佐賀、長崎、大分、鹿児島で、其の少いのは沖縄の 250千圓、樺太の 1,475千圓、徳島の 1,525千圓、熊本の 4,308千圓、宮崎の 4,939千圓、香川の 4,952千圓で、他は何れも 5,000千圓以上である。

配當金は東京の 27,372千圓最も多く大阪の 11,395千圓之に亞ぎ遙に降つて愛知の 3,993千圓、兵庫の 3,071千圓、富山の 3,424千圓、静岡の 3,098千圓、新潟の 3,258千圓之に亞ぎ、尙 2,000千圓以上のものに長野、1,000千圓以上のものに青森、埼玉、岐阜、三重、奈良、愛媛、福岡、長崎がある。

【貯蓄銀行】 昭和五年末に於ける本店は 90、支店及出張所は 575、拂込資本金は 41,654千圓、積立金は 33,872千圓で前年に比し本店 5、支店及出張所 11を減じ、資本金 1,076千圓を増加し、積立金 767千圓を減少した、本店 1に付支店及出張所は 6.4で前年に比し 0.5を減少し平均 1行の拂込資本金は 463千圓、積立金は 376千圓で前年に比し資本金 36千圓、積立金 11千圓を増加した。

入金は 8,026百萬圓、出金は 8,012百萬圓で前年に比し、入金 549百萬圓、出金 527百萬圓を増加した、純益金は 15,545千圓、配當金 6,157千圓で前年に比し純益金 8,683千圓、配當金 2,058千圓を増加し、其の配當率は 1割 5分である。

地方別にみれば本店の最も多いのは東京 7、愛知及大阪の 8、之に亞ぐは静岡の 4で其の本店がない地方は京都、山口、熊本、沖縄、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の 14,573千圓、之に亞ぐは大阪の 5,738千圓、愛知の 2,559千圓、神奈川の 1,222千圓、其の

少いのは富山、三重、奈良、鳥取、高知、鹿児島各 125千圓である。

配當金の最も多いのは東京の 2,802千圓、之に亞ぐは大阪の 2,206千圓、神奈川の 886千圓、愛知の 209千圓、新潟の 114千圓、埼玉の 82千圓、其の少いのは鳥取、高知の 6千圓位で福島、群馬、山梨、長野、京都、兵庫、山口、長崎、熊本、沖縄は無配當である。

【鑄造及發行高】 昭和五年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた地金の量は金 145,605 兩、銀 149,038兩で前年度に比し金 27,653兩を増加し、銀80,897兩を増加した。

昭和五年度中の貨幣鑄造高は、金貨 213,246千圓、銀貨 6,001千圓、前年度に比し、金貨 158,885千圓、銀貨 2,002千圓を増し、青銅貨 50千圓を鑄造した。同年度中貨幣發行高は金貨 215,791千圓、銀貨 1,000千圓である。發行貨幣の種類は 20圓及 5圓金貨、50錢銀貨、青銅貨である。

【通貨流通高】 昭和六年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣 11,480千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高 1,312,055 千圓、補助貨幣 415,661 千圓此の計 1,727,716千圓にして此の他に朝鮮銀行券 100,910千圓及び臺灣銀行券 44,414千圓があるも、之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は 120,013千圓の縮小を示して居る又朝鮮、臺灣、兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は 10,295千圓、後者は 4,510千圓の増加である。

【信託業】 昭和五年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店 37、支店 15、資本金 82,700千圓積立金 20,329 千圓金銀在高 4,727 千圓で其の入金 8,934,321千圓、出金 8,933,445千圓、純益金 14,701千圓、配當金 3,296千圓を示してゐる、年末現在信託高は1,429,157千圓にして前年より 7,209千圓を減じ中金銀信託は最も大にして 8割 2分を占め、之に亞いては有價證券信託にして 1割 4分に當り其の残餘は土地及定着物信託及其他が占めて居る。

【擔保附社債信託事業】 昭和五年末に於ける會社數は 29、拂込資本金 558,049千圓、積立金 335,823千圓で前年に比し、資本金 10,000千圓を減じ、積立金 3,843千圓を増加した、年末現在契約口數は 189、其の金額 396,582千圓で前年に比し 7口 10,907千圓を増加した。

【無盡業者】 昭和五年末に於ける本店は 264、支店 141で、之れを前年に比べると本店 4、支店 7を増加した。

拂込資本金 17,540千圓積立金 7,869千圓で之れを前年に比べると前者は 1,383千圓、後者は 1,156千圓を増加した。

無盡組數は同年 48,206在り其無盡口數 1,659,014で 1組に付無

盡口數 34に當り、前年と變らず。掛金契約高は 1,263,624千圓で平均無盡 1口につき 763圓に當り前年に比し 7圓を増加した。

手形交換及金

昭和六年中に於ける手形交換は 34,372千枚其の金額 45,981,921千圓で前年に比し 5,304千枚 5,275,615千圓を減少した、交換高を六大都市別に見れば東京の 21,593,185千圓最も多く、之に亞ぐは大阪の 14,432,145千圓で、横濱の 1,062,295千圓は最も少ない。

昭和六年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高 0.55割(年利)最低 0.48 證書貸付最高 1.14割、最低 0.77割、割引手形日歩最高 2.77錢最低 1.94 錢であつたが下半期(十二月)に於ては定期預金最高 1厘増し、最低同じ、證書貸付最高 同じ最低を 0.38 割を減じ、割引日歩最高 0.83錢減じ最低 0.75錢を減じた。前年同期に比し最高は概して減じ下半期最低は何れも増して居る。

外國爲替

昭和六年に於ける正金建値外國爲替相場年平均(電信賣)は紐育宛 100圓に付 49.38弗、倫敦宛 1圓に付 2志 20片 2、巴里宛 12.47法、上海宛 100圓に付 155.50兩、孟買宛 147.25留にして前年に比して 圓價騰貴を示した、而して之を月別にみると紐育宛は以前同歩調で倫敦宛は十二月 2志 10片3に達して居る、上海宛は漸次上騰して、六月 170.50兩を示し漸時減じて居る

郵便爲替貯金及年金

【郵便爲替】 昭和六年度中に於ける内國郵便爲替振出は口數 36,227千口、其の金額 832,410千圓、平均 1口の金額 22圓 91錢で前年に比し 1,866千口を減少した、131,051千圓を減少し、平均 1口 2圓 32錢を減少した、拂渡は口數 36,366千口其の金額 832,410千圓、平均 1口の金額 22圓 89錢で前年に比し 1,832千口、金額 131,383千圓を減少し平均 1口 2圓 34錢を減少した。

昭和五年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口數 70,240、其の金額 2,499,778圓、平均 1口の金額 35圓 59錢で前年に比し 2,552口を増加し、金額 209,170圓を減少したが、平均 1口の金額は 4圓 43錢を減少した、外國より振込口數は 109,828、其の金額 4,580,736圓、平均 1口の金額 41圓 71錢で前年に比し 17,111口金額 1,207,751圓を減じ、平均 1口 3圓 89錢を減少した。

外國へ振込金額は中國の 1,343千圓最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 293千圓、獨逸の 281千圓、ブラジルの 144千圓、英吉利の 117千圓、佛蘭西の 80千圓、布哇の 34千圓等で外國より振込金額は北米合衆國の 1,663千圓最も多く、之に亞ぐは中華民國の 1,185千圓、カナダの 674千圓、布哇の 593千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 昭和五年度末に於ける内地及外地各廳所管の郵便

貯金及特殊郵便貯金人員は 36,719,034人、貯金現在高は 2,495,349千圓、預金者 1人の貯金高は 67圓 96錢である、前年と比較すれば 3,310千人、295,682千圓 1人平均貯金高 7圓 51錢を増加して居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て 9割 1分、金額に於て 9割 6分を占めて居る。

【郵便振替貯金】 昭和五年度末に於ける加入人員は 269,689人其の預金額 76,615,288圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和五年度郵便年金収入は 38,053,267圓にして内 9,384,358圓は掛金で總額の 2割 9分に當つてゐる、其他の収入は積立金利息及雜収入である、支出事業費 386,176圓支拂年金 860,838圓、返還金 1,267,906圓、年度末積立金 35,538,349圓となつて居る。同年度中に於ける新契約は 33,386件掛金 8,246,607圓其の年金額 3,542,411圓となつて居る、同年度中に於ける死亡は 1,615件、掛金 357,041圓年金額 113,986圓解約其他件數 11,715 掛金 729,985圓年金額 1,583,731圓にして年度末現在に於ける件數 211,605件其掛金 29,557,330圓年金額 15,586,020圓である。

【簡易生命保險】 昭和五年度末に於ける簡易生命保險契約は 15,627千件其の保險金 2,101,366千圓で前年に比し 1,099千件 151,428千圓を増加した、1件に付保險金は134圓となつてゐる、同年度中新契約は 2,434,292件で前年に比し 276,738件を増加した、同年度に於ける被保險者の死亡は 186,446件其の保險金 25,691千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の 1,754千件、331,347千圓最も多く之に亞いで大阪の 868千件、148,629千圓、北海道の752千件、111,179千圓等で最も少きは南洋の 241件、73千圓である。

昭和四年に於ける簡易生命保險者の職業は工業 2割 5分、商業 2割 4分 7厘、農業 2割 3分 2厘、公務自由業 1割 1分 4厘の順位で以上で全數の 8割 4分 3厘を占め他は何れも 1割未満である。

昭和五年度に於ける簡易生命保險事業収入は 624,245千圓で前年に比し 118,927千圓を増加した、収入の内容は保險料 141,260千圓、前年度末積立金 456,915千圓、利子収入 25,658千圓、雜収入 412千圓である。支出は事業費として 21,248千圓、支拂保險金 21,824千圓、還付金 19,583千圓で本年度末に於ける積立金は561,590千圓である。

前項の積立金中運用した額は 454,067千圓で其の種類は小學校建築資金に 41,781千圓、自作農創設維持に 72,993千圓、住宅資金に 10,753千圓、上水道に 27,593千圓、公債證券及預金に 185,072千圓を投じたのが主なるものである。

【民營保險】 昭和五年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)

は生命保險 40、徴兵保險 4、傷害保險 12、火災保險 50、海上保險 43、運送保險 36、自動車保險 11、盜難保險 6、信用保險 3、汽罐保險 1、硝子保險 3で前年に比し生命保險 1、傷害保險 2、運送保險 1、信用保險 2、を増加した。

生命保險契約年末現在高は 5,311千件其の保險金 7,113,828千圓で前年に比し 146千件、450,093千圓を増加した、被保險者の人口に對する割合は千人に付 82.4にして 1件平均保險金は 1,339圓である。年度中の新規契約は 704千件、其の保險金 1,254,493千圓で前年に比し 17千件、34,925千圓を減少した、新規契約 1件平均の保險金は 1,782圓で前年度に比し約 6圓減少である。

徴兵保險年末契約は 1,016千件、其の保險金 580,370千圓で前年に比し 44千件、44,329千圓を増加した、年度中の新規契約は 147千件、其の保險金 110,367千圓で前年に比し 19千件、14,053千圓を減少した。

傷害保險の年末契約は 105,814件其の保險金 78,694千圓で前年に比し 79,357件を減少したが、816千圓を増加した。

火災保險年末の契約は 15,815千件、其の保險金 18,135,844千圓で前年に比し 688千件、保險金額は 1,073,489千圓を増加し 1件平均 1,147圓である。

海上保險年度中の新規契約は 4,159千件、其の保險金 6,473,136千圓で前年に比し 207千件、675,049千圓を減少した、而して 1件當り平均は 1,556圓である。

運送保險年度中の新規契約は 1,637千件、其の保險金 3,648,717千圓で前年に比し 25千件を増加したが、672,647圓を減少した、

VI. 貿

貿易總額

昭和六年中内地よりの輸出額は 1,146,981千圓で内地への輸入は 1,235,675千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3,4千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て 100,000千圓臺、三十三年には500,000千圓臺となり、尙駁々として増加し大正元年には 1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000千圓臺、七年には 3,000,000千圓臺、八年及九年には 4,000,000千圓臺に躍進したが、十年に至て頓に 1,400,000千圓を減少して 2,000,000千圓臺に降つた、十一年は 660,000千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000千圓餘を減少したが大正十三年には 830,000千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して 5,000,000千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出と共に減少を示すやうになつた。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て一様ではない、明治初年から

1件平均 2,228圓である。信用保險年度中の新規契約は 3,434件、其の保險金 7,661千圓で前年に比し 325件、1,363千圓を増加し 1件平均 2,231圓である。

汽罐保險年度中新規契約は 1,708件、其の保險金 6,679千圓、自動車保險は 77,112件、其の保險金 65,820千圓、盜難保險は 22,478件、其の保險金 7,644千圓、硝子保險は 242件、66千圓あり、以上の内盜難保險が前年に比し減少したる他は何れも前年度末より増加して居る。

昭和五年度末に於て實際事業を營める外國保險會社の内地支店は生命 3、火災 26、海上 16で、海上が増したる他前年と増減なく、年度末に於ける契約は生命 41千件、239,064千圓、火災 298千件、1,194,171千圓、海上 16,555件、35,230千圓である。

【健康保險】 昭和五年度末に於て健康保險被保險者總數は 1,547,780人にして其内 1,518,476千人は強制被保險者 28,868人は任意被保險者、436人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は上記中 933,683人にして 6割を占め他は組管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は大阪府の 239,384人にして東京府の 193,055人之に亞ぎ 100千乃至 150千の地方に愛知、兵庫、福岡がある、而して其の最も少きは沖繩縣の 667人である。

保險金給付件數 6,597,103件にして其の内療養 5,630千件療養費 17,919千圓、傷病手當 850,476件等主なるものにして何れも業務外の件數が遙かに多い。

易 (表165—187頁參照)

同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000千圓に垂々とする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相踵ぎ十三年は 646,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し昭和六年に於ては 88,694千圓の輸入超過を示してゐる。

昭和五年中朝鮮の輸出及輸入額は 114,707千圓で 63,002千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 67,940千圓で 22,322千圓輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戰亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和五年中の主要外國貿易總額は英吉利 1,538百萬磅、佛蘭西 95,174百萬法、北米合衆國 6,902百萬弗、伊太利 29,440百萬利、白耳義 57,171百萬法等是等の諸國中輸出超過は北米合衆國のみで他は皆輸入超過となつて居る。

【國別】 昭和六年の我國輸出は 亞細亞洲に 505,018千圓(4割4

分)北亞米利加洲に 442,167千圓(3割 9分)歐羅巴洲に 101,998千圓(9分)で全體の 9割 2分を占め、殘餘の 8分はアフリカ、南米、大洋洲である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では中國の 155,751千圓、英領印度の 110,367千圓、關東州の 65,542千圓、蘭領印度の 63,450千圓、香港の 36,754千圓、比律賓諸島の 20,425千圓、海峽植民地、露領亞細亞の 19,120千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 51,831千圓、佛蘭西の 15,775千圓、和蘭の 10,097千圓、以外は數百萬圓から數十萬圓のものが多く、アフリカ洲ではエジプト、南米ではアルゼンティン、大洋洲では濠洲が主なるものである。

輸入は亞細亞洲より 493,936千圓(4割 0分)北亞米利加洲より 378,190千圓(3割 1分)歐羅巴洲より 199,768千圓(1割 6分)で全體の 8割 7分を占め殘餘の 1割 3分は大洋洲、アフリカ洲、南米である。亞細亞洲の中では中國の 145,697千圓、英領印度の 133,165千圓、關東州の 90,165千圓、蘭領印度の 46,081千圓が主なるもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では獨逸の 73,244千圓、英吉利の 63,335千圓、佛蘭西の 12,408千圓、瑞西の 10,396千圓、瑞典の 8,581千圓、ポーランドの 4,999千圓、白耳義の 4,726千圓が主なるものである。大洋洲では大部分濠洲、アフリカ洲ではエジプト、南米ではチリが主なるものである。

【種類別】 昭和五年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では全製品 4割 6分、原料用製品 3割 7分、遂に降て製造食料品 6分、原料品 4分、粗製食料品 3分を占め、輸入では原料品 5割 5分、原料用製品 1割 5分、全製品 1割 6分、粗製食料品 9分、製造食料品 4分を占めて居る。之を前年に比較すると輸出に於て全製品の割合減少し原料用製品の割合増加したる 他大差ない。

輸出額を箇々の品目に就いて見ると生絲の 355,394千圓(3割 0分)最も多く遂に降て生金巾の 36,129千圓、絹木綿の 24,973千圓、綿織物の 24,529千圓、晒金巾、晒シーチングの 23,307千圓、生シーチングの 23,204千圓、細綾の 20,044千圓、陶磁器の 19,307千圓、壁紙、縮緬 17,987千圓、履物の 17,679千圓等尙 15,000千圓以上のものは米及穀、綿メリヤスシャツ、石炭等にして 10,000千圓以上のものは精糖、蟹罐詰、帽子、印刷用紙、鐵製品等である。

輸入額中綿綿の 296,116千圓(2割 4分)最も多く羊毛の 86,146千圓、原油及重油の 44,064千圓、木材の 43,330千圓、豆糟の 38,342千圓、小麥の 32,936千圓、揮發油の 31,525千圓、石炭の 28,269千圓、大豆の 27,818千圓之に亞ぎ 15,000千圓臺のものは砂糖、硫酸アンモニウム等にして 10,000千圓以上のものは鹹魚、

印度ゴム及ガタバーチヤ、毛織絲、毛織物、バルブ、鐵鎖、銑鐵、鐵板、自動車部分品、瓦斯石油蒸汽機關、飼料等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると生絲は北米合衆國に特に多く(9割 6分)英吉利之に亞ぐ。綿織物は英領印度、中國、香港、蘭領印度、比律賓諸島、關東州。絹織物は英領印度、濠洲、蘭領印度、南阿聯邦、北米合衆國、英吉利、エジプト。石炭は中國、香港、海峽植民地、比律賓。陶磁器は北米合衆國、蘭領印度、英領印度、和蘭、カナダ。メリヤス製品ハ英吉利、英領印度、比律賓、蘭領印度、エジプト、南阿聯邦。精糖は中國、關東州が多い。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及線綿は北米合衆國及英領印度にて 9割を占め、中國、エジプト之に亞いで居る。羊毛は濠洲(9割 7分)、アルゼンティン。鐵類は獨逸、北米合衆國、英吉利。油糟は中國、關東州。木材は北米合衆國、カナダ、露領亞細亞、暹羅。毛織物は英吉利、獨逸。砂糖は蘭領印度(9割 9分 9厘)。小麥は濠洲、カナダ、北米合衆國。豆類は關東州、中國。硫酸アンモニウムは獨逸、英吉利、關東州。機械類は北米合衆國、英吉利、獨逸である。

昭和五年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米及穀の 109,665千圓、大豆の 17,545千圓、生絲の 16,834千圓、魚糟牛骨及其他肥料の 7,736千圓、線綿の 7,546千圓で同輸入品中主要なるものは粟の 21,392千圓、絹織物の 13,578千圓、石炭の 10,347千圓、米及穀の 10,121千圓、薬材の 8,840千圓等であるが金屬製品、機械類の輸入も大きい。而して同臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 143,040千圓、米及穀の 33,697千圓、芭蕉實の 8,571千圓等で同輸入品中主要なるものは綿及絹織物の 13,601千圓、豆糟の 10,349千圓等である。

【輸出入港】 昭和六年輸出の最も多いものは神戸で輸出總額の 3割 6分を占め横濱の 3割 2分、大阪の 1割 9分之に亞ぎ門司は 3分、名古屋は 3分である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 3割 7分を占め横濱の 2割 5分之に亞ぎ大阪の 1割 7分、名古屋 5分、門司の 3分 5厘之に亞ぎ輸出に於て門司が名古屋を凌いだ他前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金地金の輸出入】 昭和六年に於ける輸出は金 419,835千圓、銀 1,566千圓、輸入は金 9,055千圓、銀 2,122千圓で金は 410,780千圓の流出、銀は 557千圓の流入となつて居る。

之を國別に見ると金銀の輸出入は北米合衆國、中國、香港との間に多い。

VII. 交 通

通 (表188—213頁参照)

道路及橋梁

昭和四年末に於ける道路延長は國道 8,290軒、府縣道又は地方費道 97,209軒、市道は 27,351軒、町村道は 805,678軒で 1方軒に付國道は 21.7米、府縣道又は地方費道は 254米、市道は 72米、村道は 2.11軒、合計 2.47軒に當る。

昭和五年末に於ける橋梁は國道 8,214、府縣道又は地方費道 89,052、市道は 13,352、町村道 275,119である。其の構造鐵橋 9,756、石橋 89,044、木橋 255,326、土橋 33,201、其他 732である。

通 信

【通信局所】 昭和五年度末に於ける郵便局は一等局 77、二等局 223、三等局 9,163、合計 9,463で前年に比し二等局 6、三等局 213、合計 219を増加し、電信局は一等普通局 4、無線局 3、二等普通局 6、無線局 37、合計 50で前年に比し、二等無線 2を増加し、電話局は本局 7、分局 44で前年に比し分局 1を増した、尙電信取扱所普通 1,046、無線 736、電信電話取扱所 1、電話所 235、公衆電話 2,225、切手印紙賣捌所 67,935、郵便函 73,713、郵便私書函 10,561あつて前年にくらべると電信取扱所普通の減少した以外は何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 619最も多く之に亞ぐは東京の 543、兵庫の 336、新潟 329にして、200以上は福島、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、岡山、廣島、山口、福岡、長崎、鹿児島で其他は 100乃至 200のものが多い。

【郵便物】 昭和五年度中の引受内國通常郵便物は 4,409,552千通で前年に比し 687,059千通を減少した。人口に對する割合は一人に付 68通に當り前年に比し 13通を減少した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 26,380千通、到着 41,411千通で前年に比し發送 573千通を増し到着 3,247千通を増加した。

國別に見ると發送は中國の 11,451千通最も多く、北米合衆國の 4,256千通、大不列顛の 1,251千通、獨逸の 1,224千通等が之に亞ぎ、到着は北米合衆國の 11,814千通最も多く、中國の 11,344千通、大不列顛の 4,589千通、獨逸の 4,260千通等が之に亞いで多い。

昭和五年度中の引受小包郵便は 60,068千箇で、前年に比し 3,583千箇を減じた。

【電信】 昭和五年度中の電信發信は 58,133千通、著信は 60,823千通で前年に比し發信 6,639千通、著信 6,715千通を減少した。

外國への發信は 1,057千通、著信は 1,110千通で前年に比し發信は 119千通を、著信は 119千通を減じた。

發信を國別に見ると中國の 396千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 149千通、大不列顛の 86千通、印度 81千通等である。

【電話】 昭和五年度末に於ける電話交換取扱局所は 3,118加入人員は 715,020人で前年に比し交換所 151、人員 24,977人を増加し、人口に對する加入者の割合は 1,000人に付 11.1で前年に比し、0.1増加した。

鐵 道

【開業軒及停車場】 昭和六年三月末に於ける開業鐵道は國有 14,487軒、地方鐵道 7,018軒、合計 21,505軒で前年に比し國有 366軒、地方 505軒を増加した。尙未開業に係る國有鐵道 717軒、地方鐵道 4,768軒、合計 5,485軒ある。開業に係る鐵道は 100方軒に付 5.6軒で、之を歐米の諸國に比較すると 100方軒に付白耳義の 16.7軒、瑞西の 14.6軒、英吉利の 13.4軒、獨逸の 12.3軒、丁抹の 12.2軒、和蘭の 11.4軒等に及ばぬこと遠く、洪牙利の 9.3軒、佛蘭西の 7.9軒にも亦及ばぬ。

停車場數は國有線に 2,715、地方線に 4,373、機關車は國有 4,189輛、地方 985輛、客車は國有 11,576輛、定員 675,559、地方 4,286輛、定員 291,426、貨車は國有 68,353、地方 11,506で前年に比し何れも増加した。

昭和五年度の列車走行軒は國有鐵道 182,482千軒、地方鐵道 23,075千軒等で、前年に比し國有 4,946千軒を増加し、地方 1,880千軒を減少した。

昭和五年度末朝鮮に於ける鐵道は 4,001軒、未開業線 2,270軒にして同臺灣 3,236軒、同樺太 343軒にして是等を合するも内地の 4割 6分の延長を有するに過ぎぬ。

【乗客】 昭和五年度の乗客數は國有 824,153千人、平均一日 2,258千人、地方 428,371千人、平均一日 1,174千人で前年に比し國有は減じ地方は増加した。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1毛にも達しない。輸送貨物は噸數は國有 64,087千噸、地方 22,950千噸で前年に比し國有地方何れも減じた。

【營業收支】 昭和五年度に於ける國有鐵道は營業收入 458,140千圓、營業費 284,824千圓、益金 173,316千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 5圓 12錢に當り前年に比し 1圓 39錢を減少し、地方鐵道は營業收入 87,841千圓、營業費 52,474千圓、益金 35,368千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 3圓 5錢に當り前年に比し 47錢を減少した。

【電氣軌道】 昭和五年度末に於ける電氣軌道事業者は 94、線路 2,060軒、車輛 7,319、平均一日乗客數 4,340千人で前年に比し事業者 1を増し、線路 7軒、車輛 78を増加し、平均一日の乗客 618千人を減少した。

事 故

國有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡乗客 128人、職員 118人、公衆 691人、負傷者は乘

客 1,278人、職員 679人、公衆 952人で鐵道自殺者は死亡 1,999人、負傷者 174人である。地方鐵道では乗客職員公衆を通じ過失死亡 428人、負傷者 758人である。

昭和五年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等による事故件数は 63,411にして前年より 5,334を増加した、總件数中最多きは自動車の 5割 7分で自轉車の 2割、牛馬車自動自轉車の 4分之二に亞て居る、而して自動車、自動自轉車の事故件数は増加し他は減少して居る、尙自動車事故件数に於ける死亡者数は 853、負傷者数は 25,094で何れも前年より増加して居る。

諸 車

昭和五年末に於ける馬車は乗用 2,175、荷積用 308,914、牛車は 98,690、荷車は 1,807,788、自動車は乗用 57,827、荷積用 30,881、人力車は 42,635 自轉車は自動 23,136 通常 5,779,297で前年に比べると荷車の減少した外みな増加して居る。

航 空

昭和六年度末に於ける民間航空機臺数は154、乗員免狀受有者 512人、製作所 13で製作所等しき他何れも前年より増加して居る、同年に於ける飛行回数は 51,370回、同時間 20,600時間 47分である。同年航空事故に依る死傷人員 30人内死亡 12人で前年に比し死亡 11人負傷 14人を増加して居る。飛行 10,000時間に付事故回数は次第に減少の状態に在りしが昭和六年には 41.8回と増加し飛行 10,000回に付死傷人員数は 5.8人である。

船 船

【入港船舶】 昭和五年中に於ける主要港への入港船噸數最も多いのは門司の 36,131千噸で、神戸の 27,894千噸、大阪の 18,974千噸、横濱の 14,911千噸、下關の 9,540千噸、若松の 7,571千噸、小樽の 6,617千噸、名古屋 6,188千噸で尙 2,000千噸以上 5,000千噸臺の入港船のある港は函館、室蘭、青森、東京、清水、四日市、宇品、御手洗、多度津、高松、今治、高濱、三津濱、三池、長崎である、各港への入港船は主に汽船であるが獨り御手洗は避難港であるが爲帆船が大部分を占めて居る。

【汽船、帆船】 昭和五年末に於ける汽船は 8,511 隻、其の噸數 3,969千噸で前年に比し 170隻、107千噸を増加した、汽船を噸數階級別に見ると、10,000 噸以上 19 隻 (2 厘) 6,000 噸以上 10,000 噸 121 隻 (1 分 4 厘) 3,000 噸以上 6,000 噸 361 隻 (4 分 2 厘) 1,000 噸以上 3,000 噸 418 隻 (4 分 9 厘) 500 噸以上 1,000 噸 217 隻 (2 分 5 厘) 100 噸以上 500 噸 548 隻 (6 分) 20 噸以上 100 噸 1,667 隻 (2 割) 5 噸以上 20 噸未満 5,160 隻 (6 割) で前年に比し割合上大差ない状態にある。

帆船(噸數船)は 50,339 割、其の噸數 1,355千噸で前年に比し 3,827隻を、127千噸を増加した。

石數帆船は 4,755隻、其の積石數 562,499石で前年に比し 123 隻 33,513 石を減少した、既往に比較すると逐次減少の趨勢で十年以前に比べると隻數は半減し石數は 3 分の 1 に減少した。

【小船】 昭和七年三月末に於ける 5 噸又は 50 石未満の帆船、傳馬船、倉庫船耕作用船等の小船(漁船を除く)は 181,307隻で前年に比し 6,494隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは大阪の 14,064 隻で之に亞ぐは東京の 11,019隻、大分の 10,353隻、5,000隻以上、10,000隻を有するは茨城、千葉、新潟、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、廣島、高知、長崎、熊本である。

【造船所】 昭和五年末に於て 20 噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 430で前年に比し 25 を増加した。船渠は 42、浮船渠は 1で前年と變りない。

昭和五年中に於ける船舶建造數は汽船 49隻、其の噸數 148,382 噸、噸數帆船 11隻其の噸數 5,849噸で前年に比し汽船は 14 隻、16,240噸を減じ、帆船は 5割、3,106噸を減じた。

【海技免狀受有者】 昭和五年九月末に於ける船長、運轉士、機關長、機關士の數は 76,787人で前年末に比し 5,157人を増加した。外に外國人 132人あつて前年と同數である。

【船員】 昭和五年末に於ける船員は 212,917人で他に外國人船員 4,823人ある。

【遭難船】 昭和五年中に於ける遭難船は 628 隻で前年に比し 78 隻を増した。遭難船は汽船 284 隻、帆船 344 隻である。

遭難船の死傷人員は 328 人で前年に比し 23 人を増加した。遭難者中死亡は 113 人負傷は 153 人、行商不明は 59人である。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和五年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250 千圓、大阪商船 62,500 千圓、日清汽船 10,125 千圓、南洋郵船 4,563 千圓、北日本汽船 2,325千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和五年度に於て船客 176千人貨物 3,804 千噸、大阪商船は船客 1,886 千人、貨物 7,233 千噸、日清汽船は船客 253 千人、貨物 601 千噸、南洋郵船は船客 1,112人、貨物 178千噸、北日本汽船は船客 68千人、貨物 803千噸である。

VIII. 社 會 事 業 (表214—224頁参照)

施 設

社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放者保護、不良兒の審判及矯正に關しては司法省に、又社會衛生事項は内務省の所管に屬する。而して昭和四年度に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は一道、三府三十九縣に設置を見、調査研究及養成機關は 41、助成機關は 14、方面委員制 74 がある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。

奨 勵 助 成 金

昭和六年度内務省社會局交付の團體數は 309 金額 38,500 圓にして前年に比し 5,230 圓を減少して居る。内育兒最も多く 70 團體 7,900 圓にして幼兒保育及兒童少年保護の 64團體 6,600圓、救療の 31 團體 3,200圓が之に亞いて多い。

罹 災 救 助 基 金

昭和五年度支出總額 988,517圓にして支出中救助金は 764,998圓で内食料費、避難所及小屋掛費共に 31%、就業費 25%、被服費 5%を占めて居る。支出總額を地方別に見ると、静岡の 256,225圓特に多く長崎の 93,339 圓、岐阜の 91,121圓、佐賀の 61,660圓等が之に亞いて多い。

年度末に於ける基金現在高は 88,879,002圓で、前年より約 317 萬圓を増し、年々遞増の傾向にある。

恤 救

恤救規則に依る昭和四年度救済人員は 21,127 人で、前年より 3,684人を増加してゐる。年度末現在者 14,321人中最も多きは老衰者の 5,382人で、疾病、幼弱、癡疾等が之に亞いて居る。而して此の救済金 644,211 圓中地方費は81%を占めてゐる。

養 育 棄 兒

昭和四年度末に於ける養育棄兒數は 732人で前年より 5人を増加し、同年度末現在數は611人前年より 7人の増加であつて、此の養育費は 146,415 圓となつて居る。

行 旅 病 及 死 亡

昭和四年度末現在行旅病人は 2,959人で前年より 374人を増加してゐる。地方別に見ると東京府最も多く 1,464人にして、大阪の 274人、北海道の 233 人、神奈川の 182人、兵庫の 164人、京都の 114人之に亞ぎ、其他の府縣は數十人臺のものが多い。同年度中の行旅死亡人は 4,107人

IX. 勞

實 地 調 査 結 果

昭和二年十月十日勞働統計實地調査の結果に係る工場數(原則として 30 人以上の勞働者を使用するもの)は 7,486で勞働者は 1,381,931人中男 629,106 人女 752,825人で 1工場に付平均勞働者 185人である。又昭和五

で、地方別に見ると、東京府の 934人を最多とし、大阪府の 454人、神奈川の 253人、兵庫の 250人が之に亞いて多い。

勞 務 者 共 濟 會

昭和六年度末に於ける組合數は 3、年度末組合員數 8,937人にして前年に比し 2,977人を増加した。同年度に於ける掛金 221,917圓其給付金額 245,148圓である。給付中最も多きは失業の 215,580人、147,228圓、で傷病醫療及癡疾は 71,886圓である。

映 畫 檢 閲

昭和六年中の檢閲總件數は 15,691件にして、一箇月平均 1,308件となり前年に比し 145件を減少した。而して之を製作國別に見ると、日本物 13,421 件、米國物 1,748件其他歐洲物となつてゐる。更にフィルムの種別を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 55% を占めてゐる。日本物は現代物 100に付時代物 105に該り、米國物は現代物 100に付、時代物 6に過ぎない。之を前年に比すると、日本物に於ては時代劇の割合を減少し米國物に於ては増加してゐる。

娛 樂 場

劇場の常設は昭和五年末に於て 1,805で、臨時のもの 30,695あり、前年に比し前者は 72、増し後者は 3,212の減である。常設及臨時を通じ、埼玉縣 2,826 最も多く、千葉、茨城、香川、福島等之に亞ぎ最も少ないのは石川縣の 44 である。常設劇場の最も多いのは北海道の 128で、其の最も少きは沖縄の 3である。

活動寫眞館は劇場に比して常設、臨時共に累年増加したが、昭和四年に於ては常設 1,355臨時 69,629で前年に比し前者 82を増したが後者 5,965を減少した。常設活動寫眞館數は東京の 223を最多とし、大阪の 126、福岡の 73、神奈川の 56、北海道の 55 が之に亞いて多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和五年中 198,175 千人で、常設館其の 80%を、大人小人別に見ると、大人が 74%を占めてゐる。又常設館一に付一日觀客數は 320人で人口一に付觀客數 2.5に該り前年より 0.1増加した。

寄席及觀物場の常設は昭和五年末前者 562、後者 53 同臨時 15,837、10,996にして前者は前年より減少し後者は前年より増加した。遊藝場は同年末 18,384在り最近増加の趨勢を示して居る。

働 (表225—248頁参照)

年十月十日の實地調査の結果に係る鑛山數(50人以上の勞働者を使用するもの) 316、勞働者 227,025 人中男 190,438人女 36,587 人で 1鑛山に付平均勞働者 718人を使用して居る。男女使用の割合を見ると工場では女 100に付男 83.3 で女子が多いに反し鑛山

ては女 100に付男 520.5で 5倍餘の男を使用して居る。

工場数を地方別に見ると大阪の 1,281を最多とし東京の 1,099愛知の 587、兵庫の 463、長野の 327、静岡の 218之に亞ぎ、北海道、群馬、埼玉、神奈川、新潟、石川、福井、三重、和歌山、岡山、廣島、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは沖縄の 7である。

鑛山數に於ては福岡の 78 最も多く北海道の 45、長崎の 32、福島の 18之に亞ぎ山口は 16、秋田は 15、新潟は 13、岩手及茨城は各 11で其他は 10未滿である。

労働時間別に工場数を見ると 11時間以内の 2,614最も多く 10時間以内の 2,508、12時間以内の 1,723之に亞ぎ全工場の 9割は 9 時間以上労働する工場である。更らに工場及労働者を産業別に見ると繊維工業は 3,379で總工場の約半数を占め之に亞ぐは機械器具製造業の 677で尙 400臺に鑛業、金屬工業、化學工業、木竹類に關する製造業、飲食物品嗜好品製造業、製版印刷製本業がある、他は 200臺以下で最も少ないのは皮革骨角甲羽毛品類製造業の 43である。労働者總數の 5割 7分は繊維工業で占め、機械器具製造業の 1割 4分他は 1割に達するものなく最も少ないのは皮革骨角甲羽毛品類製造業の 3,366人である。

工場労働者の一日平均賃銀は男 2.15圓女 0.87圓で之を産業別にみると男女平均賃銀機械器具製造業2.56圓、金屬工業2.45圓、瓦斯電氣及天然力利用に關する業 2.44圓、土木建築業 2.41圓、製版印刷製本業及皮革骨角甲羽毛品類製造業2.10圓其他は 1圓臺で唯だ繊維工業が 1 圓を割り 0.97圓である。鑛山労働者の一日平均賃銀金屬鑛業男 1.76圓女 0.69圓、石炭鑛業男 1.62圓女 1.05圓、石油鑛業男 1.70圓女 0.71圓である。

家計調査

大正十五年九月乃至昭和二年八月の 1箇年間に互り全國代表的都市に付行はれた家計調査結果に依れば給料生活者及労働者の平均實収入の 8割 8分 5厘は勤勞收入で此の割合は收入階級の高まると共に減じて居る。而して飲食物費には實支出額の 3割 6分 9厘、住居費に 1割 6分 8厘光熱費に 4分 6厘、被服費に 1 割 3分 3厘、保健衛生育兒教育交通通信文房具費に 1割 1分 2厘、負擔費に 8厘、交際費に 7分 6厘、修養娛樂旅行費に 5分 1厘を支出して居る。實支出總額中飲食物費の割合は收入階級の高まると共に次第に減少し、同住居費は増加、光熱費は減少、被服費は増加、保健衛生育兒教育交通通信文房具費、交通費、修養娛樂旅行費は増加の傾向を示して居る。

職業紹介

【公設職業紹介】 昭和六年中に於ける公設職業紹介所の状況を見るに、其取扱所數 345に於て取扱にかゝる求人數 1,134,951人求職者 1,366,161人、就職者 481,293人で求人數の 4割 2分、求職者の 6割 8分は男である。前年に比すると紹介所數 63を増し求人數 230,221 人増加し求職

者數は 198,047人増加し就職者は 145,096人の増加を示して居る。

求職者に對する就職者の割合は男 3割、女 4割 6分で前年に比し男女共 5分を増加した。

昭和六年中に於ける日備労働求人數は 11,862千人、求職者 14,197千人其の紹介件數 11,478千人で其の内男は何れも 9割 5分以上を占めて居る。之を前年に比べると求人數、求職者數、紹介件數共に激増して居る。

日備労働を除く求人數、求職、就職者の業態別は求人數は工業及鑛業の 336,168人、商業の 244,232人、戸内使用人 232,945人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 190,018人、製絲の 135,180人、土方日備の 87,933人、小店員の 82,205人、外交集金人の 81,860人等が多く其他 30,000 人以上のものは嗜好品工業、機械器具工業、店員、商店雜役、飲食店雇人である。求職者は工業及鑛業 407,254 人最も多く商業の 298,338人、戸内使用人 242,722人等之に亞ぎ其細分に於ては僕婢の 140,854人、店員の 127,602人、製絲工業の 107,553人、土方の 107,174人、事務員の 93,777人が特に多く、其他 30,000人以上に機械器具、金屬及嗜好品工業、商店員、飲食店雇人、書生給仕及番人小使が在る。就職者の多いのは工業及鑛業の 163,816人にして、戸内使用人の 85,917人、土木建築の 75,979が之に亞いで多い。

【營利職業紹介】 營利職業紹介所に於ける状態をみるに昭和六年に於ては年末營業者數 3,020にして右の取扱に係る求人数は 972,854人求職者數は 782,928人、紹介件數 795,553人、就職者數 503,285人を示し公設紹介所と趣きを異にして求人數に比して求職者數は著しく少ない。

【家庭職業紹介】 家庭職業紹介所に於ては求人數 4,468人、求職者數 4,272人、紹介件數 4,147を示してゐる、而して其の主なるものは編物及刺繍で大約 2分の 1を占めて居る。

【労働争議】 昭和六年中に於ける争議件數 984件参加人員63,305人で内罷業 853件、怠業 57件、工場閉鎖 74 件である。争議の原因は待遇改善要求、賃銀減額反對が多く、待遇改善要求は總件數中 3割 7分、減額反對は 2割 2分を占めて居る。一件當り参加人員は 64人で前年より 25人を減少して居る。

労働争議中同盟罷業數を業態別に見ると機械器具製造の 165件最も多く、雜工業の 149件、化學工業の 145件之に亞いで多く、通信業従業員には 1件もなかつた。

【小作争議】 昭和六年中に於ける小作争議は 3,419件で前年に比し 941件を増加した。件數を地方別に見ると秋田の 226件最も多く、山形の 205件、新潟の 169件、福岡の 159件が之に亞いで多い而して其の少き地方は熊本の 4件、大分の 5件等にして沖縄には發生をみなかつた。

争議の關係者は地主 23,768人、小作人 81,135人、關係地の種類は田 48,825ヘクタール、畑 10,174ヘクタール、其他 867ヘクタールで争議 1件に付地主 7.0 人、小作人、23.7人、地主 1人に付小作人は 3.4 人である。

賃銀

昭和六年に於ける平均職工賃金の最高は煉瓦積工の 2圓56錢で、石工及瓦葺工の 2圓50錢、左官の 2圓 32錢、ペンキ塗の 2圓 27錢が之に亞いで高い。工業賃銀は紡織 75錢臺乃至 1圓 50錢、機械器具 2圓臺、化學 59 錢臺乃至 2圓 8錢、飲食物 1圓 41錢乃至 2圓 8 錢となつて居る。而して機寸製造女工 59錢、莫大小編女工及製絲女工の 75錢等は最も低い部分に屬するものである。尙下男は月 12 圓餘、下女は月 10 圓餘である。之を前年に比較すると僅少の例外を除き何れも低落して居る。

更らに鑛夫の賃銀をみるに昭和六年上半期總平均 1圓55錢 6厘下半期 1圓49錢 8厘を示し之を昭和五年に比較すると 1割程低落して居る。尙調査鑛種別にみれば昭和六年下半期總平均に於て最も賃銀の高きは銅の 1圓 79錢 2厘にして最低は鉛亜鉛の 1圓 18 錢 1厘である。

鑛夫

昭和五年六月末(砂鑛夫は年末)に於ける全國の鑛夫數は 258,822人で前年に比し 28,407人を減少した。一年労働延人員は 65,704 千人前年に比し 3,785千人を減少して居る。鑛夫は石炭山に最も多く總數の 7割 9分を占め金屬山は 1割 7分、其他は 4分である。前年に比し石炭山は其の割合を減じ金屬山は變らない。

鑛山變災

昭和五年中に於ける鑛山變災數は 107,346で前年に比し 22,303 回を減少した。罹災人員は死者 874人、傷者 107,710人で鑛夫千人に付死者は 3.34 人傷者は 450.6人で前年に比し死者増し傷者減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 3.9、金屬山 1.7、石油山 1.0、其他の非金屬山 0.3、傷者は石炭山 479.6、金屬山 185.9、石油山 79.2、其他の非金屬山 218.0 で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

組合

【労働組合小作人組合等】 昭和六年末に於ける組合總數は 7,875組合員 977,846人にして其内労働組合は 769、人員 355,901、小作人組合 4,414、人員 306,301、地主小作人協調組合 2,047、人員 255,088、地主組合

教育

【學齡兒童】 昭和四年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 5,018,163人、女 4,865,622人、合計 9,883,785人で人口に對する割合は男女各 100人中男 15.8、女は 15.5、其の平均 15.6

Ⅹ 教育及宗教 (表249—291頁参照)

645、人員 50,556にして小作人組合最も多く總組合數の 5割 6分總人員の 3割 1分を占めて居る。労働組合の産業別を見ると機械器具の 93組合 95,353人化學の 81組合、20,272人運輸交通の 103組合 148,529 人等が多い。

【官廳現業員共済組合】 昭和五年度末に於ける印刷局、警察、土木事業、專賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、逓信、國有鐵道の諸官廳現業員共済組合の組合員總數は 569,567人にして内國有鐵道の 190,485人最も多く總數の 3割 3分に該り逓信の 168,159人之に亞ぎ 3割を占め最も小なるは造幣局の 481人である。

是等組合の収入は總額 43,625 千圓にして其の 3割 9分は掛金 3割 2分は政府の給與金 2割 8分は預金利子 1 分は其他の收入である。救済支出は總額 17,463千圓にして内 3割 8分は脱退給與金 1割 8分は傷疾給與並療養金同じく 1 割 6分は殉職並死亡給與金健康保險給付 1割 1分等が主なるものにして他は何れも 1割以下である。給與人員は總數 713千人にして内傷疾並療養 353千人、健康保險給付 232千人脱退給與 82千人等が多いものである。

【共済團體】 昭和六年末に於ける組合數は 3,394にして其の組合員數 486,160人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの 1,907、修養を主とするもの 381、其他 1,106となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15 人以上 50 人未滿の 1,274が最も多く、總數の 3 割 8分を占めて居る、之に亞いては 50人以上 100人未滿の 845、100人以上 300人未滿の 678、15 人未滿の 249 にして 300人以上 500人未滿及 500 人以上は何れも 200 未滿である。

全國中組合の多き地方は兵庫の 231、北海道の 211、東京の 187等にして其の少きは三重の 4、滋賀の 10、である。

【消費組合】 昭和四年度に於ける消費組合の狀況は組合數149、組合員數133,036人にして出資總額 2,911千圓、中拂込額 1,833千圓を有し他に諸積立金として 1,000千圓がある。

1箇年購賣品賣却高は 21,685千圓にして一方預金 1,993千圓借入金 1,474千圓を示し、剩餘金として 396千圓を示して居る。之を事業別にみれば組合總數中購買組合 109にして最も多く 7割 3分を占め、之に亞いては信用購買組合 19、購買利用組合 12、信用購買利用組合 9である。又構成別にみれば一般市民に依りて構成せらるゝもの 91にして總數 6割 1 分を占め之に亞いては官廳及會社内或は學校内のもの 40、労働者の 12が多い。

で前年に比し男は 0.2を減じ、女は變らず。學齡兒童の就學歩合は男 9割 9分 5厘、女 9割 9分 5厘、平均 9 割 9分 5厘で前年と殆ど變ない。

昭和五年度外地に於ける學齡兒童の狀態をみるに朝鮮に於ては

内地人中就學の始期に達したるもの、數男 32,417、女 30,949にして其の就學率は男 9割 9分 8厘、女 9割 9分 8厘にして却つて内地より高率を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男 392,404、女 373,865にして其の就學率男は 4割 8分、女 1割 9分にして甚だ低いが内地人に限り觀察するときは男 9割 8分 5厘女 9割 8分 5厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して 46,053人にして就學率は 9割 9分 7厘となつて居る。

【小學校】 昭和四年度末に於ける小學校數は 25,626 で前年に比し 20 校を増加し平均一市町村に付 2.2校に當る。小學校は尋常科のみ 2割 8分、尋常科及高等科併置 7割 2分、高等科のみ 1分て之を既往に比較すると尋常高等兩科併置のものゝ割合は増加し尋常科のみ高等科のみの割合は減少の趨勢である。

小學校の學級は 207,940で前年に比し 4,210を増加し平均一校の學級數は 8.1で前年に同じく、十年前に比べて 1.7を増加した。

外地に於ける小學校の状態をみるに朝鮮に於ては官公私立普通合して 2,501 校 10,454學級、臺灣に於ては小學校公學校合せて 891 校 5,775學級、樺太に於ては 207 校 941 學級、關東州に於ては 210 校 702學級、南洋に於ては 36 校 98學級である。

【二部教授】 二部教授施行の尋常小學校は 144校、尋常高等小學校は 193校で前年に比し尋常は 46校、尋常高等は 13校を減少した。

【小學校教員】 小學校教員總數は 233,476人で中尋常小學校の教育に従事する者 8割 2分、高等小學校の教育に従事する者 1割 8分である、教員の資格は本科正教員 8割 1分、専科正教員 1分、准教員 6分て前年と比して正教員増加し准教員及代用教員は減少した。

小學校教員中男は 6割 7分、女は 3割 3分て前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校 1に付本科正教員の割合は 7.4 で前年に比し 0.33を増加した。地方別に見ると最も多いのは東京の 15.1、大阪の 15.0にして福岡神奈川の各 11.2 沖繩の 11.1、兵庫の 11.0、愛知の 10.3、佐賀の 10.2、香川の 9.7、京都の 9.3、埼玉の 9.1、静岡の 9.0 之に亞ぎ 8人臺は群馬、長野、鹿児島、7人臺は栃木、千葉、富山、三重、廣島、山口、長崎、宮崎て其の少いのは岩手の 4.0 北海道の 4.1 である。

内地以外に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては 2,018人普通學校 9,418人、臺灣に於ては 6,287人(公學校を含む)、樺太 1,064人(土人教育所を含む)、關東州小學校 885人 諸學堂 925人、南洋に於ては小學校 47人、公學校 82人が各教育に従事して居る。

【小學校兒童】 昭和四年度末小學校兒童總數は 9,860,877 人で

前年に比し 180,145人を増加し平均一市町村に付 836人、學校 1に付 385人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の 601,497人、之に亞ぐは北海道の 478,309人、大阪の 398,177人、兵庫の 377,354人、福岡の 374,542人、愛知の 363,022人、新潟の 317,123人、静岡の 303,855人にして尙 200,000人臺は宮城、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、長野、廣島、熊本、鹿児島て其の少いのは鳥取の 79,686 人、沖繩の 99,313 人、福井の 98,730人、奈良の 95,417人等である。

【幼稚園】 昭和五年度末に於ける幼稚園數は 1,510で前年に比し 216を増加し保母數 4,657 幼兒 121,975 人にして、前年に比し前者は 113人後者 356人の増加である、幼稚園 1に付き幼兒の數は 81人、保母 1に付園兒の數は 26人にして前年に比し園兒 2を減じ、保母 1に付 1人を減少してゐる。

【盲啞學校】 昭和四年度末に於ける校數は 122、教員は 947人生徒は 7,728人、卒業者は 1,428人で前年に比し校數 3を増し教員 38人、生徒 498人、卒業者 155人を増加した。

外地に於ては臺灣に 2 校ありて教員 19、生徒 256人を有し卒業者 28人を出して居る。

【師範學校】 昭和四年度末に於ける校數は 105、教員は 2,780人本科生徒は男 29,341人女 14,526人、本科卒業者は男 8,679人女 4,525人で前年に比し校數 1を増加し教員 47人、本科生徒 5,063人、本科卒業者 733人を夫々減少した。

内地以外に於ては朝鮮に 3 校、臺灣に 4校在り尙關東州に 1 校あつて其教員數は朝鮮 78 人、臺灣 102人、關東州 37 人、生徒數は朝鮮 955人、臺灣 960人、關東州 186人にして、卒業者は朝鮮 437人、臺灣 196人、關東州 67人を出して居る。

【高等師範學校】 昭和四年度末に於ける高等師範(男子)は 2校で教員は 209人、生徒は 1,851人、卒業者は 408人にして、女子高等師範は 2校で教員は 106人、生徒は 840人、卒業者は 195人である。

臨時教員養成所は 16、教員 469人、生徒 1,345人、卒業者 598人である。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員 3,477人尋常小學校本科正教員 6,590人、小學校専科正教員 7,277人、小學校准教員 3,106人、尋常小學校准教員 2,781人にして以上小學校教員檢定合格者總數 23,231人にして前年に比して 1,567人を減じて居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 10,822人、高等學校高等科 831人を示して居る。

【中學校】 昭和四年度末に於ける校數は 555、教員 13,744人生徒は 348,553人、本科卒業者は 56,083 人で前年に比し校數 9、教員 367人本科生徒 4,998人、本科卒業者 2,037 人増加し

た、平均一校の本科生徒は 628人、教員 1に付本科生徒は 25 人である。

【高等女學校】 昭和四年度末に於ける校數 757 教員は 13,529人本科生徒は 331,661人、本科卒業者は 70,703 人で前年に比し校數は 24を増し教員は 479人を増加し、本科生徒 8,538 人本科卒業者 2,300人を増加した、平均 1校に付本科及實科生は 442人教員 1に付同生徒は 25人である。

實科高等女學校は 213、教員は 1,352 人、本科生徒は 27,095人本科卒業者は 7,825人で前年に比し校數 6を増し、教員 72人、本科生徒は 537人、本科卒業者 1,062人を増加した、平均 1校に付本科生徒は 127人、教員 1に付本科生徒は 20人である。

【專門學校】 (實業專門學校を除く) 昭和四年度末に於ける校數は 106、教員 4,886人、生徒は 68,142人、本科卒業者は 12,796人で前年に比し校數 4、教員 263人、生徒 4,047人、本科卒業者は 1,450人を増加した。

生徒は男 8割、女 2割て前年と變らず、各學科中醫學、藥學、商科醫學、法學、商科、文學、數理化學、宗教、美術、音樂、體育は男女生在り、經濟學、拓殖、測候技術、農業、工科學は男學生のみて在る。

昭和五年度末内地以外に於ける專門學校は朝鮮に 5、臺灣に 3 及關東州に 2在る。朝鮮は京城法學專門學校、京城醫學專門學校、京城高等工業、水原高等農林、京城高等商業學校にして教員總數 206人、生徒總數 1,154人を有して居る。臺灣は臺北高等商業、同高等農林、同醫學專門學校にして教員數 101生徒總數 831を有して居る。關東州は旅順工科大学及び滿洲醫科大学の 2にして教員 213、生徒 1,012を有して居る。

【高等學校】 昭和四年度末に於ける校數は 32、教員は 1,280人、生徒は 18,110人、卒業者は 5,299人で前年に比し校數 1、教員 42人生徒 392人、卒業者 132人を増加した。

【大學】 昭和四年度末内地に於ける帝國大學は 5にして前年と變らず教員は 1,901 人で、前年に比し 62人を増加した、東京は教員 648人、京都は教員 480人、東北は教員 240人、九州は教員 258人、北海道は教員 275人である。

學生及生徒は東京 7,893人、京都 5,473人、東北 1,562人、九州 2,001人、北海道 2,196人、合計 19,125 人で前年に比し 143人を増加し、學生の卒業者は東京 2,114人、京都 1,296人、東北 377人、九州 535人、北海道 235人、合計 4,557 人で前年に比し 272 人を増加した。

昭和五年度末外地に於ける帝國大學は京城、臺北の 2で前年と變らず、教員は京城 233、臺北 112、學生及生徒は京城 873、臺北 180 にして之を前年に比すれば教員 102、學生及生徒 96を増加して居る。

昭和四年度末に於て大學令に依る大學は官立 13、公立 5、私立 24、合計 41、教員は官立 820人、公立 211人、私立 2,775人、學生生徒は官立 6,795人、公立 2,488人、私立 39,147 人、學生の卒業者は總體で 5,577人を出して居る。

學科は官立は醫學、醫學、工學、文學及理學、公立は醫學、商學、私立は法律、政治、經濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學、工學科のあるものがある。

【實業補習學校】 昭和四年度末に於ける校數は工業補習 98、農業補習 12,684、水産補習 243、商業補習 551 にして生徒數は工業補習 14,086人、農業補習 977,214人、水産補習 15,443人、商業補習 49,972 人、之を前年に比べると學校に於て水産、商業は増加、工業、農業は減少し、生徒は何れも増加して居る。

【實業學校】 昭和四年度末に於ける實業學校校數甲種工業 92、乙種工業 27、甲種農業 230、乙種農業 109、甲種商業 257、乙種商業 39、甲種水産 14、甲種商船 11 前年に比し、甲種の工業、農業、商業、水産は増し、他は減じた。

教員は甲種工業 1,997人 乙種工業 321人、甲種農業 2,544 人 乙種農業 845人、甲種商業 5,355人、乙種商業 343人、甲種水産 147人、甲種商船 159 人で前年に比して乙種農業は減少し他は増加して居る。

生徒數は甲種工業 30,343 人、乙種工業 4,274 人、甲種農業 47,173人、乙種農業 17,557人、甲種商業 126,193 人、乙種商業 9,484人、甲種水産 1,822人、甲種商船 1,547 人にして前年に比し乙種の農業及商業は減少し他は増加した。

甲種職業學校校數は 156、教員は 1,984人、本科生徒は 27,610人、本科卒業者は 7,938人で前年に比し校數 24、教員 201人、本科生徒 2,545人を増加した。

昭和四年末に於ける外地實業學校は朝鮮に工業學校 1、農業學校 25、商業 23、水産學校 3があり臺灣には工業、農業各 1、農林、商業各 2がある。

【實業專門學校】 昭和四年度末に於ける校數は工業 19、農業 11、商業 18、商船2で商業 1 を増し工業 2 を減じたる他前年と變りなく、教員は工業 761人、農業 405人、商業 519人、商船124人で前年に比し農業 20人を増加し工業 135人、商船 1人、商業 2 人を減少した。本科生徒は工業 6,442人、農業 2,908人、商業 7,371人、商船 1,519人で前年に比し工業、商業、商船が減少し農業は増加した、本科卒業者は工業 1,852人、農業 878人、商業 2,133人、商船 291人で前年に比し工業 459人、農業 16人、商業 133人、商船は 129人を何れも減少した。

内地以外に於ける實業專門學校は工業に関するもの朝鮮に 1あつて教員 55人、生徒 180人を有し卒業者 55人を出して居る。關東州にも 1、教員 37人、生徒數 226人を有し、卒業者 71人を出

して居る。又農業に關するものが朝鮮に1、教員47人、生徒168人あり卒業者46人を出し、臺灣に於て1、教員23人、生徒98人あり卒業者24人を出して居る。商業に關するものは朝鮮に1、教員24人、生徒261人あり卒業者75人を出し、臺灣に1校、教員33人、生徒282人あり卒業者130人を出して居る、商船に關するものは外地には未だない。

【入學志願者及入學者】 昭和四年度に於ける専門學校以上の諸學校入學志願者は僅少の例外を除き前年より何れも増加したが中學校及高等女學校の入學志願者は前年より減じた。入學志願者100人中入學者の割合は中學校64.9、高女64.0、専門學校3.4乃至100.0、平均45.2、高等學校14.9、帝國大學62.9、官立大學55.9、公立大學43.1、私立大學86.9、實業専門學校13乃至22である。

【文部省在外研究員】 昭和四年度に於ける文部省在外研究員は361人で前年に比し67人を減少した。留學國は獨逸の131人最も多く之に亞ぐは英吉利の35人、及佛蘭西の28人、北米合衆國の21人、等にして研究學科別は理學82人、文學63人、工學61人、醫學52人、經濟40人、農學31人、法學19人、等である。

【生徒の健康狀態】 昭和四年度中東京官學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て検査を受けたる男生徒50,864人、女生徒2,242人に付き其健康狀態をみるに發育甲のものは男は4割7分、女は4割6分、乙のもの男3割4分女4割6分、丙のもの男1割4分、女8分にして男は甲が最も多く女は乙が最も多い。營養狀態は男に於ては甲6割1分乙3割7分、丙2分、女に於ては甲5割6分、乙4割2分、丙1分にして概して營養狀態は良好である。視力の検査の結果は男に於ては4割7分は兩眼正視にして4割5分は兩眼近視他は一眼前視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては6割8分は兩眼正視にして兩眼近視は2割8分視力の狀態は女の方がはるかに優れ就中近視は男の5割に對して女は僅かに3割に過ぎない狀態である。

總検査人員に付き疾病の狀態をみるに最も多きは齲齒にして男3割5分、女5割2分を占め之に亞いては眼疾の男4分女1割1分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和五年度に於ける青年團は團體數28,427、正團員4,163千人にして平均一府縣605、團體平均團員143人に該つてゐる。青年團を男女に分けては男15,202、團體2,496千人、女は13,225團體、1,567千人にして一團體所屬人員男は164人、女は118人に該り男の方遙かに多い。

青年訓練所は所數15,617にして之に所屬の主事15,532人指導員88,061人、生徒794,171人、其終了者108,754人で前年度に比し主事を除く他何れも減少して居る。

【小學校教員平均月俸】 昭和四年度に於ける小學校教員平均月

俸は尋常小學校本科正教員男72圓、女51圓に該り高等小學校に於ては本科正教員74圓、女55圓に該つて居る。而して専科正教員、准教員と次第に低下し最小額は代用教員の尋常男39圓、同女27圓、准教員の尋常男41圓、女36圓である。

【博士數】 昭和四年度末に於ける博士の總數は5,100中28人は外國人にして實人員は5,089人を示して居る。學部別にみれば醫學の3,728最も多く總數の7割餘を占め之に亞いては工學の425人、理學の280人にして其の少なきは政治學の2、商學5、經濟學の16である。

【公學資産】 昭和四年度に於ける府縣、市、町村公學資産は138,257萬圓で前年に比し3,707萬圓を増加した、府縣公學資産は31,555萬圓、平均一府縣671萬圓、市公學資産は44,708萬圓、平均一市410萬圓、町村公學資産は61,994萬圓、平均一町村531圓である。

【公學費】 昭和四年度に於ける府縣、市、町村の教育費は44,717萬圓で人口一人に付7圓10錢當り前年に比し2,415萬圓を減少し國民一人當り49錢を減少した。府縣公學費は11,450萬圓、平均一府縣244萬圓で主として中學校、實業學校、師範學校、高等女學校に支出する。

市公學費は9,677萬圓、平均一市888千圓、大部分は小學校に支出し、町村公學費は23,590萬圓、平均一町村21,734圓でその大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和四年度に於ける府縣、市町村の公學收入は14,649萬圓で前年に比し14萬圓を増加した、府縣公學收入4,205萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は1,887萬圓で主として授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等に依り町村公學收入は8,558萬圓で國庫補助金、寄附金雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和六年中に於ける出版圖書數は23,110部で、前年に比して634を増し中主なるものは教育の2,482部、文學の2,229部、神書宗教書の1,404部、社會問題の1,279部、音樂の1,169部、經濟の914部、地誌紀行の853部、語學の780部等である。

【新聞雜誌】 昭和六年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの6,290、無保證のもの4,376、總數10,666で前年に比し536を増加した。總數を地方別に見ると東京の2,237特に多く大阪は1,154、兵庫566、愛知523、北海道516、福岡440、京都437、長野315、和歌山313、神奈川、新潟、静岡、廣島、愛媛は200臺、宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、三重、奈良、岡山、山口、長崎、大分、鹿児島は100臺で他は數十臺のものが多い。

【圖書館】 昭和五年度末に於ける圖書館は官公立3,235、私立1,374で前年に比し前者は43を、後者は13を増加した。圖書冊數

は9,635,566冊、前年に比し360,037冊を増加した、平均一館の圖書は官公立2,010冊、私立2,281冊、和漢と洋との別は官公立和漢9割6分、洋4分、私立和漢9割5分、洋5分で前年に比し官公立共同様である。

宗 教

【神社】 昭和五年末に於ける神社數は神宮1、官幣社113、國幣社85、府縣社、郷社、村社49,383、無格社62,157で前年に比し府縣社、郷社、村社54を増し、無格者213を減じた。

【神官神職】 昭和五年末に於ける神官神職は15,069人で前年に比し、27人を増加した、平均一社の神官神職は神宮73人、官幣社4.5人、國幣社3.5人、府縣社1.4人、郷社0.9人、村社は5社に1人、無格社は66社に1人の割合である。

【寺院】 昭和四年度に於ける寺院數は71,392で前年に比し56を増加した宗派別に見ると眞宗最も多く2割8分を占め、之に亞ぐは曹洞宗の2割、眞言宗の1割7分、淨土宗の1割2分、臨濟宗、8分、日蓮宗の7分、天台宗の6分、餘の2分は黄檗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和四年度末に於ける住職は54,374人で前年に比し

XI 警察、衛生及災害 (表292—307頁参照)

警 察

【犯罪檢挙】 昭和五年中に於て司法警察官の取扱つた犯罪檢挙件數は1,978,103で其の内譯は刑法5割2分、警察犯處罰令違反1割5分、廳府縣令違反1割8分、其の他の法令違反1割5分である。

【盜竊其他被害人員】 昭和六年に於ける強盜は2,199人、竊盜は545,027人で前年に比し前者は19人を後者は32,980人を共に増加した、拘摸に遭ひし人は15,942人、詐偽恐喝に遭ひし人は229,592人で前年に比し前者は2,936人を増加し、後者は29,858人を増加した。

【被殺害者】 昭和五年中に於ける被殺害者は1,230人で前年に比し119人を減少した、其の原因は爭論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に次ぐは痴情、嫉妬、怨恨、貧困、瘋癲人、利慾、暴行又は盜賊、醉狂人である。

衛 生

【醫業業者】 昭和五年末に於ける醫師は49,681人、齒科醫師は16,065人、藥劑師は19,107人、産婆は50,312人で前年に比し醫師877人、齒科醫師492人、藥劑師741人、産婆1,913人を何れも増加した。人口1萬に對する割合は醫師7.7、齒科醫師2.5、藥劑師3.0、産婆7.8に當つて居る。

同年末に於ける賣藥方數は238,042で前年に比し16,789を、増加し賣藥請賣人は241,799人で前年に比し4,536人を増加し、賣藥行商人は203,390人で前年に比し14,691人を減少した。

145人減少した、寺院と住職との割合は住職1人に付1.3寺である。

【佛道教會説教所】 昭和四年度末に於ける説教所は6,772で前年に比し254を増加した、其の宗派別は眞宗の2,427最も多く、之に亞ぐは眞言宗の1,642、日蓮宗の1,158、曹洞宗の538、淨土宗の383、天台宗の344、臨濟宗の234、である。

【神道】 昭和四年度末に於ける説教所は13,969で前年に比し338を増加した、其の宗派は天理教の9,059最も多く、遂に降て金光教の964、御嶽教の755、神道の686、黒住教の483、扶桑教の429、修成派の317等が多いものに屬する。教師數は100,358人にして前年に比して3,975人の増加を示して居る。

【基督教】 昭和四年度末に於ける會堂及講義所は1,740で前年に比し32を増加した。其の種別は日本基督教會の282最も多く之に亞ぐは日本聖公會の236、天主公教の222、日本メソヂスト教會の218、組合基督教會の138、ハリスト正教の104等で其の他100未満のもの數種である。

宣布者數は2,591人にして前年に比し91人を増加して居る。

【種痘】 昭和五年に於ける第一期種痘(出生から翌年六月迄に行ふもの)人員は公種痘1,855千人で前年に比し7千人を増加し、善感割合は9割3分、不善感と檢診未了は7分で善感割合及不善感と檢診未了とは前年と變りはない。私種痘は54,178人で前年に比し1,592人を増加し善感割合は9割7分、不善感3分である。

第二期種痘(數へ歳十歳に行ふもの)人員は公種痘1,826千人で前年に比し83千人を増加し、善感割合は5割3分、不善感と檢診未了は4割7分で前年より善感割合少しく減じた。私種痘は11,754人で前年に比し3,089人を増加し、善感割合は4割3分不善感は5割7分である。

【上水道】 昭和五年度末に於ける上水道は452で前年に比し102を増加した、之を地方別に見ると長野の30最も多く、東京の24、京都の22、岐阜の19、静岡の20、北海道、廣島の19、山形の18、宮城の17、岐阜長崎の16、神奈川、兵庫、山口、福岡の15、岡山の14、大阪、愛媛の13等之に亞ぎ、沖繩には未だ敷設されない。給水栓は東京の527,745最も多く、大阪の387,498、京都の169,034、神奈川の125,790、兵庫の114,817、愛知の85,628、廣島の82,510之に亞いて居る。

【傳染病患者】 昭和五年に於ける法定傳染病患者は腸チフス41,434人、赤痢(疫痢を含む)29,680人、ヂフテリア18,557人、バラチフス4,530人、痘瘡7人、猩紅熱6,025人、流行性腦脊髄膜炎275人、發疹チフス1人、ペスト無しで前年に比し腸チフス、バラチフ

ス、猩紅熱は増加したが其他は減少してゐる。各病患者に對する死亡率 5割以上を示したものは流行性腦脊髄膜炎のみである。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和五年末に於ける墳墓地は 981,933 箇所其の面積 22,141 ヘクタールで一箇所平均 2アールに當る、火葬場は 35,012で、同年中に於ける火葬死體は 593,052 で一箇所平均 17に當り前年に比し 1 を減少した。同年中の埋葬死體は 662,354で埋火葬死體中火葬は 4割 7分、埋葬は 3割 3分に當り前年に比し割合大略同様である。

火葬の割合を地方別に見ると富山は 9割 9分 9厘、石川は 9割 9分 5厘、大阪は 9割 9厘、尙 8 割臺は北海道、東京、新潟、廣島で、其の最も少いのは沖繩の 1分弱、鹿児島 2分 7厘、宮崎 3分 7厘、埼玉の 9分 8厘、高知 の1割 4厘等である。

【精神病者】 昭和五年末に於ける精神病者は 73,166人 で前年に比し 5,166 人を増加し、人口萬に付き 11.55 に當り前年に比し 0.6を増加した、之を既往に比較すると逐年増加の趨勢である、人口 1萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の 25.3 之に亞ぐは香川の 18.8、京都の 17.7、福井の 16.6、尙 10以上の地方は山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、石川、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥根、岡山、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本、鹿児島で其の少いのは北海道の 5.3 等である。

精神病者男女の割合は男 6割 4分、女 3割 6分て年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依り收容したるもの（市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者）は 4,131人（6分）精神病者監置法に依る入院及假監置者 10,233（1割 4分）監置を要せざる者 58,802人（8割）である。

災 害

【水害】 昭和五年中に於ける水害を被つた市汎濫面積 4,582で全園市區町村の 2割 7分、區町村は 195,453 ヘクタール、田畑の流失及埋没は 36,446 ヘクタール、宅地其の他の土地埋没崩潰、2,119ヘクタール、建物 44,669 棟、船舶 652隻、人の死亡 106人、負傷 161人で損耗額は 19,970千圓、復舊費 37,829千圓である。

損耗の多い地方は北海道の 2,545千圓、長崎の 2,507千圓、奈

XII. 司 法

法 (表308—337頁参照)

民事事件

昭和五年に於ける區裁判所新受の民事事件数は 1,464,130 件、同終局件数は 1,477,335件で前年に比し終局件数 489,054件を増加した、終局件数の内課は第一審訴訟 692,496件、督促 430,866 件、非訟事件 266,238 件、強制執行42,943件、借地借家調停事件 19,531件、和解 17,703件、破産事件 4,231件、商事調停事件 3,067件、和議事件 173件、戶

良の 2,255千圓、岐阜の 2,084千圓沖繩の 1,897千圓京都の 1,552千圓等で、尙 50萬以上の地方としては秋田、茨城、鳥根、佐賀が在る。

【潮災】 昭和五年中に於て潮災を被つた市區町村は 135、田畑 1,304ヘクタール、宅地其他の 13ヘクタール、建物 1,173棟、船舶 40 隻で、死亡者 1にして災害による損耗額は 161 千圓、復舊費 631千圓である。

【暴風雨被害】 昭和五年中に於ける暴風雨被害は市區町村 793 田畑損害 12,907ヘクタール、宅地其他 363ヘクタール、建物 61,391棟船舶 869 隻、人の死亡 158 人、負傷 536人で損耗額は 14,269千圓、復舊費は 4,813千圓である。

【火災】 昭和五年中に於ける火災度数は 17,514、内放火度数は 1,374（8分）失火度数 14,674（8割 3分）雷火及不審火度数 1,466（8 分）にして其の全焼したる世帯数は 15,790、半焼世帯数 4,476 全焼非住家 11,553、半焼非住家 3,111 なり。其の損害見積額は 5,528萬圓の多きに上つた。

火災度数は北海道 1,563最も多く東京の 1,214之に亞ぎ大阪の 774、愛知の 671、新潟の 665、廣島の 588、兵庫の 580、茨城の 526、静岡の 519、等で他は 500未満である。損害見積額は東京の 11,272 千圓を最高とし、これに亞ぐは石川の 4,751 千圓、北海道の 3,725千圓、大阪の 2,920千圓、福岡の 2,246千圓、神奈川の 2,138千圓にして他は 200萬圓未満である。内地以外に於ける火災度数をみるに同年に於て朝鮮 4,100、臺灣 9,24、樺太171、關東州及滿鐵附屬地 358にして火災度数一に付損害見積額の最も大なるは樺太の 4,737圓にして關東州及滿鐵附屬地 1,140圓之に亞ぎ臺灣は 1,282圓、朝鮮は 908圓である。内地に於ては 3,157 圓を示して居る。

火災の季節は二月及一月に多くて初夏の候之に亞ぎ七、八、九月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の状況を見るに昭和五年末に於ける特設消防署 164、消防組 10,983にして是等の機關の人員は特設 8 千人消防組員 1,979千入に上り消防機械器具はガソリンポンプ 6,656 蒸氣ポンプ 308ポンプ船 9、水管車 10,985、腕用ポンプ 43,182 となつて居る。

籍に關する抗告 7件である。

督促事件は殆ど全部一定金額の督促、非訟事件は「隠居、廢家、子の懲戒、家督相続人及親族會に關するもの」及「戸籍に關するもの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞て多い。

地方裁判所に於ける民事新受件数は 86,154 件、同終局件数は

93,561 件で前年に比し終局件数 28,074件を増加した、事件は第一審訴訟 66,411件、控訴 17,980件、抗告 3,283件、非訟事件3,202 件、小作調停事件 2,661件、破産宣告 27件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金銭に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は 7,995、同終局件数は 7,515で前年に比し終局件数 2,510を増加した。

大審院に於ける民事新受件数は 4,895、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの 1,799、原判決を破毀せられたもの、272 取下 174 である。

昭和五年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の数は 1,574にして終局 1,585を示し、臺灣に於ては新受 11,500、終局 11,303、關東州は新受 2、終局 2を示し之等を前年末に比するに朝鮮、關東州は減少し臺灣は増加を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達吏事務取扱に關するものにして之に亞いで朝鮮の督促事件、臺灣の公證がある。

刑事事件

昭和五年中に於ける捜査数は 427,092件、豫審6,429件で前年に比し前者は 26,422件、後者は 1,678件増加した、第一審は 106,583件で前年に比し 5,075件増加し控訴審は 7,253件で、前年に比し 1,187件増加した。其の他上告審は 2,437件、抗告 88件、再審 32件、非常上告 2件、公訴附帯私訴 473件にして非常上告を除き何れも前年より増加してゐる。

昭和五年に於ける刑事事件の捜査終局事件数は 421,932件で、前年に比し 26,503 件を増加した。捜査の結果起訴したるものは 2割 4分、不起訴のものは 5割 7分、他へ送致は 1割等である。

昭和五年に於ける豫審終局人員は 10,416人で前年に比し 4,351 人を増加した、豫審終結者の公判に付せられたるものは 9割 8分免訴は .2分である。

昭和五年に於ける第一審裁判事件終局は 103,514件で前年に比し 4,890件を増加した、第一審裁判事件中刑法犯は 5割 .6分、特別法犯は 4 割 4 分である。被告人は 178,739 人で前年に比し 16,394人を増加し、終局被告人 165,783人中有罪は 9割 8分、無罪免訴管轄違等は 2分である。人口 10,000 に對する刑事被告人の割合を見ると 27.61で前年に比し 1.91を増加し、右の内刑法犯は 16.39、特別法犯は 11.22にして前者後者共に増加を示して居る。

昭和五年に於ける控訴事件終局件数は 6,341 件で前年に比し 1,144 件を増加した、終局は刑の言渡 8割 1分、控訴取下 1割 5分無罪 4分である。

昭和五年に於ける上告事件終局件数は 2,109件で前年に比し 523件を増加した、終局は上告棄却 6割 4分、決定 2割 1分、上告取下 1割 1分である。

第一審刑法犯有罪被告人に於て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪 5割 0分、竊盜罪 1割 8分、傷害罪 8分、詐欺恐喝罪 6分、過失傷害罪 5割、女は賭博富籤に關する罪 6割 9分、失火罪 1割 3分、竊盜罪 4分、墮胎罪 2分、殺人罪(嬰兒殺を含む) 2 分等で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、貧困、射倖、放蕩、懶惰等之に亞ぎ、女は利慾最も多く出來心、習癖、憤怒、貧困等之に亞て多い。

犯罪者の年齢は男に在つては 30歳以上 40歳未満の者が最も多く 40歳以上 50歳未満、25歳以上 30歳未満之に亞ぐ、女は 40歳以上 50歳未満が最も多く 30歳以上40歳未満が之に亞て多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總數の 6割 3分を占め有期懲役は 3割 3分、科料 5分て他は無期懲役 40人、有期禁錮 79人、死刑 28人である。

同被告の受刑度数を見ると一度の者は男 6割 6分、女 8割 2分、二度の者は男 1割 4分、女 9分、三度以上六度の者は男 1割 7分、女 7分、七度以上十一度の者は男 2分 8厘、女は 8厘、十二度以上の者は男6厘、女 2厘である。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選舉其他の 3割 6分が最も多く、商事産業 1割 7分、通信運輸電氣 1割 7 分、警察著作出版新聞紙 1割 1分、衛生 9分、租稅專賣 7分、軍事 4分である。科刑は罰金最も多く其の 7割 2分を占め、科料は 2割 4分、有期懲役 2分、禁錮 2分である。

昭和五年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員 140人にして前年に比して 12人を減じ國籍別に於ては支那人最大で129 人で 9割 2分に當つて居る。終局の結果は有期懲役の 86 最も多く他は罰金の 51、科料 3である。

登 記

昭和五年に於ける登記件数は 5,533,900件、登録稅及手数料總數額は 45,176 千圓で前年に比し 47,097件、9,357 千圓を減少した。

登記件数は土地 8割 6分、建物 1割 2分にして他は僅かに 2分に過ぎず其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く 6割 5分に及んで居る。朝鮮に於ては課稅不課稅共土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞ぎ臺灣に於ても殆んど同様の状態を示して居る。

行 刑

【在監人員】 昭和五年末に於ける在監人員は 46,437 人で前年に比し 4,595人を増加した。在監人員は大正五年末には52,776人であつたが大正六、七、八年に於て、少しく増加し、爾後減少の趨勢に轉じ、3 萬人臺に下つたが大正十四年には増加し、昭和三年に 3萬人臺を示したる他は引續き 4萬人臺に在る。

在監者は男 9割 8分、女 2分で前年と殆ど同割合である。在監者の大部分は受刑者で總員の 9割弱を占め他の 1割は勞役場留置者 481人、刑事被告人 4,634人、乳兒 7人、被疑者 127人より成つて居る。

昭和五年中の入監人員は 75,723人、出監人員は 71,078人で前年に比し入監 12,749人、出監 10,702人を増加した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄 1,040人、死亡 438人刑の執行停止 225人がある。

昭和五年末及同年中の内地以外に於ける在監入監出監を見るに朝鮮に於ては年末在監者 17,232人を示し同年中入監者數 41,246人、出監 39,911人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 3,154人年内中入監者 11,708人、出監者 11,749人にして關東州に於ては年末在監者 1,015人、年内中入監者 3,789人出監者 3,811人を示してゐる。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 8分を占め他の 2分は陸海軍刑法犯 34人、森林法犯 22人、兵役法 2人、警察犯處罰令違反 190人其他 606にして女も亦刑法犯大部分を占め、警察犯處罰令違反 8人其他 2人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 9分、詐欺及恐喝 1割、強盜 7分、殺人 5分、傷害 4分、放火 4分、横領 3分、女は竊盜 4割 2分、放火 2割 3分、殺人 1割 5分、詐欺及恐喝の 6分 5厘、墮胎 3分、嬰兒殺の 2分等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期徒刑 9割以上を占め、無期懲役は男 475人、女 11人、有期禁錮は男 74人、女無し、拘留は男 207人、女 8人である。更に有期徒刑を刑期別に見ると三月以下は男 1分、女 1分 7厘、六月以下は男 5分、女 8分 4厘、一年以下は男 2割 2分、女 1割 7分、三年以下は男 3割 9分、女 3割 7分、五年以下は男 1割 6分、女 1割 7分、十年以下男 1割 2分、女 1割 5分、十五年未満は男 2分、女 2分、十五年以上は男 2分 8厘、女 2分である。

【新受刑者】 昭和五年中に於ける新受刑者は男 32,423人、女 767人で前年に比し男は 3,906人を増し、女は70人を減少した、新受刑者の男は刑法犯 8割 0分、警察犯處罰令違反 1割 5分、其の

XIII. 財

國家財政

【一般會計】 昭和七年度豫算に依る歳入總額は 1,943,812千圓で内、經常部 1,281,975千圓 (6割 6分) 臨時部 661,837千圓 (3割 4分) である。歳出總額は 1,943,812千圓にして内經常部 1,208,653千圓(6割2分)臨時部 735,160千圓 (3割 8分) である。之を前年度豫算に比べると歳入總額 454,537千圓を増加し、内經常部に於ては 114,995千圓を減

他 5分 女は刑法犯 4割 8分、警察犯處罰令違反 3割 6分、其の他 1割 6分で更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割 6分、詐欺及恐喝 1割 5分、傷害 6分、賭博及富籤 5分、横領 5分等、女は竊盜 4割 9分、詐欺及恐喝 1割 2分、放火及失火 8分、賭博及富籤 8分等である。

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未満の男は初犯 9割 5分、再犯 5分 1厘、女は殆ど總てが初犯で再犯は 1人ある。前年に比し男初犯の割合僅に増加し女は殆ど變りない。18歳以上の男は初犯 5割 5分、再犯 1割 8分、3犯以上 5犯 2割 1分 6犯以上 7分、女は初犯 7割 4分、再犯 1割 1分、3犯以上 5犯 1割、6犯以上 5分で前年に比し男は初犯増加せるも再犯減少し、女は再犯増加し 6犯以上は減少した。

新受刑者の刑名は男有期徒刑 8割 2分、拘留 1割 7分で他は無期懲役 43人、有期禁錮 360人、死刑 15人、女有期徒刑 4割 9分 拘留 5割 1分、他は無期、有期禁錮、死刑共に無しである。有期徒刑の刑期を見ると三月以下男 7分、女 1割 2分、六月以下は男 1割 6分、女 2割 2分、一年以下は男 3割 7分、女 3割 1分、三年以下は男 3割 1分、女 2割 9分、五年以下男 7分、女 4分 8厘、十年以下は男 2分 8厘、女 1分6厘、十五年未満は男 2厘、女 3厘十五年以上は男 1厘である。

入監時の年齢は男は 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至 50歳之に次ぎ、女は 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至40歳、40歳乃至 50歳之に亞ぎ以上の年齢者で男は新受刑者8割 5分、女は 7割 0分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 5割 9分、女 1割 7分、資産状態は資産なきもの男 9割 6分、女 9割 4分である。男の職業は無職業最も多く、工業、商業、農業が亞いで多い。

昭和五年に於ける少年刑務所の狀況をみるに刑務所 9、職員 618 在監者總數 2,664人を算して居る、在監受刑者を刑名別にみると懲役無期 6人、有期 2,494人、禁錮無し、拘留 6人で之等の受刑者は主として竊盜強盜犯にして 2,006人 (8割 2分)に上つて居る。之に亞いで詐欺恐喝及横領の 165人、放火の 114人、殺人の 67人、傷害の 57人、猥褻姦淫及重婚の 51人が多く他は何れも 50人未満である。

政 (表338—390頁参照)

じたるも、臨時部に於ては 569,533千圓を増加した、歳出總額は 454,909千圓を増加し、内經常部に於て 26,276千圓、臨時部に於て 428,63千圓を増加した。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の狀況を概観するに日清戦後の二十八年度迄は毎年の歳出 80,000 千圓、人口 1に付 2圓内外であつたが翌二十九年度に入り一躍倍加して 169,000千

圓となり翌々年度は 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓(人口 1に付 5圓 87錢)となり、日露戦後の三十八年度には頓に増加して 400,000千圓臺 (人口 1に付 8圓 88錢) 四十年度には 600,000千圓臺 (人口 1に付 12圓 27錢) となり、翌四十一年度には尙 636,000千圓に上つたが、四十二年度には 100,000 千圓を減少して 532,000 千圓に下り、大正三年度に於て一度 600,000 千圓を出たものあるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺 (人口 1に付 11圓内外)であつたが大正六年度に至つては 735,000千圓、更に七年度には 1,000,000 千圓臺 (人口 1に付 17圓 51錢)に躍進し爾來逐年増加して大正十年度には 1,489,856 千圓に上り十一年度には 61,390千圓を減少して 1,428,466千圓(人口 1に付 25圓 15錢)となつたが十二年度には 1,521,050千圓となり 92,584千圓を増加し、更に十三年度に於て 103,974千圓を増加し、(人口 1に付 27圓 48錢)を示し、十四年度は 100,035千圓を減少したが昭和元年度より再び増加して昭和三年度には 1,814,855 千圓人口一人當 29圓 21錢となつたが其の翌年度からは減少に轉じた。

昭和七年度歳入經常部は租税 5割 5分、官業及官有財産收入 3割 5分、印紙收入 5分、殘餘の 5分は教育改善及農村振興基金特別會計より繰入、預金部特別會計より繰入及雜收入である。租税は酒税 176,488 千圓、所得税 131,143 千圓、關稅 128,984 千圓、砂糖消費稅 71,953千圓、地租 58,483千圓、營業收益稅 32,358千圓、織物消費稅 30,433 千圓、相續稅 28,022 千圓、資本利子稅 14,866千圓、兌換銀行券發行稅 14,189千圓、取引所稅 11,793千圓が主なるもので他は何れも 5,000千圓未満である。官業及官有財産收入は郵便電信電話收入 231,088千圓、專賣局益金 172,849千圓、森林收入 31,504千圓、刑務所收入 5,366 千圓、配當金收入 4,609千圓が主なるもので他は何れも 2,000千圓未満である。

歳入臨時部は公債金の 616,160千圓、雜收入の 11,782千圓、公共團體工事費分擔金 11,677千圓が主なるものである。

昭和七年度歳出總額中皇室費の 4,500千圓(全歳出の 2厘)を除き他を所管別に見ると大藏省、陸軍省の各 1割 9分、逓信省の 1割8分、海軍省の 1割 5分、内務省 1割 1分、文部省 8分、農林省 5分、司法省 2分、拓務省、外務省の各 1分 商工省 6厘で前年度に比し著しき差違はない。

大正九年度に於ては陸軍、海軍兩省で同歳出の 4割 8分を占めて居たが昭和二年以降に於ては 2割臺に減少した。

【特別會計】 昭和七年度に於ける特別會計は39で其の所管は外務省 1、内務省 2、大藏省10、陸軍省 2、海軍省 3、文部省 3、農林省 2、商工省 3、逓信省 2、鐵道省 3、拓務省 8である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものあるが、其の額の多少に依て見ると國債整理基金の 1,013,579 千

圓、鐵道の 822,046千圓(歳入)專賣局の 319,991千圓(歳入)朝鮮總督府の 219,133の千圓等巨額のものに屬する。

【純計決算】 前項に掲げた一般會計及特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際の國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立てゝある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はるゝものがあり従て同じ金が二重に歳入又は歳出に計上せられて居るが爲眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の統計が調製せられて居るが、之に依ると昭和七年度に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は 6,077,166 千圓、内純計額 4,076,040 千圓、控除額は 2,001,126 千圓である、更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は 5,691,733 千圓内純計額3,929,834 千圓、控除額は 1,761,899 千圓である。豫算總額と純計額との割合を見れば歳入 6割 7分、歳出 6割 9分である。主要なる控除科目は歳入歳出各三十餘種數十科目に分れる。尙純計額調製方法の概略は統計表に掲げてある。

【所得稅】 昭和五年度に於ける所得納稅人員は第一種法人 36,782 第三種 938,925人で前年度に比し前者は 262人を増し後者は 18,121 人を減少した。

所得金額は第一種法人 1,033,647 千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 602,481 千圓、第三種 2,266,396 千圓、合計 3,902,524千圓で前年度に比し 69,080千圓を減少した。

第三種所得は商業の 504,873千圓最も多く、之に亞ぐは俸給々料歳費の 458,955千圓、貸宅地貸家の 396,751千圓、配當の 306,146千圓、賞典の 161,479千圓、田小作の 140,806千圓、庶業の 121,025千圓、工業の 76,103千圓、尙 50,000 千圓以上のものは貸金預金其他利子、諸給與である。所得稅納稅額は第一種 62,894千圓、第二種 29,515千圓、第三種 110,270千圓、合計 202,678千圓で前年度に比し 1,918 千圓を増加した、之を地方別に見ると東京の 72,508千圓最も多く大阪の 33,275 千圓、兵庫の 15,502千圓之に亞ぎ、5,000 千圓以上 10,000千圓は神奈川、愛知、京都、3,000千圓以上 5,000 は北海道、福岡にして百萬圓未満のものに青森、岩手、福井、山梨、奈良、鳥取、島根、徳島、香川、高知、佐賀、宮崎、沖縄があり、内沖縄は 141千圓に過ぎない。

【地租】 昭和六年首に於ける地租納稅人員は 10,826 千人で前年に比し 158千人を増加し人口 100に付納稅者の割合は 16.80前年に比し 0.15を減少した。而して同年首に於ける地租 76,024千圓中主なるものは田の 45,534千圓、宅地の 18,450千圓、畑の10,143千圓、山林 1,500千圓で他は何れも 1,500千圓 未満である。地租納稅額を地方別に見ると兵庫の 3,448千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 3,323千圓、愛知の 3,263千圓、新潟の 3,193 千圓、東京の 3,188千圓、2,000千圓以上は茨城、埼玉、千葉、岡山、

廣島、福岡、其の少き地方は青森、山梨、奈良、和歌山、鳥取、徳島、高知、長崎、宮崎、沖縄の各 1,000千圓未満である。

納税人員 1に付納税額は全國平均にて 7圓 2錢に當り前年に比し 5錢を減少した、之を地方別に見ると東京の 19圓、大阪の 18圓特に多く他は概ね 5圓乃至 9圓で其の少いものは山口、高知、長崎、大分、宮崎の 4圓臺、鹿児島、沖縄の 3圓臺等である。

【營業收益税】 昭和六年度に於ける法人事業年度数は 50,340其純益額 672,729千圓、内納税人員 38,548、純益金額 615,740 千圓にして税額は 19,260千圓である。而して個人營業人員は 682,706 人其純益額 738,499千圓にして納税人員は 682,640人純益金額 738,299千圓税額は 19,106千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計 389,314 千圓に上り 6割 3分 を占めて居る。個人に於ても東京、大阪純益總額 181,558千圓に上り 2割 5分を占めて居る。

【國有財産】 昭和六年三月末日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は 8,311,541千圓、内一般會計所屬 5,083,478千圓、特別會計所屬 3,228,063 千圓である。各種財産毎の内訳は、公用財産 6,144,050千圓、營林財産 1,782,178千圓、雜種財産 385,313千圓で前年に比し總額 200,155千圓を増加した。財産種類の割合は土地 2割 2分、立木材 1割 8分、建物 1割 1分、工作物及器具機械 3割 4分、船舶 1割 3分等である。

更に之を所管別に見ると鐵道省の 2,438,170 千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の 1,407,215千圓、農林省の 1,207,737 千圓、陸軍省の 882,633千圓、内務省の 742,019 千圓、大藏省の 631,141千圓等で其の最も少いのは拓務省の 311千圓である。

【國債】 昭和六年度末に於ける國債總額は 7,053,269 千圓で前年に比し 201,779千圓を増加した、右の中、内國債は 4,715,078 千圓で前年に比し 238,286千圓を増加し外國債は 1,472,579 千圓で前年に比し 6,445千圓を減じた。尙外に借入金 641,605千圓、米穀證券 75,726千圓大藏省證券 148,280 千圓あり前年に比し借入金 46,850千圓を減じ、米穀證券は 18,509千圓を増加した。人口 1に付國債は内國債 72圓 13錢、外國債 22圓 53錢、合計94圓 66錢に當り前年に比し 2圓 25錢を増加した。

昭和六年に於ける列國の國債額は英吉利 7,582,899 千磅、佛蘭西 264,426百萬法(昭和五年)、伊太利 93,024 百萬利、獨逸 11,342,214 千ライヒス麻、北米合衆國 16,801,485千弗で、人口 1に

付割合は英吉利 169磅、佛蘭西 6,429 法、伊太利 2,261 利、獨逸 176ライヒス麻、北米合衆國 135弗である。

地方財政

【道府縣】 昭和七年度豫算に依る道府縣の歳入總額は430,515千圓で平均 1府縣 9,160千圓に當り、前年度に比し總額に於て 500千圓平均に於て 600千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で全額の 5割 1分を占め、内直接國稅附加税 2割 6分を占め尙國庫補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歳出は土木費に 2割 5分、教育費に 2割 4分、警察費に 1割 8分、勸業費に 1割等の割合となつて居る。

歳出總額を地方別に見ると東京の 48,109 千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 24,838千圓、兵庫の 20,214千圓、福岡の 17,824 千圓、愛知の 17,529千圓で尙北海道、神奈川、新潟、長野、静岡、京都、廣島は 10,000千圓を超え他は 4,000千圓以上 10,000千圓の地方多く、4,000千圓未満は奈良、沖縄である。

【市】 昭和六年度豫算に依る全國市の歳入總額は 629,387千圓で、前年度に比し 64,153 千圓を減少した、歳入の主なるものは使用料及手数料の 3割、公債金の 2割 1分、租税の 1割 9分等である。

昭和六年豫算に依る市の歳出總額は 629,285千圓で内公債費に 2割 9分、電氣瓦斯事業に 2割、教育費に 1割 2分、衛生費に 1割 1分、土木費に 7分といふ割合になつて居る。

【町村】 昭和六年度豫算に依る町村歳入總額は 437,829千圓で前年度に比し 36,472 千圓を減少した。歳入の主なるものは租税で 4割 8分を占め内直接國稅附加税 1割を占め、税外収入の主たるものは下渡交付及補助金、公債金、前年度繰越金、使用料及手数料、財産より生ずる収入等である。

町村歳出總額は 437,654千圓で教育費に 4割 4分、役場費に 1割 6分 土木費に 7分等が其の主たる項目を成して居る。

【地方債】 昭和五年度末に於ける地方債の總額は 2,374,416 千圓で前年度に比し 152,713千圓を増加した、團體別に見ると市債 1,540,897 千圓、道府縣債 534,349千圓、町村債 256,305 千圓、水利組合(土功) 42,865 千圓で、其の目的別は電氣及瓦斯事業 2割 4分、普通土木費 1割 9分、衛生費 1割 3分、教育費 8分、災害土木費 7分、社會事業費 6分、勸業費 6分の割合である。

XIV. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 (表391—425頁參照)

選 舉

【多額納税者議員】 七年一回選舉に依る貴族院議員多額納税者議員最近大正十四年九月第六回選舉に於て議員定數 66 人、互選人定數 6,600人中、選舉當日の互選資格者は6,252 人で、前年に比し約 9倍に増加した。

是れ議員選舉規則の改正された爲である。

投票中有效 5,779票、無效票 26 である。互選権を有する者の直接國稅總納税額は 23,866千圓前年に比し約 4 倍に増加した。其の一人當納税額最高 248,308圓で最低 236圓前年に比し最高

16,603圓、最低に於て19圓の減少である。

大正十四年九月一日に於ける互選権者納税額の最多いものは東京の 1,920千圓で之に亞ぐは大阪の 1,901千圓、兵庫の 1,653千圓、新潟の 1,098千圓、京都の 1,071千圓、其の他は 1,000千圓以下で最低は沖縄の 81千圓である。

【衆議院議員】 昭和七年二月議員數は 466人、議員 1人に對する人口は 140,271人で 1府縣の議員は東京府の 31 人を最多とし鳥取縣の 4人を最少とする。昭和七年二月の總選舉に於て選舉権を有する者の數は 13,095,621人で人口 1,000に對する有権者の割合は 200.34 人に當る、各府縣中の右の割合最も多いのは沖縄の 236 人で其の最も少いのは北海道の 175人である、議員 1人に對する有権者は 28,102人に當り、大阪の 34,754人最も多く佐賀の 22,716 人最も少い。

有権者中投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 8割 2分、後者 1割 8分、投票中有效は 9割 9分、無効は 1分となつて居る。

衆議院議員の年齢を見るに 50歳以上 54歳の 113人最も多く、45 歳以上 49歳の 105人、60歳以上の 93人、55歳以上 59歳の80人、40歳以上 44歳の 54人、35歳以上 39歳の 19人、30歳以上34歳の 2人の順位である。職業は無職業 81 人、辯護士及會社員各 79人、農林業 73人、著述通信及新聞雜誌記者 52人、官吏 39人等多く尙右以外の職業者の順位は教員、醫師及藥劑師、商業、鑛山業、工業、軍人、銀行員である。

【府縣會議員】 主として昭和六年の選舉に係る議員數は 1,881人中、市部 397 人、郡部 1,484人である、選舉有権者の總數は 12,129,003 人で東京の 724,760人最も多く鳥取の 98,451人最も少い。議員 1人に付有権者は 6,448人で前年に比し僅かに増加した。

投票者と棄権者との割合は前者 7割 8分、後者 2割 2分、投票中有效の割合は 9割 9分である。

【市町村會議員】 本項は前各項の如く選舉の結果に非ずして昭和五年末に於ける現在の調査である。

市會は 109、議員 3,868人、選舉有権者 2,818,721 人で、議員 1 人に付有権者 729人である。町會は 1,661、議員 29,094人、選舉有権者 2,800,312人で議員 1人に付有権者 96人である。村會は 9,694、議員 125,722人選舉有権者 6,775,058人で議員 1人に付有権者 54 人である。町村組合會は 35、議員 472 人、選舉有権者 23,494 人で議員 1人に付有権者 49人である。町村總會は 1、選舉有権者 11人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は 43、議員 966人、選舉有権者 107,458人、村會は 242、議員 3,600人選舉有権者 256,038人、町村組合會は

1、議員 6人、選舉有権者 25人である。

官 公 吏

【文官】 昭和六年末に於ける文官は 勅任 1,378人俸給年額7,776千圓、奏任 14,207人、俸給年額 38,227 千圓、判任 118,952人、俸給年額 114,523千圓、合計 134,537人、俸給總額 160,526千圓、雇員 332,974人、給料年額 187,056千圓で平均俸給年額は勅任 5,643圓、奏任 2,691圓、判任963圓、雇員 562圓である。

勅奏判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは逓信省の 26,704 人之に亞ぐは鐵道省 25,813人、司法省 15,035 人、朝鮮總督府 11,830人、大藏省の 11,344人で、他は 10,000 人以下である。即ち文部省は 7,603人、臺灣總督府は 6,012人、農林省は 3,786人、内務省 2,466人、關東廳は 2,196人、陸軍省 2,020人、商工省 1,792人、海軍省 1,281人、樺太廳 1,044人、外務省 1,027 人で其の他は 1,000人以下である、地方廳は北海道廳 2,475人警視廳 1,081人で、府縣 9,886人、1府縣平均 215人に當る。

【武官】 昭和六年末に於ける陸軍現役士官以上の人員總數は 13,765 人にして、將官及相當官 221人、佐官及相當官 3,747人、尉官及相當官 9,797人である。

昭和六年末に於ける海軍現役准士官以上の人員總數は 8,096人にして、將官 119人、佐官 2,083人、尉官 2,609人、特務士官 1,352人、候補生 336人、准士官 1,597人である。

尙海軍に於ては下士官 18,213人、兵 52,121人、生徒 558人が在る。

【鐵道職員及通信職員】 昭和五年末國有鐵道職員は親任 1人、勅奏任及同待遇 975人、判任及同待遇 24,533人、雇員の男 79,753人、女 4,081人、傭の男 99,302人、女 4,367人、合計 204,564人で前年に比し 5,908人を減少した。

逓信職員は一等局 53,118、二等局 32,767、三等局 84,359 にして其雇員以下の數を見るに雇員に於ては通信事務 55,699人、電話交換手 23,582人其他 127人にして傭人に於ては遞送人 4,873人、集配人 48,371人其他 8,440人である。

【警察官署及職員】 昭和六年末に於ける警察官署數は、警察署 1,208、警察官派出所 4,936、巡查駐在所及立番所 14,177である、警察署及派出所は一府縣平均 131、駐在所は一市町村平均 1.2に當る。

昭和六年末に於ける職員は警視 307人、警部 1,504人、警部補 3,272人、巡查 57,069人、合計 62,152人で前年に比し 1,031人、を減少した、警官 1人に付人口は 1,145人で前年に比し 33 人を増加した、昭和五年末内地以外に於ける警察の狀態をみるに朝鮮は警察署 250派出所 2,640を有し其職員總數 18,798 人あり、巡查 1人に付人口は 1,205である、臺灣に於ては派出所 1,496を有し其職員總數 7,763あり、巡查 1人に付人口は 637である、樺太

に於ては警察署 12、派出所 96あり、職員 508を有し巡査 1人に付人口 633人で關東州は警察署 23 派出所 379あり職員 2,893人を有し巡査 1人に付人口 487人が屬し南洋廳に於ては警察署 6、派出所 3、立番所 16を有し、職員 106 人あり巡査 1人に付人口 717 人が屬して居る。

【司法官署及職員】 昭和六年十月末に於ける裁判所数は 340にして前年に比し 1を減少した。而して判事 1,295、検事 636、書記長 8、司法官試補 182、書記 5,025、廷丁 1,276、雇員 4,810、總數 13,232 人が携はつて居る。裁判所は更に大審院 1、控訴院 7、地方裁判所 51、區裁判所 282に分たれて居る。

外地に於ける裁判所は朝鮮に 231ある。

刑務所(内地)は 56 支所98にして警察留置場 1,221がある、職員は典獄 47 人、典獄補 30人、看守長 434人、通譯 4 人、保健技師技手 107人、教誨師 139人、教師 33人、作業技師及技手369人、看守 6,313人、女監取締 122人、雇傭 1,342人、總數 8,950人である。

朝鮮に於ては刑務所 15、支所 10、職員總數は 2,396人である。

【在外公館職員】 昭和六年末に於ける在外公館の官吏は大使館公使館 288人、領事館 1,440人で前年に比し前者は 14人、後者は 103人を増加した。

【宮内職員】 昭和六年末に於ける宮内官吏(女官を除く)は勅任 107人、奏任 325 人、判任 2,112 人、合計 2,544人、他に雇傭 2,169人あり、その俸給年額 4,278千圓で前年に比し人員 66人を増加し、俸給年額 189千圓を減少した。

宮内職員の部局別は帝室林野局 628人、大臣官房 574人、諸陵寮 264人、式部職 114人、内匠寮 184人、李王職 150人、主馬寮 120人、皇族附 82人、學習院 85人、女子學習院 62 人、他は 50人に満たない。

【公吏】 昭和五年末に於ける府縣名譽職參事會員は 482人吏員は 12,180人其の俸給年額 7,281千圓で前年に比し參事會員 2人、吏員 378人を増加し、有給吏員の俸給年額 54千圓を増加した。

昭和五年末に於ける市名譽職及吏員は 40,655 人其の有給吏員俸給年額 29,888千圓で前年に比し 101人増加し、362千圓を減少し、町村名譽職及吏員は 338,800人其の有給吏員俸給年額 31,567千圓で前年に比し 299千圓を減じ 1,200人を増加した。

【壯丁】 昭和六年中に於ける壯丁検査人員は 615,473人で前年に比し 23,312 を増加した、検査人員の最も多いのは東京の 27,611人で此他 15,000人以上の地方は北海道、福島、茨城、埼玉、千葉、新潟、長野、静岡、愛知、大阪、兵庫、廣島、福岡、鹿児島、其の最も少いのは樺太の 714人、鳥取の 4,986人、沖縄の 4,995人、宮崎の 7,063人等である。

壯丁の身長割合は 1米60以上 1米 62.5未満の 1割 7分 3厘

最も多く 1米 57.5以上 1米 60.0未満の 1割 7分、1米 55以上 1米 57.5 未満の 1割 4分之二に亞ぎ、尙是より長尺のもの及短尺のもの、割分順次相亞ぎ、1米 75.0以上は 3厘、1米 45.0未満は 6厘である。尙以外に測尺不能者 3,673人あり前年に比して 329人を増加した、而して平均身長は 1,600米である。

同年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて 5割 7厘を占め之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上中途退學者 3割 6分、中學校卒業及之と同等者 1割 6厘、高等學校及專門學校卒業及之と同等者 1分、大學卒業及之と同等 3毛、不就學者にして讀方算術を爲し得る者、3厘、讀書算術を知らざる者 5厘で前年に比べると高等教育を受けたる者の割合は少しく増加した。

【陸軍教育機關】 昭和六年末に於て、陸軍部内の教育機關は、陸軍大學校を始め 20種ある、其教官は 603 人、卒業者は 4,102人で前年に比し教官數 51人を減じ卒業者 481人を減少した。

【憲兵隊】 昭和六年に於ける憲兵隊人員は 3,046人で准士官以上 316人、下士官 1,038人、(他に技手 5人)兵卒 967人、傭人590人(囑託 102人、雇員 33人)で前年に比し 7人減少してゐる、其の取扱犯罪人は 2,924人で前年に比し 282人を増加した、取扱犯罪人は軍人 575人、軍屬 23人、一般の者 2,326人である。

【海 軍】 【軍艦】 昭和六年末に於ける軍艦は 76隻、排水量 673,510噸、驅逐艦は 113隻、排水量 123,795噸で前年に比し隻數は軍艦 2隻を増し、驅逐艦 6隻を増加し、排水量は軍艦 31,215噸驅逐艦 8,500噸を増加した。

【海軍募兵】 昭和六年度に於ける募兵數は 4,676人、内水兵の 2,544人最も多く機關兵の 1,596人々に亞ぎ主計兵 244人、看護兵 104人、軍樂兵 60人、航空兵 128人に分たれ總數を前年に比すれば 261人の減少である、之を地方別に見ると山口の 261人最も多く福岡の 248人、鹿児島 215人、熊本の 213人々に亞ぎ他は凡て 100人内外の地方で其最も少いのは沖縄の 9人、樺太の 20 人等である。

【海軍教育機關】 昭和六年度末に於ける海軍の教育機關は海軍大學校、兵學校、機關、軍醫、經理、砲術、水雷、潜水、工機、通信の 10校である。

其の教官は 1,119人、學生、生徒は、1,219人、練習科生は 2,968人である。

【海軍刑務所】 昭和六年度に於ける海軍刑務所の狀況は未決年末殘留 22人にして前年より 5人を増加し、入監 307人、出監300人で何れも前年より減少して居る。既決に就ては年末殘留 94 人にして前年より 62人を減少して居る。

【海軍下士官及兵卒の費用】 昭和六年度末人員數 70,334 人に對する費用總額は 29,189千圓にして 1人平均 415 圓に當り總額

を費途別に分てば俸給に 5割 3分糧食に 1割 1分殘餘の 3割 6分は被服費に當てられて居る。

【恩 給】 昭和六年末に於て政府より恩給を受くる人員は 241,638人、金額 111,861千圓、扶助料を受くる人員は 119,591人、金額 26,621 千圓で前年に比し恩給は 4,795 人、扶助料 748人を増加した。恩給は文官 59,966 人、36,793千圓、陸軍々人 112,476人、49,479千圓、海軍々人 69,196人、25,589千圓となつて居る。

扶助料は文官 25,641 人、7,331 千圓、陸軍々人、77,979人、15,505 千圓、海軍々人 15,862人、3,776千圓である。

昭和六年中新に恩給を受領した者は文官 3,020人、2,381千圓、陸軍々人 2,346人、1,866千圓、海軍々人 3,515人、1,455千圓、教育職員 1,220人、1,088千圓、警察監獄職員 543人、140千圓、待遇職員 48 人、30千圓である。新に扶助料を受領した者は文官 1,849人、614千圓、陸軍々人 3,905人、776千圓、海軍々人1,523人、333千圓、教育職員 299人、118千圓、警察監獄職員 252人、26千圓、待遇職員 15人 7千圓、療兵院入院者 10人 1千圓である。

昭和六年中に於て恩給受領權の消滅した者は 5,897人、2,935千圓、扶助料受領權の消滅した者は 7,105人、1,393千圓である。

昭和六年中に於ける一時金受給者は 4,843人、2,481 千圓にして前年に比し 730人を減じたが 61千圓を増加した。

【有爵者】 昭和六年末に於ける有爵者は 1,003人で前年に比し 4人を減じた。公爵 19人、侯爵 45人、伯爵 112人、子爵 392人、男爵 435 人、で前年に比し子爵 2人、男爵 2人を減じた。

【有位者】 昭和六年末に於ける有位者は 198,332で前年に比し 10,025 人を増加した、而して從一位 1人、正二位 29 人、從二位

63人、正三位 341人、從三位 684 人、正四位 1,565 人、從四位 3,149人、正五位 7,161人、從五位 10,525人正六位 12,355人、從六位 17,315人等位階の下るに従ひ順次増加して正八位の 64,201人最も多く從八位は 2,020人である。

【勳 章】 昭和六年末に於ける勳章佩用箇數は 1,245,674 其の人員數1,160,688で前年に比し4,741箇を増加した、各等勳章佩用人員は大勳位 15人、勳一等326人、勳二等は 1,121人、勳三等 6,422 人、勳四等 9,199 人、勳五等 14,905人、勳六等 38,520人、勳七等 170,759人、勳八等919,421人である。

昭和六年末に於ける旭日勳章年金受領者は 3,374人、其の金額 208,920 圓で前年に比し 183人 12,205圓を減少し、同年末に於ける金鷄勳章年金受領者は 60,804人、其の金額 10,873千圓で、前年に比し 1,052人、201千圓を減少した。

昭和六年に於ける勳章獲奪人員は 349人で前年に比し 168人を減少し、内金鷄勳章獲奪人員は 1人で前年に比し 2人を減少した。

昭和六年中外國人新被勳人員は 41人で前年に比し 9 人を増加した。

昭和六年中外國勳章佩用允許人員は 170人で前年に比し 53 人を増加した。

【褒 章】 昭和六年中に於ける褒章受領者は 188人で前年に比し 28人を減少した、褒章は藍綬 3、紺綬 182人である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和六年中賞勳局より 2,073人で、前年に比し 928人を減少し昭和五年中地方廳よりは 25,475人前年に比して 2,616人を減少した。